

令和5年度

東京都公立大学法人 中期計画進捗状況報告書

令和6年6月

東京都公立大学法人

全体的な状況

第四期中期計画においては、加速する社会の変容を飛躍のチャンスと捉え、豊かな人間性、創造性を兼ね備えた世界で活躍できる人材を輩出するとともに、強靱で持続可能な社会の実現に貢献し新しい時代を切り開くため、大都市が抱える課題の解決など「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進していくことが求められているという基本的な認識のもと、**次の4点を重点方針**として施策を展開することとしている。

- ① 社会との連携を通じた様々な価値の創造
- ② 将来の東京の成長を支える人材等の育成
- ③ 新たな知を生み出す高度な研究の推進
- ④ 戦略的な法人経営の展開

第四期中期計画の初年度である令和5（2023）年度は、これまでに構築した体制を足掛かりに更なる飛躍を図るため、中期計画に定めた評価指標の達成に向け、今後の6年間を見通しながら、次に掲げる様々な取組を着実に進めることができた。全体として、**中期計画の大部分を当初予定通り実施しており、おおむね順調な進捗状況にある**と言うことができる。

1 東京都立大学の教育研究等

<社会との価値共創>

- ・TMU サステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
- ・大学の持つ教育・研究リソースを活用した**産学公連携イノベーション拠点**として、令和5（2023）年10月、日野キャンパスに「**TMU Innovation Hub**」を開設した。施設内のインキュベーションルームについては、プレスリリースなどによる広報活動を行い、年度内に全10室の入居が決定した。
- ・インキュベーションルーム入居者等に対し、インキュベーションマネージャーによる継続的な相談対応を実施するとともに、多摩地域におけるスタートアップ企業等の支援を目的とした**産学公金の多様な機関が集うプラットフォームを設立**した。
- ・大学のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。
- ・「5G活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で5Gを活用した新サービスを発案する実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。
- ・新事業創出や社会課題解決に向けた、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等の修得を目的とした**アントレプレナーシップ講座を開講**した。

<教育>

- ・情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することし手続きに着手した。教理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。
- ・令和7（2025）年度の国際金融人材の育成プログラムの導入に向け、新規科目を先行開設するとともに、令和8（2026）年度の医療人材リーダー育成プログラムの導入に向け、教職員連携で科目群の検討を行った。
- ・文理融合型の全学共通教育プログラム「**文理教養プログラム**」を導入し、3つのテーマ（①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境）に関連する科目を提供することで、41名の履修者を確保した。
- ・欧米及びアジア向けのWeb・SNS広告や、アジアにおける留学フェアへの参加等、多様な地域を対象にプロモーションを展開し、計567名の留学生を受け入れた。また、より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、令和6（2024）年度に向け**短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備**を行った。
- ・計149名の学生を海外に派遣するとともに、昨今の円安や物価高騰を鑑みた**留学継続特別奨学金による経済支援を実施**し、派遣学生を支援した。
- ・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアルを作成・公開したほか、セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について部局の教授会等での説明会を実施した。
- ・牧野標本館を広報重点企画に設定し、中核事業としてNHK連続テレビ小説放送期間中に**「牧野標本館企画展『日本の植物分類学の父』～牧野富太郎が遺したもの～を開催**し、法人が立ち上げた「**牧野標本館基金**」と連動して広報活動を行い、都立大の魅力的なイメージの定着・向上に寄与した。

<研究>

- ・これまで実績のなかったテニユアトラック制度について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、採用予定者1名が内定した。

- ・令和4（2022）年度に招へいたトップ研究者について、昨年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行ったほか、継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
- ・国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
- ・総合研究推進機構のホームページ（TMU Research Portal）の研究シーズデータベースに新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
- ・**博士人材支援室を設置**し、科学技術振興機構（JST）の博士後期課程学生に対する経済的支援と研究支援・キャリアパス形成支援事業を実施し、**博士後期課程学生の研究力強化とキャリアパス支援の拡充**を図った。
- ・令和6（2024）年度JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の公募に「**東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing:AR）双方博士人材育成プロジェクト**」を提案し採択されたほか、大学独自の経済支援策として「**博士研究力強化支援プロジェクト**」を構築した。

2 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等

<社会との価値共創>

- ・運営会議及びDX・産学官連携センターにて既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、**4件の新規連携事業を創出**した。
- ・AIITフォーラムをオンデマンド配信し、産技大の専門分野である「ICT分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた5件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師として社会人や遠隔地の方に対し開けた学びの場を提供した。
- ・3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、9名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。また、修了生コミュニティとPBLが共同で「**人との共生を目指すパートナーロボット**」をテーマに、大田区主催の研究・開発フェアにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。
- ・AIIT研究所（全12研究所）のうち7研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。
- ・ホームカミングデーを開催し、修了生と教員・在校生の交流の場を創出することにより、修了生と在学生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。

<教育>

- ・全教員参加のPBL研究会において次年度PBLテーマへの学外委員のアンケート結果に対する意見交換等を行い、職員も参加することで教職協働で情報を共有し、シラバスの表記方法の改善に繋げた。
- ・運営諮問会議実務担当者会議を3回開催し、ディプロマ・サブメントの改善に向けた原案を作成した。
- ・特任教員の雇用や分析用ツールの調達によりIR分析のための環境を整備し、既存データと学生アンケート回答の調査、可視化を行った。
- ・「東京テックイノベーションプログラム（AIIT シニアスタートアッププログラム）」、「AIIT 型リスキルプログラム」に加え、新たに「**社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT 型リカレントプログラム**」を実施し、連携協定先企業の広報ツールを活用することなどにより、25名の受入可能人数に対して200名を超える受講希望者を集めた。受講できなかった応募者等を対象に、ミニ講義動画による部分受講プログラムも実施した。
- ・志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体2回及び企業等10回、代表者や役員層を対象に**学長自らが個別に本学の強みであるPBLや修了生の活躍、在学生の属性等について対面で紹介**した。
- ・令和6（2024）年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学人数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。

<研究>

- ・東京都立産業技術研究センター主催「TIRI クロスミーティング」、大田区主催「おおた研究・開発フェア」、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）での講師、自治体職員向け研修の講師等、自治体や企業等との多様な連携活動の中で教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。
- ・高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するために令和元（2019）年度に設置した「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」を、令和5（2023）年度から「**AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンター**」に**名称変更**し、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のためのシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。

3 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等

<社会との価値共創>

- ・小中学生を対象に、セキュリティ関連講座を含む ICT 関連講座を 15 回実施するとともに、IoT 関連講座を初めて開講し、想定を上回る参加者を集めた。
- ・将来的な起業も念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指す**スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」**を試行し、品川・荒川両キャンパスから参加した本科生 7 名が修了した。先輩起業家から話を聞く機会を設けたほか、自らのアイデアを形にする面白さなど、これまでとは異なる経験の場となり、学生のスタートアップへの関心を高めることができた。
- ・品川キャンパス**電気電子工学コースにおいて、再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った**。関連する座学についても内容を見直し、令和 7（2025）年度からのカリキュラム改編とコース名変更に向けた準備を行った。
- ・卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設し、両キャンパスで延べ約 250 人が来場した。
- ・卒業生・修了生を研究生として 5 名受け入れたほか、情報セキュリティに関するリカレント講座及び ICT 関連講座の講師や、ミニセキュリティ・キャンプの支援を行ってもらうなどの連携を行った。

<教育>

- ・1 年生に対して、令和 3（2021）年度に再編を行った品川キャンパスにおける新設コース（AI スマート工学コース及び情報システム工学コース）の特徴等を十分伝えるため、コース説明や研究室訪問などのイベントにより教育内容を説明した結果、新設コースを第一希望とした学生が学年の 2 割以上となった。
- ・荒川キャンパスにおいて、IoT+AI 技術の社会実装に向けた最先端技術を学び、柔軟な発想力や実践力を身につけることができる、**コース横断の技術者育成プログラム「未来工学教育プログラム」を実施し、第一期生として 16 名の修了生を輩出**した。修了生のうち 14 名が進学するなど、先端技術に触れる面白さが更なる学びへの意欲にもつながった。
- ・産業界・官界などの経験者や企業による **SDGs や国際化についての講座を 12 回開催**し、コース選択を控えた 1 年生全員が聴講した。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・グローバル・コミュニケーション・プログラムに 30 名、インターナショナル・エデュケーション・プログラムに 20 名の学生が参加し、フィールドワークや職場体験、英語学習などを行い、国際感覚の醸成や課題解決力・コミュニケーション能力の向上を図った。
- ・学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。
- ・公式ホームページのトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月 2 回以上の更新を着実にいった。また、第 1 期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。
- ・品川区教育委員会及び荒川区教育委員会との協定に基づき実施する特別入試について、品川区 2 名、荒川区 6 名の中学生を対象にスクリーニングを実施して各区 2 名の推薦候補者を決定した。また、特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を 20% から 30% に拡大した。

<研究>

- ・一定期間継続的に調査研究に専念する**特別研究期間制度を 3 名の教員が利用**したほか、研究推進セミナーにおいて、令和 4（2022）年度の制度利用者による研究成果発表を行った。
- ・**医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うとともに、都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第 4 期共同研究～専攻科 Co-Labo.」において、6 件の共同研究を行った。**

4 業務運営等

<業務運営>

- ・経営審議会等において、法人の現状の課題やそれに対する取組の方向性について検討を行ったほか、高等教育を取り巻く課題や動向について意見交換を行い、社会状況等の変化にも的確に対応できるよう努めた。
- ・東京都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、令和 6（2024）年度からの授業料実質無償化に向け、申請者の利便性を向上させるため、オンライン申請ができるよう環境整備を行った。
- ・これまで実施した東京都との様々な連携事例を東京都職員に向けて積極的に広報するとともに、東京都各局との調整を行い、充実した都連携案件の組成に取り組んだ。
- ・2 大学 1 高専が連携して実施する共同研究について、研究内容の近い教員同士をマッチングさせる仕組みを構築するとともに、研究成果等の情報発信強化に取り組み、令和 4（2022）年度よりも 2 件多い 5 件の新規課題を採択し、共同研究を開始した（このほか継続課題が 1 件）。
- ・効率的・効果的な法人運営体制の実現に向け、**旅費システムの本格運用開始や文書管理システムの構築を行うとともに、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を盛り込んだ第 2 期働き方改革推進計画を策定した。**
- ・法人全体のダイバーシティを推進する取組として、**「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言」を公表するとともに、「DEI 推進基本方針」を策定**した。あわせて、令和 6（2024）年度から令和 8（2026）年度の 3 年間に対象に、女性管理職の増加に向けた管理職の意識改革（研修）などの具体的な取組について取りまとめた**「DEI 推進基本計画」を策定**した。
- ・危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、教職員・学生に向けた防災訓練や安否確認訓練等を実施した。
- ・コンプライアンスに知見のある都立大の教員と意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見を聴取するなど、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）の策定に向け検討を行った。
- ・情報セキュリティ対策の強化として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化するとともに、ヒューマンエラーの根絶を目的とした教職員への研修や情報セキュリティポリシーの改正等を実施した。

<財務運営>

- ・都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附の呼び掛けを行った。高額寄附者には牧野標本館関係者と協力して充実した特典を用意するなど工夫を行い増収に努めた。
- ・寄附の受入拡大に向けた取組の一環として、海外からの寄附につなげるための英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。
- ・戦略的な財務運営の展開に向けた取組として、目的積立金を戦略的に執行していくため、事項の統廃合を行うとともに、配分額について精査を行った。

<評価及び情報提供>

- ・第三期中期目標期間評価に対応して 6 年間の実績概要と令和 4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和 3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。
- ・法人全体のプレゼンス向上のため、「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの手法を導入することとした。あわせて、法人全体での広報活動の連携を図るため、2 大学 1 高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充するなど体制の強化を行った。

<その他重要事項>

- ・**TU 持続可能な研究推進機構**の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件 16 件に加え、新規に 7 件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、東京ビッグサイトにおいて開催された**「エコプロ 2023」に出展**し、これらの研究について発信を行った。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則った**「環境報告書 2023」を作成**し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、温室効果ガス排出量削減目標達成のための取組の一環として、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。

大項目番号 1 都や区市町村等との連携	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 東京都や区市町村等との連携・協働により、大都市課題の解決や社会の持続的発展に資する教育研究を推進し、その成果を都政・都民に広く還元する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 都や自治体等との連携・協働により、都市の課題解決に資する研究や人材育成面での協力等を一層推進するとともに、大学の教育・研究の成果を積極的に発信・還元して社会の課題解決や持続的発展に貢献し、地域社会に信頼される「知のコア」としての役割を遂行する。(1-1-1)

【評価指標1-1-1①】
 TMUサステナブル研究推進機構における、持続可能な社会の実現に向けた研究など、都の課題解決に向けた調査・研究を6年間で延べ100件以上実施する。

＜東京都の課題解決に資する調査・研究の実施件数＞ (単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
新規	13	7	18	18	18	18	18
継続	6	15					
計	19	22	18	18	18	18	18
累計	—	22	40	58	76	94	112

R5年度(実績)	TMUサステナブル研究推進機構における持続可能な社会の実現に向けた研究等、過年度からの継続案件15件に加え、新規7件の研究を組成し、都の課題解決に向けた調査・研究を実施した。
R6年度	18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究を推進するとともに、研究成果の発信や社会還元に取り組む。
R7～10年度	毎年度18件程度の都の課題解決に向けた調査・研究の推進や成果発信により、社会の課題解決や持続的発展に貢献する。

※TMUサステナブル研究推進機構：持続可能な社会の実現に向け、SDGsの課題解決に資する調査研究機能を強化し、研究成果を都政へ還元することを目的として設置された組織。

【評価指標1-1-1②】
 都市の課題を解決するための政策形成に必要な教育などを通じて、東京を支える人材の育成に寄与する。

R5年度(実績)	東京都人材育成センターと連携した都の幹部職員や若手職員に対する大都市問題解決力の育成に関する取組を行った。また、有事の際のタスクマネジメント、多職種と連携した医療・福祉の提供等に対応できる医療人材の育成に関するプログラムの構築に向けた調査等、都立病院と連携した学生の医療福祉人材としての育成等に寄与する取組を行った。
R6年度	引き続き、東京都人材育成センター等と連携し、都市の課題を解決するための政策形成力等の育成に資する取組を実施していく。
R7～10年度	東京都人材育成センター等と連携し、都市の課題を解決する人材の育成に寄与する。

大項目番号 2 産学公連携 地域貢献・生涯学習 卒業生・修了生との関係強化	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 大学が有する教育研究資源の活用により、スタートアップ企業等への支援を強化し、イノベーションの創出を加速させる。また、起業家マインドを備えた人材の育成、研究シーズの事業化支援、多様な主体との共同研究等により、社会経済の成長と成熟を促進する。 ○ 自治体、企業、NP0等との協働を通じた地域振興に貢献する。また、都民等の多様な学びのニーズに応える生涯学習を推進する。 ○ 卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、誇りや愛校心を持てる大学づくりに取り組むとともに、卒業生・修了生と協働した学生支援等を活性化させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(2) 大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点形成し、大都市特有の問題解決に資するイノベーションの創出、スタートアップ企業等の支援、ブレイクスルーをもたらす人材の育成等により、産業振興など社会経済の成長と成熟に貢献する。(1-1-2)	【評価指標1-1-2①】 日野キャンパスに設置する「TMU Innovation Hub」を産学公連携イノベーション拠点とし、企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援を年間10件以上行うとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究を6年間で10件以上実施する。																											
	<TMU Innovation Hubにおける企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援件数、産学公連携研究の実施件数> (単位：件) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数</td> <td>60</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> </tr> <tr> <td>産学公連携研究の実施件数</td> <td>1</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>産学公連携研究の実施件数累計</td> <td>1</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>10以上</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数	60	10以上	10以上	10以上	10以上	10以上	産学公連携研究の実施件数	1	/	/	/	/	/	産学公連携研究の実施件数累計	1	→	→	→	→
	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																						
企業及び起業を目指す個人又は団体等に対する支援相談件数	60	10以上	10以上	10以上	10以上	10以上																						
産学公連携研究の実施件数	1	/	/	/	/	/																						
産学公連携研究の実施件数累計	1	→	→	→	→	10以上																						

R5年度(実績)	TMU Innovation Hubは10月1日に日野キャンパス6号館の開所とともに運営を開始した。同施設のインキュベーションルームは事前に入居募集を行い、運営開始時の入居率80%となった。また、インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究1件を実施した。【特記事項I-1参照】
R6年度	インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する研究を促進する。また、都立大と企業のマッチングイベントの開催又は学外イベントの出展等を実施する。
R7～10年度	インキュベーションマネージャー等の専門家による相談対応、社会課題の解決に資する研究の促進、都立大と企業のマッチングイベントの開催等を継続して実施する。

※TMU Innovation Hub：東京都立大学日野キャンパス6号館内に開設された起業を志す方や地域の企業との交流・連携を活性化し、多摩地域の振興に貢献することを目的とした施設。

※インキュベーションルーム：創業初期段階にある企業の事業拡大や起業を目指す者等の支援のためのラボやオフィス

※インキュベーションマネージャー：事業の立ち上げ等、起業の様々な段階に必要な知識やノウハウを持つ専門家

【評価指標1-1-2②】 ローカル5G環境を活用し、年間5件の新たな製品・サービスの社会実装を促進する。 <ローカル5G環境を活用した民間企業等による社会実装の実証実験の件数> (単位：件)																
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施件数</td> <td>7</td> <td>15</td> <td>5以上</td> <td>5以上</td> <td>5以上</td> <td>5以上</td> <td>5以上</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	実施件数	7	15	5以上	5以上	5以上	5以上	5以上
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度									
実施件数	7	15	5以上	5以上	5以上	5以上	5以上									

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等に無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を促進した。 ・「5G活用アイデアソン2023」を実施し、学生がスタートアップ企業と協働で5Gを活用した新サービスを発案するイベントを行った。優秀アイデアはスタートアップ企業により試作され、本学の実証フィールドで実証実験を行い、都立大発となる新たな社会サービス創出等を促進した。学生がスタートアップ企業からメンタリングを受けながら、自身のアイデアをビジネス化することを考える機会となり、アントレプレナーシップ教育にも貢献した。加えて、イベントの様子をホームページで発信し、都立大のプレゼンス向上に貢献した。
R6年度	引き続き、ローカル5G実証フィールド提供及び「5G活用アイデアソン2024（仮称）」を実施する。
R7～10年度	ローカル5G実証フィールド提供や5G活用アイデアソンの実施により、新たな製品・サービスの社会実装を促進する。（令和8（2026）年度以降は未定）

【評価指標1-1-2③】

大学発ベンチャーを6年間で24社創出する。

<大学発ベンチャーの創出件数>

（単位：社）

	R5年度（実績）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	1					
累計	1	→	→	→	→	24以上

R5年度（実績）	都立大発ベンチャーとして身体動作の計測・解析・センシングシステムの開発・設計・製造・販売等を行う企業1社の支援を開始した。
R6年度	教員・学生等に対する起業家マインドの醸成や、研究の事業化等に対する支援を企画し、実施する。
R7～10年度	教員・学生等に対する起業家マインドの醸成や、研究の事業化等に対する支援を継続して実施し、6年間で24社の創出につなげる。

【評価指標1-1-2④】

令和6（2024）年度にアントレプレナーシップ教育を授業として取り入れ、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

R5年度（実績）	全8回のアントレプレナーシップ講座を実施し、様々な学部・研究科より28名が参加した。
R6年度	単位取得可能な全学共通科目として「アントレプレナーシップ入門」を開講するとともに、「TMUビジネスアイデアコンテスト（仮称）」を実施し起業家精神の気運醸成を図る。
R7～10年度	引き続き「アントレプレナーシップ入門」の開講等、失敗を恐れず課題にチャレンジしていく起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成する。

【評価指標1-1-2⑤】

日野キャンパスに設置する研究機器共用センターを安定的に稼働させるとともに、更なる先端研究環境の整備を図るため、30台以上の共用機器の導入を実現する。

<共用機器の導入台数>

(単位：台)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	1	13					
累計	1	14	→	→	→	→	30以上

R5年度(実績)	日野キャンパス6号館のTMU Innovation Hub内に研究機器共用センターを開設し、機器の移設や購入等により13台の機器を設置し運用を開始した。
R6年度	日野キャンパス研究機器共用センターの運用体制の整備等を行い、各機器を安定的に稼働させる。また、南大沢キャンパス10号館に令和8(2026)年度開設予定の研究機器共用センターについて、機器の移設等の調整を行う。
R7~10年度	設置機器について新規移設や購入、廃棄等を検討し、令和10(2028)年度には30台以上の共用機器を導入して安定的な運用を行う。

(3) 研究・教育資源を活用することにより、東京都立大学オープンユニバーシティ、東京都立大学プレミアム・カレッジ等それぞれの特徴を生かした多様な生涯学習の機会を提供するとともに、様々な主体と協働しながら、スポーツや福祉分野などでの協力を通じて、都をはじめとする地域社会に貢献する。(1-1-3)

【評価指標1-1-3①】

地域と協働した活動や、まちづくり、防災、福祉、スポーツ面での協力により、地域等の課題解決に貢献する。

R5年度(実績)	障がい者スポーツ支援の取組として、パラスポーツ等体験教室を31回実施、デフスポーツ関連5本を含む動画を6本作成、青鳩祭(荒川キャンパス大学祭)や荒川区パラスポーツフェスティバルへ出展したほか、都民向けスポーツ施設(荒川キャンパス体育館及びテニスコート)の貸出を再開した。
R6年度	パラスポーツ等体験教室24回、動画作成(デフリンピック東京開催にあたりデフスポーツ関連の動画を中心に作成予定)、青鳩祭等への出展、都民向けスポーツ施設の貸出等を実施していく。
R7~10年度	パラスポーツ等体験教室20回程度の実施や動画作成等のスポーツや福祉分野などでの協力を通じて地域社会に貢献する。

【評価指標1-1-3②】

東京都立大学オープンユニバーシティでは、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。

<オープンユニバーシティ受講者の講座受講満足度>

(単位：人、%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
回答総数	3,953	3,597					
とても満足	1,930	1,840					
満足	1,639	1,424					
満足等の比率	90.3	90.7	75以上	75以上	75以上	75以上	75以上

R5年度(実績)	江戸・東京、科学、防災、食、健康、アニメに関する講座を開講するなど、多様な学びのニーズを捉えて実施した結果、講座受講満足度は、春・夏・秋・冬期講座の総計(3,597件)で、とても満足：51.1%、満足：39.6%と満足以上で90.7%を確保し、目標の75%を大幅に上回った。
R6年度	引き続き、多様な学びのニーズを捉えながら魅力ある講座を実施し、受講生の講座受講満足度を75%以上とする。
R7~10年度	対面講座とオンライン講座の特性を生かし、都立大らしい講座の充実化や新たなコンテンツ開発に努め、講座受講満足度の維持に努める。

※東京都立大学オープンユニバーシティ：生涯学習の拠点として、各種講座の提供等を実施する組織。

【評価指標1-1-3③】

東京都立大学プレミアム・カレッジでは、募集人員を超える出願者数を安定的に確保する。

<プレミアム・カレッジ（本科）の出願者数>

(単位：名、倍)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
募集人員	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度	55名程度
出願者数	179	185					
志願倍率	3.3	3.4					
入学手続者数	60	56					

※年度は入試実施年度

R5年度（実績）	交通広告や新聞折込チラシ等による広報活動を行うとともに、公開イベントを2回実施した。講演会には313名、模擬授業には234名の参加があり、ともに好評を得た。同イベントはオンデマンド配信も行い、合わせて1,199回の視聴があり、本科の出願者数は募集人員を大きく上回る185名となった。
R6年度	プレミアム・カレッジの魅力を積極的かつ効果的に情報発信し、知名度を定着させるとともに、広報活動を着実に展開し、出願者を確保する。
R7～10年度	引き続き、情報発信や広報活動を着実に展開し、出願者を安定的に確保する。

※東京都立大学プレミアム・カレッジ：50歳以上の様々な経験を積んだ学習意欲の高いシニアを対象とする、「学び」と「新たな交流」の場で、総合大学の強みを生かした多様かつ体系的なカリキュラムを提供。

【評価指標1-1-3④】

東京都立大学プレミアム・カレッジにおいて、受講生や出願状況を踏まえた効果検証を確実にを行い、ニーズに応えた多様な学びを構築する。

R5年度（実績）	受講生及び修了生へのアンケート調査等を実施し、プレミアム・カレッジでの学びの成果や効果等を検証した。また、大学組織や東京都等と連携し、バイオメカニクスなどの実験科目やフィールドワーク等を実施するとともに、新たに西洋美術史やデータ科学に関する科目等、5科目を開講し、カリキュラムの充実を図った。
R6年度	引き続き、受講生及び修了生へのアンケート調査等を通じた効果検証やニーズに応えたカリキュラムの充実等を図る。
R7～10年度	効果検証に基づいた中間のまとめを令和7（2025）年度に行う。また、令和9（2027）年度にはそれまでの効果検証を踏まえ、今後のプログラムを検討するとともに、令和10（2028）年度から検討結果に基づく見直しを実施する。

(4) ホームカミングデーなどにより卒業生・修了生とのネットワークを拡充し、広報活動を通じた愛校心を醸成するとともに、卒業生・修了生と連携したキャリア支援や寄附金の活用を通じた学生支援を強化する。(1-1-4)

【評価指標1-1-4①】

寄附件数を6年間で150件以上とし、寄附金を活用しながら学生のニーズに応えた支援を行う。

<一般寄附金の件数及び金額>

(単位：件、千円)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
寄附受入額	7,665	211,462					
寄附件数	43	332					
寄附件数累計	—	332	→	→	→	→	332以上

※件数及び金額には、学生支援以外を目的とする寄附も含む。

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援において、OBOGから、学生支援に特化した総額30万4千円の寄附があったほか、7月に都立大で開催した大阪公立大学との総合競技大会（阪公戦）への多くの応援参加、11月の大学祭に合わせた同窓会と共催によるホームカミングデーへの125名（およびその家族）の参加等、卒業生・修了生と在学生の交流が深まった。 ・キャリア支援において、都立大独自のOBOGネットワークの活用により、OBOG訪問を希望する学生とのマッチングを行ったほか、企業・業界研究のための交流会やキャリア観の醸成を目的とする座談会を開催した。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・阪公戦や横浜市戦（横浜市立大学との総合競技大会）のOBOG参加者数の把握方法や、ホームカミングデーの来場者増加に向けた企画内容や周知方法の見直しについて検討する。 ・キャリア支援に関するOBOGネットワークを活用し、引き続き、OBOG訪問のマッチングや交流会等のイベントを開催する。
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・阪公戦や横浜市戦（横浜市立大学との総合競技大会）のOBOG参加者数の把握方法や、ホームカミングデーの来場者増加に向けた企画内容や周知方法を決定し実践する。 ・キャリア支援に関するOBOGネットワークの充実を図ると同時に、その活用施策をさらに検討していく。

大項目番号 3 教育内容等の充実 教育の質向上 社会人学生の受入推進	1 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 都立の大学として、情報、国際金融、医療等、東京の持続的な成長・発展を支える分野における教育プログラムを充実させ、高度な実践的知識・技術を有し、東京の未来をリードする人材を育成する。 ○ 総合大学としての特長や社会動向を踏まえて学部・大学院の各課程における教育を充実させ、豊かな教養、高度な専門性に加え、社会の変化に柔軟に適應できる能力を備えた人材を育成する。 ○ 客観的な学修成果の把握・検証、教育改善のための組織的な活動の推進等を通じて、全学的な教学マネジメント体制の下でPDCAサイクルを機能させ、教育の質を継続的に向上させる。 ○ 社会人に対して、大学ならではの高度で専門的なリカレント教育を提供し、スキル・知識のアップデートを支援することで、変化の激しい社会において活躍し続けられる人材を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 高度情報化社会の進展や国際金融都市としての東京における人材需要、保健医療分野の高度化等を踏まえ、関連分野の教育プログラムや教育体制を充実させ、基盤となる知識や実践的な知識・技術を有し、社会の発展に貢献する人材を育成する。(1-2-1)	【評価指標1-2-1①】 情報教育体制を充実させ、実践的な情報人材を輩出する。数理・データサイエンス副専攻コースについては、令和7（2025）年度以降の修了者を毎年40名以上輩出する。 <数理・データサイエンス副専攻コースの修了者数> (単位：名)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	学部	—	—	30	30	30	30	大学院	5	8	10	10	10	10	計	5	8	40	40	40	40
		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																						
	学部	—	—	30	30	30	30																						
	大学院	5	8	10	10	10	10																						
計	5	8	40	40	40	40																							
<table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td>情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>システムデザイン学部の学科再編に係る効果的な広報活動により、情報分野への学修意欲の高い学生の獲得を図る。また、数理・データサイエンス副専攻コースについては、PBL科目のクラス数を増やすなど、プログラムの充実に取り組むとともに、各科目及びプログラムの検証・改善を行う。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>令和7（2025）年度にシステムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育を展開する。また、数理・データサイエンス副専攻コースでは、データサイエンス・AIの知識及び技術を課題解決に生かせる人材を育成し、毎年40名以上の修了者を輩出するとともに、令和7（2025）年度には演習室を整備し、履修学生の支援体制を強化する。</td> </tr> </table>	R5年度(実績)	情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。	R6年度	システムデザイン学部の学科再編に係る効果的な広報活動により、情報分野への学修意欲の高い学生の獲得を図る。また、数理・データサイエンス副専攻コースについては、PBL科目のクラス数を増やすなど、プログラムの充実に取り組むとともに、各科目及びプログラムの検証・改善を行う。	R7～10年度	令和7（2025）年度にシステムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育を展開する。また、数理・データサイエンス副専攻コースでは、データサイエンス・AIの知識及び技術を課題解決に生かせる人材を育成し、毎年40名以上の修了者を輩出するとともに、令和7（2025）年度には演習室を整備し、履修学生の支援体制を強化する。																							
R5年度(実績)	情報教育体制の強化を図るため、令和7（2025）年度にシステムデザイン学部情報科学科と電子情報システム工学科を再編することとし手続きに着手した。数理・データサイエンス副専攻コースについては、必修の実践科目としてPBL科目の提供を開始するとともに、着実にコースを運営し、初の修了者を輩出した。																												
R6年度	システムデザイン学部の学科再編に係る効果的な広報活動により、情報分野への学修意欲の高い学生の獲得を図る。また、数理・データサイエンス副専攻コースについては、PBL科目のクラス数を増やすなど、プログラムの充実に取り組むとともに、各科目及びプログラムの検証・改善を行う。																												
R7～10年度	令和7（2025）年度にシステムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した教育体制のもと情報教育を展開する。また、数理・データサイエンス副専攻コースでは、データサイエンス・AIの知識及び技術を課題解決に生かせる人材を育成し、毎年40名以上の修了者を輩出するとともに、令和7（2025）年度には演習室を整備し、履修学生の支援体制を強化する。																												
※数理・データサイエンス副専攻コース：データサイエンスの基盤となる数理を学ぶ基礎科目から、テキスト分析、画像・音声処理や機械学習等の応用科目を経て、現実のデータを用いてデータサイエンスの手法により課題解決を目指す実践科目（PBL）までを体系的に学修できる教育プログラム。																													
【評価指標1-2-1②】 国際金融人材の育成に向けたプログラムを令和7（2025）年度から導入し、毎年の新規履修者を10名以上とする。 <国際金融人材育成特別プログラムの新規履修者数> (単位：名)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規履修者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> <td>10以上</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	新規履修者数	—	—	10以上	10以上	10以上	10以上															
	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																							
新規履修者数	—	—	10以上	10以上	10以上	10以上																							

R5年度（実績）	先行開設として、実務家教員を活用した国際金融科目や、サステナブル・ファイナンスに関する科目、ビジネス英語に関する科目を新規開講した。
R6年度	令和5（2023）年度に先行開設した科目については、必要に応じて実績を踏まえた教育内容の見直しを継続的に実施する。さらに令和6（2024）年度から新たに国際証券投資と資産運用に関する科目等を追加し、令和7（2025）年度プログラムの正式開設に向け準備を進める。
R7～10年度	国際金融人材としての活躍を将来的に視野に入れている学生向けの正式なプログラムを令和7（2025）年度に開設し、毎年度10名以上の新規履修者の獲得を図る。

【評価指標1-2-1③】

令和7（2025）年度までに科目群の検討と試行を行い、令和8（2026）年度に医療×AI教育プログラムと災害×多職種教育プログラムを開講し、医療人材のリーダーを育成する。これらのプログラムの科目群において、延べ80名以上が単位を取得する。

＜医療×AI教育プログラム及び災害×多職種教育プログラムにおける単位取得者数＞

（単位：名）

	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
医療×AI教育プログラム	—	—	—	14	15	15
災害×多職種教育プログラム	—	—	—	12	12	12
延べ人数計	—	—	—	26	27	27
延べ人数累計	—	—	—	26	53	80

R5年度（実績）	科目群の検討にあたり、教職員連携で、他大学への視察及び他機関で開講されているプログラムの調査分析を行った。また、都立大教員と大学院生を対象に、放射線医療技術とAIをテーマとした全7回のオムニバス形式の講義を試行的に実施した。
R6年度	科目群及びプログラム検討調査を引き続き実施するとともに、科目担当者選任の検討を行う。
R7～10年度	令和7（2025）年度に科目群及びプログラムの試行及び実施科目の評価を行い、令和8（2026）年度から提供を開始する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	経営学研究科経営学専攻ファイナンスプログラム（高度金融専門人材の育成）において、11名が入学、3名が修了した。学会発表は、博士前期課程学生が7回・博士後期課程学生が7回行った。研究センターでは、シンポジウムを1回（ハイブリッドで220名参加）、研究ワークショップを2回、QFセミナーを9回、東京ファイナンスフォーラムを2回開催した。
----------	--

(2) 総合大学としての特長を生かし、分野横断や文理融合による教育プログラムの充実、英語教育プログラムの高度化等社会的ニーズを捉えた教育課程の見直しに取り組むとともに、学生の主体的な学びを促進する支援を行うことにより、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。(1-2-2)

【評価指標1-2-2①】

文理融合型の全学共通教育プログラム「文理教養プログラム」を令和5（2023）年度から導入し、令和6（2024）年度以降の修了者を毎年50名以上輩出する。

<文理教養プログラムの修了者数>		(単位：名)				
	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
修了者数	—	41	50以上	50以上	50以上	50以上

R5年度（実績）	新規プログラムとして3つのテーマ（①防災・防疫 ②AI・人間 ③資源・エネルギー・環境）に関連する科目を提供し、41名の履修者を確保した。
R6年度	令和5（2023）年度に導入したプログラムを着実に運用し、修了者を輩出する。
R7～10年度	令和6（2024）年度までの履修状況等を検証し、プログラムの充実を図る。

※文理教養プログラム：時代の変化に対して柔軟に対応できる能力（幅広い教養と複眼的な思考力等）を育成するため、総合大学の特徴を活かした多様な教育プログラムの中から、特定のテーマに基づき文理の枠を超えて、関連する教養科目・基盤科目、総合ゼミナール及び言語科目で構成するプログラム。

【評価指標1-2-2②】

TAの組織的な活用等により、学生の主体的な学びを支援する。

R5年度（実績）	新規事業として「TAの組織的活用による教育体制強化プログラム」を実施し、授業外学修支援体制の構築など6件のプログラムを採択、支援した。また、学生の自主的な学習・研究に関する実態調査を行った。
R6年度	令和5（2023）年度の採択プログラム（2か年事業）を引き続き支援するとともに、効果検証に取り組む。
R7～10年度	TAの活用・育成を促進し、教育の更なる充実を図る。

※TA：Teaching Assistantの略。大学教育の充実のため、都立大の大学院に在学する優秀な学生に対し、学部学生等の教育に係る補助業務を行わせ、これに対する手当支給により経済的支援を行うとともに、教育訓練の機会提供を図る制度。

【評価指標1-2-2③】

英語力の更なる伸長を目指すための授業科目を令和5（2023）年度から導入し、履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。

R5年度（実績）	新たな言語科目としてAcademic English I/IIを開講し、主に基礎英語における授業外学習とそのフィードバックの拡充に取り組む、併せてクラスごとにテーマを設定する等学生の興味に応じたより効果的な授業を実施した。
R6年度	履修者数や履修者が修得した英語力を踏まえ、本科目の検証・改善を行う。
R7～10年度	引き続き、本科目の検証・改善を行い、英語教育プログラムの高度化による社会的ニーズを捉えた教育を展開する。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院分野横断プログラムについて、生体理工学プログラム、超高齢社会学際プログラム及び量子物質理工学プログラムを開講し、計8名の修了者を輩出した。 ・健康福祉学部4学科の教員をメンバーとしたプロジェクトチームが、先進的な教育をしている複数の大学等を視察するとともにVR・ARコンテンツを開発し、学部及び大学院の授業で活用するなど、デジタル技術を活用した効果的な教育手法を実践した。また、このうちARコンテンツについては、第17回日本診療放射線学教育学会学術集会で「拡張現実を用いた放射線防護教育アプリケーションの開発」の演題として発表し、大会長賞を受賞した。
----------	--

※大学院分野横断プログラム：主専攻に関連する授業科目及び研究科・専攻の枠を超えた分野横断的な授業科目で構成される体系的なプログラム

(3) 教学IR等を活用して、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・検証を行う体制を構築し、PDCAサイクルを機能させ、継続した教育改善を行う。(1-2-3)

【評価指標1-2-3①】

アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の把握・可視化に係る取組を実施し、結果を踏まえた教育改善を毎年度行うことで、教育の質を向上させる。

R5年度（実績）	全ての学部が教学IRを活用し、学生の学修成果の把握と検証に取り組んだ。また、アセスメントによる教育改善を組織的に行うための課題や事例を共有するセミナーを開催した。
R6年度	引き続き、教務委員会で学修成果の把握・検証に取り組むとともに、アセスメントに活用する各種調査について不断の見直しを行う。
R7～10年度	引き続き、教務委員会で学修成果の把握・検証に取り組むとともに、アセスメントに活用する各種調査について不断の見直しを行う。

※教学IR：教学Institutional Researchの略。大学の計画策定、意思決定等を支援するための情報を提供する目的で、教育・学修に関するデータを対象として調査・分析を行うこと。

※アセスメント・ポリシー：学生の学修成果の評価について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針。

(6) 多様な学習ニーズに対応するため、大学院等における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育を実施することで、変化の激しい社会においても活躍することができる人材を育成する。(1-2-6)

【評価指標1-2-6①】

大学院博士後期課程への社会人入学者比率を平均30%以上とする。

<大学院博士後期課程への社会人入学者比率>

(単位：人、%)

	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
入学者数	119					
うち社会人	51					
比率	42.8	30以上	30以上	30以上	30以上	30以上

R5年度（実績）	大学院への社会人学生の受入れを推進するため、各研究科の状況に応じた取組を実施した（科目等履修生制度の活用、長期履修生制度の実施、平日夜間・土曜日の授業開講、博士後期課程の社会人特別選抜の実施）。
R6年度	令和5（2023）年度の取組を継続して実施する。
R7～10年度	引き続き、大学院における社会人学生の受入れを推進し、幅広い世代へのリカレント教育に寄与する。

【評価指標1-2-6②】

Society5.0に対応した人材育成のための社会人向けリカレント教育プログラムを令和5（2023）年度に開設する。

R5年度（実績）	「社会人向けデータサイエンス入門プログラム」を開設し、データリテラシー及びデータベースをテーマとした講座を提供した（受講者63名）。
R6年度	新たに2テーマ（機械学習及びテキスト分析）を追加し、全4テーマによるプログラムを開講する。
R7～10年度	受講状況等から、プログラムの検証・改善に取り組む。

大項目番号 4 グローバル教育	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 国際通用性の高い教育を展開するとともに、学生の海外派遣、留学生の受入れの促進等を通じて、多彩な経験を積む機会・環境を広く提供し、国際社会で活躍できる人材を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(4) 新たな奨学金制度の運用や、英語のみで学位取得可能なプログラムの充実等により、国際通用性の高い教育と環境を提供するとともに、大学の研究力の向上に資する優秀な大学院留学生等を受け入れ、国際的素養を身につけた人材を育成する。(1-2-4)

【評価指標1-2-4①】
 6年間に、大学院博士前期課程の7専攻以上において、英語のみで学位取得可能なプログラムを充実させる。
 <大学院博士前期課程における英語のみで学位取得可能なプログラムを実施する専攻・学域数> (単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
専攻・学域数	2	2	2	5	5	8	8

R5年度(実績)	博士前期課程の授業科目の英語化を支援する事業において、8専攻・学域の経費支援を行った。また、英語のみで学位取得可能なプログラム及び英語化完了直前段階のプログラム(4専攻・学域)について、大学ホームページで情報発信を行った。
R6年度	引き続き支援事業を実施するとともに、新たな専攻・学域の英語による学修環境の整備を促進する。
R7~10年度	博士前期課程について、英語のみで学位取得可能なプログラムを令和10(2028)年度までに7専攻・学域以上で実施する。

【評価指標1-2-4②】
 秋入学の一部導入などの取組により、地域の多様化を図りながら優秀な人材を受け入れ、令和10(2028)年度までに在籍留学生数を940名以上とする。
 <在籍留学生数(各年度10月1日時点)> (単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
学部	84	64					
大学院	399	387					
研究生等	74	61					
短期留学生	49	55					
計	606	567	→	→	→	→	940以上

※短期留学生(交換留学生等)は、年間の受入れ者数を記載している。

R5年度(実績)	アメリカ、イギリス、フランス等の欧米諸国や香港やインドネシア等のアジア圏へのTimes Higher EducationのWebやSNS広告の実施、独立行政法人日本学生支援機構主催の韓国・ベトナムにおける日本留学フェア(対面イベント)への参加等、多様な国・地域を対象としたプロモーションを展開し、コロナ禍の影響が残る中、39の国と地域から計567名の留学生を受け入れた。また、令和6(2024)年度入試から理学部生命科学科で導入する秋入学について、募集要項を公表するとともに、時機に合わせてインターナショナルスクールや在京大使館への周知、海外情報誌へ紹介記事を掲載するなど、東京都とも協力しながら国内外へ広報を強化した。
R6年度	韓国、タイ及びインドネシアでの日本留学フェアへの参加や、南アフリカ共和国で開催される日本・南アフリカ大学フォーラムへの出席等、プロモーションの機会を更に充実させ、受入留学生数の増加及び地域の多様化を図る。
R7~10年度	引き続き、受入留学生数の増加及び地域の多様化を図り、令和10(2028)年度までに在籍留学生数を940名以上とする。

【評価指標1-2-4③】

交換留学生のニーズに合わせ、英語科目を増設する等、SATOMUのカリキュラムを整備し、国際通用性の高い環境を提供する。

<SATOMU提供科目数（英語実施）>

（単位：科目）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
人文社会学部／ 人文科学研究科	16	14	16				
法学部／ 法学政治学研究科	0	0	0				
経済経営学部／ 経営学研究科	0	6	10				
理学部／ 理学研究科	46	40	41				
都市環境学部／ 都市環境科学研究科	9	7	6				
システムデザイン学部／ システムデザイン研究科	6	13	10				
健康福祉学部／ 人間健康科学研究科	0	0	0				
大学教育センター	0	0	2				
国際センター	13	17	15				
合計	90	97	100	110	120	130	140

R5年度（実績）	より魅力ある教育を交換留学生に提供するため、交換留学生からのニーズが高い科目を拡充することで都立大の交換留学ならではの魅力ある科目ラインナップを構築し、それらの科目をカテゴリ分けして整理するなど、令和6（2024）年度の新カリキュラム開講に向けて、 <u>短期留学生受入プログラム（SATOMU）のカリキュラム整備を実施した</u> 。また、各部局からの協力も得て、 <u>英語科目の増設を進めた</u> 。
R6年度	日本研究や経済・経営分野の科目を拡充した新カリキュラムの開講について、カテゴリ分けや履修モデルの追加など、都立大での学びをイメージしやすくする工夫も行った上で、海外大学等に周知し、交換留学生の受入れを着実に実施するとともに、 <u>更なるプログラムの充実に向けて、英語科目の増設等を継続する</u> 。
R7～10年度	新カリキュラムの効果検証及び更なるプログラムの充実に向けた改善を継続する。

※SATOMUプログラム：主として英語で行う授業を実施する短期留学生受入プログラム（英語名称Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University、略してSATOMU）で、国際交流協定に基づき、海外大学の学生を1学期ないし2学期受け入れている。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 東京グローバルパートナー奨学金プログラムの運用では、各部局と連携し、13の国と地域から32名の留学生を受け入れた。また、11月に開催した年次総会では都市外交人材育成基金及び東京グローバルパートナー奨学金プログラムによる修了生と在学生在が意見交換する場を設け、研究内容のほか、日本での暮らしや修了後のキャリア等について活発に意見交換が行われ、ネットワークを強化した。 留学生の受入れ促進のための更なる環境整備の一環として、日野キャンパスの礼拝スペースの拡充や学内英語文書の質の向上を目的とした用語集（日英）の作成に向けたデータ収集等を実施した。
----------	--

※東京グローバルパートナー奨学金プログラム：優秀な留学生を受け入れ、多彩な基礎研究や応用研究、大都市課題研究等を推進することで、高度知日派人材の育成を図るとともに、都立大の研究力をより一層向上し、東京ひいては世界の発展に貢献することを目的としたプログラム。

(5) 社会情勢を踏まえながら、グローバル人材育成に資する教育プログラムの推進や、海外大学との交流の深化等により、国際社会で活躍できる人材育成に向けた多様な教育機会を提供する。(1-2-5)

【評価指標1-2-5①】

国際副専攻コースの履修対象者をグローバル人材育成入試の入学者に限定せず、対象範囲を拡大する。

R5年度（実績）	グローバル人材育成入試を実施しない複数の学部学科においても、令和7（2025）年度から一般選抜等を経た入学者が国際副専攻コースを履修できるよう調整を行い、既存のカリキュラムの見直しを実施した。
R6年度	学部生を対象とする国際副専攻コースについて、一般選抜等を経た入学者が履修するに当たり、学生の募集・選考・学籍等に係る教務上の整理を行うとともに、学外に向けて適切な広報を行う。また、大学院生を対象とする研究を目的とした留学制度創設についても検討する。
R7～10年度	令和7（2025）年度から、国際副専攻コースの履修対象範囲を拡大し、一般選抜等を経た入学者に対して別途選考の上、履修を認める。令和8（2026）年度以降は、履修者の状況を見ながら更なるプログラムの充実を図る。

※国際副専攻コース：高度な語学力やコミュニケーション能力、国際感覚を養うことにより、世界で活躍する人材を育成する副専攻コース。国際副専攻コース履修生は、通常の学生と同様の主専攻科目の履修と並行して、海外留学が必修の国際副専攻コースの科目を履修する。
 ※グローバル人材育成入試：総合型選抜のうち、国際社会で活躍する意欲のある者を募集する選抜方法。グローバル人材育成入試で入学する学生は、国際副専攻コースを履修する。

【評価指標1-2-5②】

海外派遣学生数を増加させ、令和10（2028）年度には2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材を育成する。

<海外派遣学生数>

（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
中・長期 (3か月超～1年)	66	58					
短期(2週間～3か月)	70	91					
各年度合計	136	149					
累計	—	149	→	→	→	→	2,100以上

R5年度（実績）	交換留学をはじめとした幅広い海外留学プログラムを展開し、延べ149名の学生を海外に派遣した。 <u>昨今の円安や物価高騰に鑑みた留学継続特別奨学金による時限的な経済支援を実施し、派遣学生を支援した。</u> また、学生の留学意欲向上に向けて、教員・職員・学生で構成された留学促進チームの活動の本格化、留学フェアの実施に加え、協定校と連携した交換留学関連イベント等を複数回開催し、延べ639名以上の学生が参加した。さらに、留学事前事後研修や効果測定により、参加学生への留学経験等の定着を図った。
R6年度	各種海外留学プログラムを展開し、派遣学生数を着実に増加させるとともに、交換留学以外のプログラムも含めた応募促進イベント等を継続的に開催することで、更なる派遣学生数の増加につなげる。また、留学事前事後研修や効果測定の実施を通じて、プログラムの教育効果向上を図る。
R7～10年度	各種海外留学プログラムを展開し、派遣学生数を着実に増加させるとともに、留学意欲向上策の効果検証を行い、今後の取組へ反映させ、各プログラムへの応募を促進することで、令和10（2028）年度には累計2,100名以上の学生を海外に派遣し、国際舞台で活躍できる人材の育成につなげる。

※留学継続特別奨学金：世界的な物価高騰などに鑑み、日本学生支援機構の基準に準じ、都費による中長期派遣学生及び部局短期派遣学生に対し実施した、派遣地域に応じた奨学金の上乗せ支給。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 国際共修プログラムとして、グローバル・ディスカッション・キャンプ（GDC）を実施し、「Reimagining Japan」をテーマに学生同士が対面でディスカッションを行ったほか、オンラインでの事前学習や東京都職員へのヒアリングを実施するなど、東京都の公立大学としての特徴を生かした多様な学び方も取り入れ、コミュニケーション力や課題解決力の向上を図った。 海外大学との交流深化を目的として、カイロ大学等、新たな相手方の獲得に向けた調整を進めるとともに、海外大学からの来訪受入や各種国際フェアへの参加等により既存協定校との交流強化を図った。また、<u>交流重点校であるマラヤ大学とのサステナビリティをテーマとしたウェビナーや、ウクライナ国立航空大学やインド工科大学ガンディナガル校とのオンライン調印式の実施等、世界各地の大学と交流を深めグローバル化を一層推進した。</u>また、ASEAN諸国との交流深化に向け、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業（補正予算事業）～ASEAN諸国からの留学生受入、定着促進のためのシステム構築等支援～」に申請した。 世界を舞台に各界の一流級で活躍するゲストスピーカーによるオムニバス講座であるグローバル教養講座を実施した。経営者のランディ・ザッカーバーグや哲学分野からマルクス・ガブリエルなどの7名の外部講師を招聘し講義をオンライン配信したほか、駐日大使2名を招きDXとスタートアップをテーマとしてパネルディスカッションを対面開催した。また、あわせて、全学共通科目「地球の明日、地球との明日」（夏季集中授業）を開講し、文理融合のオムニバス型講義を提供することにより、学生のグローバルな関心を喚起した。
----------	---

大項目番号 5 学生への支援	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 学生の主体的な学びを促すために、快適で利便性の高い学修環境を整備する。また、全ての学生が、入学から卒業・修了まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう、適切かつ十分な支援を提供する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(7) 多様な背景をもつすべての学生が安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援やキャリア支援、課外活動支援、ダイバーシティ&インクルージョンの取組等を充実させるとともに、経済的に困窮する学生への経済的な支援を推進する。
(1-2-7)

【評価指標1-2-7①】
 ユニバーサルデザインマニュアルの作成及びその内容を普及するとともに、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を毎年度実施し、受講者数を6年間で150名以上とすることにより、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。

<セクシュアル・マイノリティ教職員研修の受講者数> (単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
教員	9	21					
職員	19	16					
各年度合計	28	37					
累計	—	37	→	→	→	→	150以上

R5年度 (実績)	ユニバーサルデザインマニュアル作成に向けて学内アンケートの実施及びアンケート結果の分析を行うとともにマニュアル骨子を作成した。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施し、合計37名の参加を得た。
R6年度	ユニバーサルデザインマニュアルを作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへの掲載や大学総合ホームページでの紹介等を始めた学内周知を行う。また、引き続き、セクシュアル・マイノリティ教職員研修を実施する。
R7～10年度	令和6(2024)年度に作成したユニバーサルデザインマニュアルについて、教授会等での説明会等の場を活用して普及活動を行うとともに内容について適宜精査する。また、セクシュアル・マイノリティ教職員研修も引き続き実施し、多様な学生にとって安心できる学生生活の提供につなげる。

【評価指標1-2-7②】

学生に対する健康支援や経済的支援等を通じて、学生の安全・安心な学生生活につなげる。健康診断については、全ての学生が受け入れられるよう適切な受診機会を提供する。キャリア支援については、各種講座・イベント等を充実させ、学生の満足度を向上させる。

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的支援について、都立大独自の減免制度の活用により、国の高等教育の修学支援新制度よりも手厚い支援を行った。 ・健康診断については、実施日程を令和4（2022）年度実施時の7月から6月に変更し、学生が受診しやすい環境を整えた。 ・課外活動支援では、体育会全37団体の新旧主将・主務を対象とする総会を開催し、課外活動におけるリスク管理について学ぶ機会を提供した。 ・ボランティア活動については、地域ボランティアプログラム延べ122名、スポーツボランティアプログラム延べ83名が参加した。4年ぶりに実施した1 dayボランティアでは、15名が地域の小学校や子ども食堂、フードパントリー等で活動を行った。 ・現場体験型インターンシップについては、アフターコロナにおける学生意識・ニーズを踏まえた「事前学習」の開催時限の見直しや、授業資料・課題提出形式の一部のデータ化・オンライン化を推進し、履修環境をこれまで以上に整備した。令和6（2024）年度から「現場体験型しごと研究（実習）」への名称変更に伴い、新規実習先開拓や既存実習先との関係維持に向けた実習中訪問及び各種広報物の配布等の取組を行い、前年度比で118%の実習受入枠増（70名分の増）を果たした。 ・キャリア支援及び就職支援については、従来のキャリア支援行事のほか、「キャリア支援課活用ガイダンス」や「グレーゾーン」向けイベントを実施し（満足度はそれぞれ98%、100%）、新たなニーズに対応した。また、都立大キャリア支援システムや、各SNSを活用した情報発信を行うとともに、求人情報のメール配信時期の前倒しと配信回数増により未内定者フォローを強化した。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5（2023）年度に引き続き、都立大独自の減免制度の活用、健康診断の実施日程の適切な設定、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動の支援を行う。 ・キャリア支援・就職支援では、「現場体験型しごと研究（実習）」について、実習先のより一層の拡充とともに、事前準備講座であるマナー講座の内容見直しや課題提出方法のオンライン化の推進により実習準備の充実化や作業負担の軽減を図ることで、履修学生満足度のさらなる向上を目指す。また、令和5（2023）年度に新規実施したキャリア支援行事を引き続き実施するほか、早期化・多様化する就職活動の状況や学生ニーズをふまえ、実施の時期や方式など、最適な方法での実施を行う。
R7～10年度	<p>学生支援・経済的支援等について、引き続き、都立大独自の減免制度の活用、健康診断の実施日程の適切な設定、課外活動におけるリスク管理を学ぶ機会の提供及びボランティア活動を行う。また、キャリア支援・就職支援については、「現場体験型しごと研究（実習）」の適切な授業運営や継続的な見直し、就職・採用活動の最新状況を踏まえた支援を行う。</p>

※地域ボランティアプログラム：「都立大・松木日向緑地」をフィールドとして、多世代による里山保全と利活用を通して豊かなコミュニティを形成することを目指すプログラム

※スポーツボランティアプログラム：スポーツボランティアの理論を学び、スポーツイベントでの実践を通じて、スポーツを通じた地域活性化やインクルーシブな社会の実現、スポーツ文化の醸成を目指すプログラム。

※1 dayボランティア：ボランティアに興味があっても一歩踏み出すことのできない学生向けに、同じ都立大生である学生コーディネーターが「同行」する形で活動の機会を作り、5機関での1日体験プログラムを実施。

※現場体験型インターンシップ/現場体験型しごと研究（実習）：全学部生が対象となる正課授業のキャリア教育科目。履修学生の9割以上を1・2年生が占めており、事前学習等による準備を経て、夏季休業期間での5～10日間の現場実習を行う点が特長。

※「グレーゾーン」向けイベント：近年就職活動が早期で終了する学生と苦戦する学生の2極化が進んでおり、後者の中にはいわゆるグレーゾーン（自閉スペクトラム症（ASD）、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障害（LD）の特性が見られるものの、発達障害と診断されるには至らない状態）や発達障害に相当する学生も一定数いると考えられ、そのような対象に対して、自己理解や適切な進路選択をサポートすべくワークを交えた講義形式により実施。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・学内における緊急事態発生時の障がいのある人に対する支援方法を記載したマニュアル「学内における緊急時の障がいのある人への対応について」を作成し、ダイバーシティ推進室ホームページへ掲載した。 ・セクシュアル・マイノリティや障がいのある構成員支援について、部局の教授会等での説明会（部局出前説明会を2部局で実施し、教員及び教務担当職員の参加を得た。 ・現在開講されている授業科目について、ダイバーシティ&インクルージョン（以下、「D&I」という。）に関する知識の獲得が見込まれる17科目をダイバーシティ推進室ホームページに掲載し（https://diversity.fpark.tmu.ac.jp/）、あわせて大学総合ホームページでの紹介を行った。
----------	---

(8) 多様な授業形態の実践や主体的な学修の支援のため、キャンパスにおけるICT機器・アプリケーション等、学修環境の整備を推進する。(1-2-8)

【評価指標1-2-8①】

全キャンパスにおいて学生1人当たりの通信速度（定格値）をオンライン授業などに推奨される1Mbps以上とすることにより、快適で利便性の高い学修環境を整備する。

<各キャンパスの学生1人当たりの通信速度（定格値）>

（単位：Mbps）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
南大沢キャンパス	0.11	1.73	→	→	→	→	→
日野キャンパス		4.97	→	→	→	→	→
荒川キャンパス		9.40	→	→	→	→	→

R5年度（実績）	ネットワーク機器の更新等により、全キャンパスにおいて目標としていた1Mbps以上の通信速度を実現した。また、kibaco（Learning Management System）について、学生等のニーズに合わせて学内情報の一元化にかかる改善等、6項目の改修を行うとともに、貸出用ノートPC等の更新や教育に関する情報を集約するダッシュボードシステムの全学運用を開始するなど、学修環境を向上させた。
R6年度	ダッシュボードシステムを安定的に運用するとともに、学生の進捗度に応じた学修支援をするために学習分析システムとの連携について調査・検討する。
R7～10年度	次期LMSへの切換えについて検討する。

※ダッシュボードシステム：学内の教育に関する情報を集約するシステム

※学習分析システム：学生の学習状況を正しく把握することにより、一人ひとりに合った指導やサポートに結び付けるためのシステム

大項目番号 6 入学者選抜	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 大学が求める人材像や大学の特長・魅力を広く社会に発信するとともに、志願者の資質を多角的に評価する入学者選抜を展開し、志の高い多様な学生を確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(9) 多様な広報ツールを活用し、大学の特長・魅力を、国内外を問わず多くの人に深く印象付ける広報展開を推進するとともに、入学者選抜の不断の見直しや、高大連携活動の推進等を通じて、多様な学生を確保する。(1-2-9)

【評価指標1-2-9①】
 毎年度設定する重点企画に基づき、大学の教育や研究、教職員や学生、施設など幅広く深く掘り下げた記事コンテンツ等を発信し、魅力的なイメージの定着・向上につなげる。

R5年度 (実績)	大学総合ホームページ及び大学案内連動コンテンツ24件、公式WEBマガジン「メトロノワ」13件を制作しコンスタントに公開した。重点企画「牧野標本館」知名度向上について、教学組織と協働での企画展及びイベントの開催や新聞広告、プレスリリース、X、YouTube、外部広報ツール等を用いた情報の発信など、戦略的に広報展開を実施した。【特記事項 I-2 参照】
R6年度	引き続き多様な広報ツールを活用し、魅力的なイメージの定着・向上につなげるコンテンツの制作と戦略的な情報発信を実施する。また制作から10年以上経過した大学紹介動画を一新し、さらなる魅力向上に資するツールを制作する。
R7～10年度	令和10(2028)年度には大学総合ホームページのリニューアルの検討を開始するなど、常に社会情勢を見据えた広報展開を推進する。

【評価指標1-2-9②】
 新学習指導要領に対応した入試制度を検討し、令和7(2025)年度入試に対応するなど不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

R5年度 (実績)	令和6(2024)年度入学者選抜を滞りなく実施した。また、令和7(2025)年度入学者選抜に向け必要な調整を行い、その概要を公表した。
R6年度	新学習指導要領に対応した令和7(2025)年度入学者選抜は、令和6(2024)年度入学者選抜とは内容が大きく変更する箇所が多いため、募集要項作成やシステム改修等を着実にを行い、ミスなく確実に入試を実施する。
R7～10年度	引き続き、滞りなく入試を実施し、入試制度に関しては不断の見直しを通じて志の高い多様な学生を確保する。

【評価指標1-2-9③】

高校等との関係強化のため、高大連携活動として、高校生参加型イベントの開催や都立大教員による高校訪問活動等を実施する。

R5年度（実績）	都と連携して都立高校生のための先端研究フォーラム、高校生探究ゼミ、東京都立大学集中ゼミ等を実施した。また、 <u>都及び都立高校等との連携協定を改訂し、協定の内容を明確化することで実効性を高め、連携強化を図った。</u>
R6年度	引き続き、都との連携事業を実施するとともに、大学見学講座、学内模擬授業、出張講義等を行うことで、高校との連携を強化し、高校生や高校教員への支援活動を行うとともに都立大の情報発信を行う。
R7～10年度	引き続き、高大連携活動に努め、高校等との連携を図ることで多様な学生の確保につなげる。

※先端研究フォーラム：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の最先端の研究成果に関する講演を行うことにより、探究学習への生徒のモチベーションを向上させ、進路選択の一助とすることを目的としている。オンラインにより開催。

※高校生探究ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の名誉教授が講師となってゼミ形式で指導を行う。参加者は自分の興味のあるテーマを設定して探究活動を行い、最終日に発表を行う。全10回程度、オンラインと対面を併用して実施。

※東京都立大学集中ゼミ：都立高校、都立中等教育学校の生徒を対象に、本学の研究室で2～3日間、研究を実際に体験するプログラム。研究室の見学や体験を通じて高校生が最先端の研究に触れることにより、進路選択の一助とすることを目的としている。一方的な講義だけでなく、参加者同士や教員とのふれあいを重視し、オンラインだけでなく、対面で研究室等において実施している。

【その他の実績】

R5年度（実績）	入試広報として、オープンキャンパスを対面実施し、Web大学説明会を開催したほか、進学ガイダンス等への参加、ホームページや受験雑誌等を通じた情報発信により、都立大の特色等を発信した。
----------	--

大項目番号 7 研究推進 研究成果の発信 研究実施体制等	I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 幅広い学術領域において基礎研究を深化・発展させるとともに、社会課題の解決に資する研究を推進する。また、大学の強みを伸ばし、都立の大学ならではの研究の充実を図るとともに、世界的な研究拠点の形成につなげる。 ○ 研究成果を国内外の研究機関・企業、都民等に向けて効果的に発信し、研究力の向上と研究成果の社会還元を促進する。 ○ 組織的な研究支援体制の下、外部資金の獲得拡大や研究活動の活性化を支援する。 ○ 様々なバックグラウンドを有する構成員が安心して高度な研究に取り組み、新たな知を生み出すことができるよう、研究環境を整備する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) トップ研究者の招へいや若手研究者の育成を通じて、幅広い学術領域における学理の追究により世界水準の基礎研究力を強化・深化させる。また、都や自治体等との連携による共同研究等を実施し、社会課題の解決に資する応用研究を実施する。(1-3-1)	【評価指標1-3-1①】 傾斜的研究費の学長裁量枠社会連携支援により、都との共同研究及び自治体等との密接な連携・共同に基づく研究を6年間で20件以上実施する。 <傾斜的研究費学長裁量枠による東京都等との共同研究の件数> (単位：件)																								
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>—</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	件数	4	4	4	4	4	4	4	累計	—	4	8	12	16	20	24
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																	
	件数	4	4	4	4	4	4	4																	
	累計	—	4	8	12	16	20	24																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">R5年度(実績)</td> <td>研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、既採択課題に対する支援を実施する。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。</td> </tr> </table>	R5年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。	R6年度	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、既採択課題に対する支援を実施する。	R7～10年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。																			
R5年度(実績)	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、採択研究課題に対する継続的な研究費の支援を実施した。																								
R6年度	研究課題の新規採択に向けた公募を行うとともに、既採択課題に対する支援を実施する。																								
R7～10年度	研究課題の新規採択に向けた公募や既採択課題に対する支援を引き続き実施し、都や自治体等との連携による共同研究等を推進する。																								
※学長裁量枠社会連携支援：学長裁量枠の一つで、都立大の研究者と多様な主体との密接な連携・協働に基づく研究の強化や、都立大の研究成果の普及・発信を図ることを目的とする。																									

【評価指標1-3-1②】

世界水準の基礎研究力の強化・進化を図るため、世界をリードする研究を重点的に推進し、被引用率トップ10%論文割合10%以上を維持する。

＜トップ10%論文割合（当該年度を除く過去5年平均）＞

（単位：％）

発表年度	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
H29年度	9.5	—	—	—	—	—	—
H30年度	11.3	11.5	—	—	—	—	—
H31年度	8.6	9.6		—	—	—	—
R2年度	8.5	8.7			—	—	—
R3年度	5.0	6.0				—	—
R4年度	—	5.1					—
R5年度	—	—					
R6年度	—	—	—				
R7年度	—	—	—	—			
R8年度	—	—	—	—	—		
R9年度	—	—	—	—	—	—	
過去5年平均	8.6	8.2	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上

※個々の年度の数字は各年4月1日時点

R5年度（実績）	学長裁量枠による研究費支援等を実施し、教員の研究を推進した。当該年度を除く過去5年間平均の被引用率トップ10%論文の割合は、8.2%となった。
R6年度	各種研究支援を実施し、教員の研究を推進する。
R7～10年度	各種研究支援の見直し、強化を進め、世界をリードする研究を重点的に推進する。

※トップ10%論文：被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文。科学論文の定量的な指標として用いられる。

【評価指標1-3-1③】

これまで実績のないテニユアトラック制度について、年1件以上の利用実績を目指すとともに、より利用しやすい制度へと改善させる。

＜テニユアトラック制度の利用件数＞

（単位：件）

	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	0	1	1	1	1	1

R5年度（実績）	テニユアトラック制度について、各部局から制度活用に向けた課題等をヒアリング（意見聴取）し、改善点などを明確にした。また、制度の活用について、学内で連携・調整を図りながら検討を進めることにより、健康福祉学部において採用予定者1名が内定した。
R6年度	テニユアトラック制度について、より利用しやすい制度にするための見直しや改善を行い、若手研究者の確保・育成に向けて継続して利用実績創出を推進する。
R7～10年度	制度等に係る諸課題の洗い出しや改善を行い、有為な若手研究者の確保・育成に向けた取組を継続して推進する。

※テニユアトラック制度：公正で透明性の高い選考により任期を付して採用した若手研究者が自立した研究者として経験を積み、雇用契約の期間の定めのない教員としての身分取得にかかる審査を経て准教授へ昇任することができる制度。

(2) 研究センター・リサーチコアの強化等により、都の社会課題に合った研究や海外大学・研究機関との国際共同研究を一層推進し、世界的な研究拠点を形成する。(1-3-2)

【評価指標1-3-2①】

世界的に活躍するトップ研究者をコアとした研究体制を6年間で2件以上形成するとともに、研究センター・リサーチコアが常に最先端の研究を推進する組織となるよう、テーマやメンバーを一新するなど、不断の見直しを行う。

<トップ研究者をコアとした研究体制の形成件数>

(単位：件)

	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	1					
累計	1	→	→	→	→	2以上

※研究体制の形成件数…招へいしたトップ研究者をコアとする研究チームの研究環境・体制が整った件数

R5年度(実績)	令和4(2022)年度に招へいしたトップ研究者について、昨年度に引き続き研究環境等を整備し、研究体制の形成を行った。また、教員の協力も得ながら、2人目のトップ研究者の候補者の招へいに向けた調整を行った。継続対象のリサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直しなどを検討するよう調整を行った。
R6年度	トップ研究者の候補者に対し、招へいに向けた調整を継続する。継続対象のセンター・リサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直し等を検討するよう調整を行う。
R7～10年度	トップ研究者をコアとした研究体制を2件以上形成する。センター・リサーチコアについて、最先端の研究を実施する組織になるよう、体制や研究テーマの見直し等を検討するよう調整を継続して行う。

※研究センター：卓越した研究実績があり世界的研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した特色ある研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

※リサーチコア：優れた研究実績があり研究拠点化につながるもの、又は都立大の使命に合致した研究領域をもつもので、大都市に関する研究拠点形成を図る研究プロジェクト又は研究グループ。

【評価指標1-3-2②】

海外の大学や研究機関等との連携・協力を一層強化し、国際共同研究を平成29(2017)～令和4(2022)年度の平均採択・契約件数比110%以上に増加させる。

<国際共同研究の採択・契約件数>

(単位：件、%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
国際共同研究プロジェクト採択数	10	7					
国際共同研究契約数	3	1					
合計	13	8					
対第三期実績比	—	71.4	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上

※参考：H29(2017)～R4(2022)年度の平均採択・契約件数 11.2件

R5年度(実績)	国際共同研究関連の公募情報を個別に周知するとともに、申請書の作成支援を実施した。また、海外の研究者や研究機関との連携を強化するため、国際シンポジウム開催を支援した。
R6年度	国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を実施する。
R7～10年度	国際共同研究関連の公募情報周知、申請書作成支援及び国際シンポジウム開催支援を継続して実施する。

(3) 広報ツールを不断に見直しなが
ら、研究成果を国内外に広く
発信することにより、研究大学
としてのビジビリティを向上
させるとともに、更なる研究の
活性化を促進する。(1-3-3)

【評価指標1-3-3①】

東京都立大学総合研究推進機構のホームページ (TMU Research Portal) 等を活用し、研究情報の一元化及び体系的な成果発信を年5件以上行う。

<都立大研究ポータル等での研究情報の発信件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	17	33	5以上	5以上	5以上	5以上	5以上

R5年度(実績)	TMU Research Portalの研究シーズデータベースに機能材料やロボットハンドなど新たに33件の成果を掲載し、研究情報の成果発信を行った。
R6年度	研究シーズデータベースへ新規の研究成果を掲載し、研究情報の成果発信を行う。
R7~10年度	研究シーズデータベースへ新規の研究成果を掲載し、研究情報を継続して発信することで、研究大学としてのビジビリティを向上させる。

【評価指標1-3-3②】

「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上掲載する。

<「EurekAlert!」のニュースリリース掲載件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
件数	24	24	24	24	24	24	24

R5年度(実績)	「EurekAlert!」のニュースリリースを24本掲載した。
R6年度	「EurekAlert!」のニュースリリースを24本以上掲載する。
R7~10年度	「EurekAlert!」のニュースリリースを年間24本以上継続して掲載することで研究成果を国内外に広く発信する。

※EurekAlert! : Science 誌を発行する AAAS (アメリカ科学振興協会) が運営する世界最大規模の科学ニュースサイト

【評価指標1-3-3③】

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) など時代のニーズに合わせた情報発信体制の積極的な整備及び運用を開始し、アクセス数を前年度より増加させる。

<総合研究推進機構のSNSへのアクセス件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
X(旧twitter)におけるエンゲージメント数	4,742	8,851					
Facebookにおける「いいね!」の数	485	187					
計	5,227	9,038					

R5年度（実績）	NHK連続テレビ小説「らんまん」の放映に合わせ牧野富太郎博士に関するツイートを多数行うなど、積極的な情報発信を行った。
R6年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、時代のニーズに合わせた情報発信を行う。
R7～10年度	X（旧Twitter）やFacebookにて、時代のニーズに合わせた情報発信を継続して行う。

（4）URAの充実・活用により組織的な研究支援体制を強化し、外部資金の獲得拡大や研究活動の一層の活性化を支援するとともに、博士後期課程学生への経済・就職支援を充実する。（1-3-4）

【評価指標1-3-4①】

科研費の獲得金額を、平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。

< 科研費採択実績（交付内定ベース） >

（単位：件、千円、%）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
採択件数(A+B)	441	422					
うち継続件数(A)	296	319					
新規分	採択数(B)	145	103				
	申請数	385	398				
	採択率	37.7%	25.9%				
採択金額	直接経費	1,048,940	940,800				
	間接経費	312,912	282,060				
合計	1,361,852	1,222,860					
対第三期実績比	—	109.3	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上	110%以上

参考：第三期中期計画期間の平均獲得額 1,118,831千円（間接経費を含む。）

R5年度（実績）	セミナー開催や研究計画調書作成支援、採択調書閲覧企画等の各種支援を実施した。
R6年度	内容の改善を図りながら、各種支援を実施する。
R7～10年度	内容の改善を図りながら、各種支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4②】

外部資金の獲得金額を、平成29（2017）～令和4（2022）年度の平均獲得額比110%以上に増加させる。

<外部資金受入実績>

(単位：件、千円、%)

	R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
受託研究費等	1,434,903	315	1,428,024	290										
産学共同研究	303,878	146	317,226	138										
受託研究	42,265	33	32,315	24										
提案公募型研究	843,360	97	804,647	89										
学術相談	38,615	39	40,708	39										
受託研究費等間接経費	206,785	—	233,128	—										
受託事業等（※1）	428,924	183	498,343	167										
受託事業費等	83,131	25	113,331	26										
都との連携事業	71,778	19	103,240	21										
都以外からの受託事業	11,353	6	10,091	5										
特定研究寄附金	125,643	121	155,129	116										
補助金	220,150	37	229,884	25										
合 計（※2）	1,863,828	498	1,926,367	457										
受託研究費等の対第三期実績比	—	—	131.6%	—	110%以上	—	110%以上	—	110%以上	—	110%以上	—	110%以上	—

※1 受託事業等：受託事業費等、特定研究寄附金及び補助金の合計

※2 本来の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と計の内訳が合致しない場合がある。

参考：第三期中期計画期間の受託研究費等の平均獲得額 1,085,367千円

R5年度（実績）	各種契約調整や提案公募申請支援を行い、目標額を超える外部資金を獲得した。
R6年度	各種契約調整や提案公募申請支援を実施する。
R7～10年度	各種契約調整や提案公募申請支援を継続して実施する。

【評価指標1-3-4③】

「博士人材支援室（仮称）」による多様なキャリア開発・育成支援や、50%以上のストレートドクター（修士課程から進学する博士後期課程学生）に対する奨学金相当額の支援などを通じて、研究活動の活性化につなげる。

< 修士課程から進学した博士後期課程学生への奨学金相当額支援人数 >

(単位：人、%)

	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
修士課程から進学した博士後期課程学生数(※1)	111					
うち奨学金相当額支援人数(※2)	80					
支援割合	72	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上

※1 本邦学生数及び私費留学生数の合計から日本学術振興会特別研究員採用学生数を除いた数

※2 東京都立大学博士後期課程研究奨励奨学金受給学生数、国立研究開発法人科学技術振興機構「次世代研究者挑戦的研究プログラム」採用学生数及び国立研究開発法人科学技術振興機構「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」採用学生数の合計

R5年度(実績)	博士人材支援室を設置し、国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施した。【特記事項I-3参照】
R6年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援後継事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を実施する。
R7～10年度	国立研究開発法人科学技術振興機構の博士学生支援後継事業を主とした博士後期課程学生向けの多様なキャリア開発・育成支援等を継続して実施し、研究活動を活性化する。

(5) あらゆる教員が安心して高度な研究へ取り組むことができるよう、学内の研究情報基盤の更新や構成員のニーズに即した支援を行うとともに、優秀な若手研究者を獲得するための研究支援制度の運用などを通じて、魅力ある研究環境を整備する。(1-3-5)

【評価指標1-3-5④】

全ての都立大の構成員が安心して研究できるよう、ライフ・ワーク・バランス実現に向けた支援等の機会を提供する。

R5年度(実績)	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援を実施し、保育や介護に携わる研究者に対して臨時職員やRA等を雇用する経費の支援を行った。また、ライフ・ワーク・バランス講演会を実施し、合計24人の参加を得た。一時保育施設の運営を実施するとともに保育施設に関する公立大学への調査を実施し、都立大の今後の一時保育施設体制検討の参考とした。
R6年度	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援制度について、構成員のニーズに即した制度になるよう検討を行う。令和5(2023)年度に実施したライフ・ワーク・バランス講演会の実施内容を精査した上で令和6(2024)年度の講演会を実施する。また、アンコンシャス・バイアス研修(女性研究者をテーマにするなど予定)を実施する。一時保育施設の運営を行うとともに令和7(2025)年度以降の保育体制等に係る検討及び保育支援の準備を行う。
R7～10年度	ライフ・ワーク・バランス実現のための研究支援やライフ・ワーク・バランス講演会、アンコンシャス・バイアス研修、保育支援を行うなど、引き続き構成員のニーズに即した支援を実施する。

【評価指標1-3-5②】

学外研究機関などとの双方向の共同研究を可能にし、高度な研究に資する高速かつセキュアで利便性の高いネットワークを構築する。

R5年度（実績）	キャンパス間通信のための国立大学情報学研究所（NII）が構築・運用する、全国の大学、研究機関等の学術情報基盤の情報通信ネットワーク（SINET）の「L2 VPN」サービスと、学外クラウドサービスのためのSINETの「クラウド接続」サービスの利用を開始した。 （L2VPN：SINET利用機関、利用拠点同士でのVPN接続（仮想的な専用通信網でのセキュアなネットワーク接続））
R6年度	学内でのSINETサービスの利用ニーズを把握し、利活用に関する制度設計を行う。
R7～10年度	学内利用者からの申請に基づき、SINET利用研究機関とのL2VPNなど、順次SINETサービスの利活用を拡大する。

【評価指標1-3-5③】

電子リソースの整備促進を図るため、電子ジャーナルを安定的に供給できる体制の構築と電子ブックの蔵書数を増加させる。

<電子ブックの蔵書数>

（単位：点）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
蔵書数	3,044	3,400	3,750	4,100	4,450	4,800	5,150

R5年度（実績）	電子ジャーナル財源の確保について令和6（2024）年度までの調整を行った。令和4（2022）年に1社導入した転換契約（電子ジャーナル購読費用とオープンアクセス論文出版費用（APC）がセットになった契約）を2社に拡大し、総額の抑制及び研究者のAPC負担軽減につなげた。また、電子ブックについては、図書予算における冊子との配分検討を行った。
R6年度	電子ジャーナルの財源確保について引き続き検討するとともに、転換契約の効果を検証して拡充を検討する。また、電子ブックの予算配分について検証し、必要に応じて改善を行う。
R7～10年度	電子ジャーナルについて、状況に合わせて財源確保方法の検討、転換契約の検証と改善を行うとともに、電子ブックの予算配分も必要に応じて検証と改善を続け、魅力ある研究環境を整備する。

【評価指標1-3-5④】

研究データの適切な管理及び利活用を促進するため、研究データマネジメントの実施に向けた体制整備を行う。

R5年度（実績）	教員及び職員が協働し、研究データマネジメントの実施に向けた体制を検討した。また、機関リポジトリで研究データを公開できるよう、関連要綱等の策定及び改正の準備を進めた。
R6年度	研究データマネジメントの実施に向けた体制を整備し、研究データの適切な管理及び利活用を促進するための手法を確立する。また、機関リポジトリでの研究データ公開について、運用体制を整備する。
R7～10年度	研究データマネジメントを実施し、研究データを適切に管理及び利活用する。また、機関リポジトリでの研究データ公開にかかる運用については、必要に応じて検証と改善を行う。

※研究データ：研究の過程または結果として収集及び生成される情報。

※研究データマネジメント：研究プロジェクトにおいて使用または生成された研究データの組織化、保管、管理。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な取組を実施している関西の大学（大阪公立大学、京都大学、大阪大学）を訪問し、男女共同参画や障がいのある構成員支援に係る対応などについての意見交換を実施した。 全国ダイバーシティネットワーク組織へ参画し、他大学や研究機関との情報交換を実施した。
----------	---

特記事項 I-1	I 東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【TMU Innovation Hub を拠点とした様々な取組】中期計画番号 1-1-2
<p>1 TMU Innovation Hub を活用した取組の概要</p> <p>大学の持つ教育・研究リソースを活用した産学公連携イノベーション拠点として、令和5（2023）年10月に都立大日野キャンパスに「TMU Innovation Hub」を開設した。</p> <p>「TMU Innovation Hub」には、インキュベーションルーム、研究機器共用センター、オープンイノベーションスペース、イノベーションブースを設置し、産業振興への貢献を目的に、起業を目指す個人・団体及びスタートアップ企業等に対する支援や大学における研究成果の社会還元を促進する施策の実施、地域の企業との新たな連携を生み出すための取組を行っている。</p>	
<p>2 具体的な取組事例</p> <p>(1) TMU Innovation Hub スペースの活用に向けた体制等の整備、広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションルーム（セキュリティが保証されたウェットラボ仕様7室とオフィス仕様3室の計10室）の貸出に係る公募要領の作成等準備やプレスリリースによる広報を行った。 ・研究機器共用センター内のクリーンルーム、精密計測機器室、特殊加工室、シールド防音ルームへ研究機器の移設や購入等を行った。 ・新たなイノベーション創出の場となる「オープンイノベーションスペース」及び地域の企業・団体など地域の方も利用可能な収容定員20名程度の「イノベーションブース」について、利用方法を整え、学内外へ周知した。 ・社会課題の解決に資する産学公連携研究の形成に向けて産業交流展2023等のイベントに参加し、TMU Innovation Hub の宣伝及び都立大研究シーズの発表を行った。 <p>(2) インキュベーションルーム入居者等に対する継続的な相談対応・メンタリングの実施及びイノベーション創出に向けた連携等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーによる相談対応を延べ60件実施した。 ・多摩地域における産学公金の機関に対して、スタートアップ企業等の支援を目的とするプラットフォーム（TAMA-LEAP）の趣旨説明を行い、承諾を得て規約を制定した。 <p>(3) 新事業創出や社会課題解決に向けた、新たな価値創造に取り組む姿勢や発想・能力等の修得を目的としたアントレプレナーシップ講座の開講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ教育及び起業支援の専門人材として、総合研究推進機構特任教員を採用した。 ・起業家による講演会やTOKYO STARTUP GATEWAY ファイナリストへのインタビュー、ビジネスプラン創出のワークショップ等による全8回のアントレプレナーシップ講座を実施した。また、アントレプレナーシップ講座のほかに、様々な業界の起業家による講演会を9回実施した。 ・単位取得可能な全学共通科目である「アントレプレナーシップ入門」について、令和6（2024）年度からの開講に向け準備を進めた。 	
<p>3 取組による効果</p> <p>(1) TMU Innovation Hub を拠点とした各種取組を展開し、イノベーション創出のための体制を構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションルームは、開所時点で8室の入居があり、令和6（2024）年4月には全10室が入居済みとなった。 ・研究機器共用センター内のクリーンルーム、精密計測機器室、特殊加工室、シールド防音ルームへ設置した研究機器の運用を開始した。 ・「オープンイノベーションスペース」や「イノベーションブース」について、学内者を中心にイベントや研究発表等の場として利用された。 <p>(2) 多摩地域の産学公連携イノベーションの拠点として、イノベーション創出に向けた連携等を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーションマネージャーによる相談対応を実施するとともに、社会課題の解決に資する産学公連携研究1件を形成した。また、スタートアップ企業等の支援を目的とした、多摩地域における産学公金の多様な機関が集うプラットフォーム（TAMA-LEAP）を設立した。 ・令和5（2023）年度に実施したベンチャー支援審査会において、東京都立大学発ベンチャーとして令和6（2024）年2月から1法人、令和6（2024）年4月から1法人の合計2法人への支援を決定した。 <p>(3) 専門人材による講座等の企画立案及び実施などにより、学内における起業機運を醸成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材である総合研究推進機構特任教員の加入により、アントレプレナーシップ教育、スタートアップ支援の企画立案及び実施のための体制を強化した。 ・アントレプレナーシップ講座に様々な学部・研究科から28名が参加した。TOKYO STARTUP GATEWAY の見学、ファイナリストへのインタビュー等を通して起業に対するイメージを具体化することができ、学生の起業機運の醸成に繋がった。 ・全学共通科目「アントレプレナーシップ入門」の令和6（2024）年度開講準備が完了した。 	

特記事項 I-2	I 東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【令和5（2023）年度前期NHK連続テレビ小説『らんまん』放送を契機とした都立大（牧野標本館）の知名度向上のための効果的な情報発信】中期計画番号1-2-9
<p>1 令和5（2023）年度前期NHK連続テレビ小説『らんまん』放送を契機とした都立大（牧野標本館）の知名度向上のための効果的な情報発信の概要</p> <p>東京都立大学牧野標本館（以下、「牧野標本館」という。）は、日本の植物分類学の基礎を築いた牧野富太郎博士の没後、寄贈された植物標本を整理し、約16万点を学術資料として保管している。現在はこの牧野標本を核として、国内外から交換・寄贈で取得した植物標本など、約50万点を収蔵し、日本を代表する植物系統分類学の研究資料センターの役割を果たしている。ドラマの放送で注目が集まる時機を捉え、令和4（2022）年度から牧野標本館に関する事業を重点企画に設定し、中核事業としてドラマ放送期間中に牧野標本館企画展「日本の植物分類学の父～牧野富太郎が遺したもの～（以下、「企画展」という。）を開催した（令和5（2023）年7月15日～9月30日）。この企画に際し、法人が立ち上げた「牧野標本館基金」とも連動した広報活動を行った。積極的な取材対応でメディアへの露出が増えるとともに（取材30件）、企画展では目標の約4倍の集客（21,290名）を達成し来場者から好評を得るなど、都立大の魅力的なイメージの定着・向上に寄与した。</p>	
<p>2 具体的な取組事例</p> <p>フェーズ①（放映開始日前）：広報媒体の整備・学内関係者の広報意識の醸成により放映時期の取材に備える</p> <ol style="list-style-type: none"> 朝日新聞広告記事（令和4（2022）年7月）に牧野標本館特集を掲載 ⇒ 早期に掲載することで、一般の方やメディアが牧野富太郎博士をネット検索したときに、牧野標本館の情報が出るように準備。 大学公式HPに牧野標本館特集ページ（ランディングページ）を公開（令和4（2022）年10月） ⇒ 牧野標本館のあらましや学術活動、『らんまん』との関係をまとめることで一般の方等に牧野標本館への理解を促すとともに、学内関係者の広報意識を醸成した。 メディアリレーションズの構築（令和4（2022）年度～令和5（2023）年度） ⇒ 牧野標本館教員への取材に企画広報課職員が立ち会い、メディアと関係を築く（『らんまん』ドラマ制作者、NHK等取材申込者との積極的・継続的な交流）。 <p>フェーズ②（放映開始日後）：企画展を開催し、“学術的価値の高い牧野標本を大切に整理・保管し、未来につなぐ”都立大のイメージ喚起</p> <ol style="list-style-type: none"> 企画展の開催（令和5（2023）7月15日～9月30日）及び広報ツール（ポスター・フライヤー・PR動画・都立大公式グッズ）の制作 ⇒ 都立大が牧野標本を学術資料として活用し大切に保管していることを適切に伝える企画展内容となるよう、過去・現在・未来へのストーリー性を持たせる工夫をし、来場者の牧野標本館への理解を促すとともに、法人が立ち上げた「牧野標本館基金」の寄附につなげた。 ⇒ ラックを多数設置し、大学案内をはじめ、都立大の様々なリーフレット（広報物）を配架することで、都立大の広報を実施。 ⇒ 企画展の特別講演会を実施し、現在の植物系統分類学研究への貢献に理解を促すとともに、都立大の社会貢献に対する積極的なイメージを喚起。 継続的なプレスリリース（3回）・タレント起用の報道機関向け企画展プレ公開イベントの実施 ⇒ 法人による都庁記者クラブへの働きかけの他、新規開拓した地域情報メディア、過去の取材申込者への積極的な働きかけを行った。 ⇒ 『らんまん』出演者であり牧野マニアを自称する作家・クリエイターのいとうせいこう氏と、企画展担当で理学部生命学科の加藤英寿助教との対談で記事映えを創出。全体像、正確な数値、PRポイントをまとめた報道資料を配布し、記事化を実現。結果、複数の地域情報誌が詳細で訴求力の高い記事を公開。 『らんまん』視聴者向けの情報発信（X23件、朝日新聞広告1回、自治体広報2誌、地域へのポスター47枚貼付・フライヤー14,600枚配布） ⇒ Xでは「#朝ドラらんまん」を活用し、ドラマの内容が牧野標本館と親和性が高い場合に、時機を逃さず発信を行った。 ⇒ 朝ドラ視聴者層は60歳以上が約5割*であることを意識して「広報東京都」など紙媒体の広報活動に重点を置いた。*NHK放送文化研究所年報2020より 一般向けの情報発信（公式HP14件、YouTube1件、公式WEBマガジン（いとうせいこう氏取材記事）1件、渋谷DHC Channel等） ⇒ 多数の目に触れるよう法人・都の広報媒体フル活用はもとより、「チラシミュージアム」等の外部広報媒体を新規開拓。 効果的な情報発信（7月プレ公開イベント、8月朝日新聞広告、9月講演会） ⇒ 長期間の企画展期間中、来場者数の中だるみ等を防ぐため、段階的に広報活動を計画・実行。 <p>3 取組による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画展（7/15～9/30 57日間）：来場者数延べ21,290名（目標の約4倍）、特別講演会（9/23）：来場者数290名（募集250名）。効果的な情報発信により来場者数は右肩上がりに増加。 企画展アンケート（1,746回答）では97%の来場者が満足と回答。来場者の60%が60代以上で、認知経路はテレビ・新聞等23.9%、知人からの紹介19.3%。学術的価値への気づきや、卒業生等から都立大（牧野標本館）の活動を誇りに思う等のコメントが寄せられるなど、牧野標本館への理解、魅力の認知、好印象の喚起に一定の効果。 プレスリリース、報道機関向けプレ公開イベントによる取材11件、令和4（2022）年度以降の取材30件（テレビ10件、新聞6件、雑誌他14件）。積極的な取材対応でメディア露出が増えたことにより、都立大の知名度向上にも寄与。 企画展開催に際し、法人が立ち上げた事業「牧野標本館基金」への寄附281件7,010千円。 	

特記事項 I-3	I 東京都立大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【博士後期課程学生への支援に関する取組】 中期計画番号 1-3-4

1 博士後期課程学生への支援に関する取組の概要

大学の研究において、大きな役割を担っているのは博士後期課程学生であり、その研究活動を活性化することが、大学の研究力強化に直結することから、博士後期課程学生の研究環境及びキャリア支援環境の整備を通じ、研究力に加え幅広い学際的視野を涵養し、主体的な課題解決能力を持つ高度専門人材である博士人材の育成・輩出を一層推進することを目的として、令和5（2023）年度に博士人材支援室を設置した。

博士人材支援室を司令塔として、令和5（2023）年度には次に掲げる取組を実施し、博士後期課程学生の研究力の強化とキャリアパス形成支援の拡充に努めた。

2 具体的な取組事例

(1) 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム」による支援

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の博士後期課程学生に対する経済的支援と研究支援・キャリアパス形成支援事業である「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を実施し、研究力に加え異分野融合・広視野・主体性・国際性を兼ね備えた博士人材を育成するため、計74名の博士後期課程学生に経済支援を行うとともに、博士後期課程学生向けにセミナー、ワークショップ、外部メンターによる面談等を実施した。

(2) 日本学術振興会特別研究員への申請支援

博士後期課程学生の研究力を強化するため、トップレベル若手研究者養成事業である日本学術振興会特別研究員への申請支援を行った。

(3) 「AR 双対型博士人材育成プロジェクト」への申請

JST が令和6（2024）年度から（1）の両事業を「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に一本化・再公募することにあわせ、既存の学問間の連携のあり方や既知の学際的研究領域を独自の視点から捉え直し、多くの知見が出会い生まれる「領域（アリーナ）」の創生を促すことのできる人材を育成・輩出することを目的とした「東京都立大学領域リフレーミング（Arena Reframing: AR）双対型博士人材育成プロジェクト」（以下、「AR 双対型博士人材育成プロジェクト」という。）を提案し、申請した。

(4) 「博士研究力強化支援プロジェクト」の構築

都立大独自の博士後期課程学生支援策として「博士研究力強化支援プロジェクト」を構築し、令和6（2024）年度から1学年あたり10名の学生支援が可能となった。

(5) 「BOOST 次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」への申請

JST が新たに開始した AI 分野及び AI 分野における新興・融合領域に特化した博士人材支援事業である「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」に申請した。

※領域リフレーミング（Arena Reframing: AR）：従来の学問領域や分野の枠組みを独自の視点で捉え直すことで、新しい視点や考え方を取り入れることを指す（主専門分野＋他分野）。すなわち、従来の枠組みにとらわれず、異なる学問領域や分野を縦横無尽に組み合わせ再構成し、その中で新たな洞察やアイデアを生み出すこと。

3 取組による効果

(1) 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」及び「次世代研究者挑戦的研究プログラム」にて、セミナー、ワークショップ、外部メンターによる面談等を実施し、専門分野を超えた異分野との交流に必要な広い視野、コミュニケーション能力及び主体性を獲得することで、キャリアパス形成が図られた。

(2) 日本学術振興会特別研究員申請支援により25名が特別研究員に採用され、自由な発想のもとに主体的に研究に取り組める環境の構築につながった。

(3) 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援学生数拡大が認められ、令和3（2021）年度の採択時20名から令和5（2023）年度は29名への支援が可能となった。

(4) 令和6（2024）年度から「AR 双対型博士人材育成プロジェクト」が採択され、1学年あたり18名の博士後期課程学生への経済支援が可能となった。

(5) 「BOOST 次世代 AI 人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」が採択され1学年あたり3名の博士後期課程学生への経済支援が可能となった。

<博士後期課程支援学生数>

(単位：人)

	R4 年度（参考）	R5 年度（実績）	R6 年度	R7 年度	R8 年度
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業	30	45	-	-	-
次世代研究者挑戦的研究プログラム	21	29	53	54	54
次世代 AI 人材育成プログラム	-	-	3	6	9
博士研究力強化支援プロジェクト	-	-	10	20	30
合計	51	74	66	80	93

大項目番号 8 都連携及び産学公連携 学び直し支援 修了生との関係強化	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 都立の専門職大学院として培った教育研究の知見・ノウハウを生かし、東京都、区市町村、産業界等との連携により、社会課題の解決や、産業振興・地域振興等に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 大学の教育研究成果を、公開講座等を通じて国内外に広く還元し、継続的な学修や学び直しを支援する。 ○ 修了生との結び付きを深め、学生支援や教育の充実等につなげるとともに、修了生の継続的な学修や修了生同士の交流を活性化させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
-------------	-----------------------

(1) 都及び都内各自治体の地域課題に対する専門的視点からの支援や、自治体との連携による公開講座の開催、自治体職員の人材育成に対する支援などを通じて、自治体との連携を強化することでシンクタンクとしての機能を発揮する。また外部機関と連携した中小企業への技術サポートや、持続可能な社会の実現をはじめとした社会的な課題解決に資する教育研究を展開する。(2-1-1)	【評価指標 2-1-1①】 各種機関との連携活動や社会的な課題解決に資する教育研究について、活動状況を分析し、その結果を活動の改善に生かすことで、自治体や企業等との多様な連携活動を推進し、新規の連携事業を毎年創出する。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">R5 年度 (実績)</td> <td> ・運営会議及び DX・産学官金連携センターにて、既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、以下 4 件の新規連携事業を創出した。 1. 都立八丈高等学校教員による産技大 PBL への評価及び PBL に関する意見交換 2. 品川区と連携した正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム (文部科学省受託事業)」の実施 3. さわか信用金庫との今後の連携に関する学長をはじめとした各レベルでの意見交換及び信金顧客企業からの産学連携相談対応ならびに信金主催の顧客向けセミナーでの産技大教員の講演 (<12 月 14 日>同業種交流会 (運送業) 特別セミナー:【講演者】奥原雅之教授、【テーマ】「DX 推進のために押さえておきたいポイント」) 4. 川崎市立看護大学との生成系 AI に関する定期的な意見交換及び知見の共有 </td> </tr> <tr> <td>R6 年度</td> <td> ・令和 5 (2023) 年度の実施事業の内容と連携先等のニーズを踏まえた各種機関との連携を引き続き推進する。 </td> </tr> <tr> <td>R7~10 年度</td> <td> ・都及び都内各自治体やその他の外部機関のニーズに合った連携事業を推進するとともに、実施事業の検証とスクラップ&ビルドを行っていく。 </td> </tr> </table>	R5 年度 (実績)	・運営会議及び DX・産学官金連携センターにて、既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、以下 4 件の新規連携事業を創出した。 1. 都立八丈高等学校教員による産技大 PBL への評価及び PBL に関する意見交換 2. 品川区と連携した正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム (文部科学省受託事業)」の実施 3. さわか信用金庫との今後の連携に関する学長をはじめとした各レベルでの意見交換及び信金顧客企業からの産学連携相談対応ならびに信金主催の顧客向けセミナーでの産技大教員の講演 (<12 月 14 日>同業種交流会 (運送業) 特別セミナー:【講演者】奥原雅之教授、【テーマ】「DX 推進のために押さえておきたいポイント」) 4. 川崎市立看護大学との生成系 AI に関する定期的な意見交換及び知見の共有	R6 年度	・令和 5 (2023) 年度の実施事業の内容と連携先等のニーズを踏まえた各種機関との連携を引き続き推進する。	R7~10 年度	・都及び都内各自治体やその他の外部機関のニーズに合った連携事業を推進するとともに、実施事業の検証とスクラップ&ビルドを行っていく。
R5 年度 (実績)	・運営会議及び DX・産学官金連携センターにて、既存の連携先との協力関係及び実施事業に関する活動状況を分析するとともに、新規事業も含めた今後の連携のあり方について整理し、以下 4 件の新規連携事業を創出した。 1. 都立八丈高等学校教員による産技大 PBL への評価及び PBL に関する意見交換 2. 品川区と連携した正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム (文部科学省受託事業)」の実施 3. さわか信用金庫との今後の連携に関する学長をはじめとした各レベルでの意見交換及び信金顧客企業からの産学連携相談対応ならびに信金主催の顧客向けセミナーでの産技大教員の講演 (<12 月 14 日>同業種交流会 (運送業) 特別セミナー:【講演者】奥原雅之教授、【テーマ】「DX 推進のために押さえておきたいポイント」) 4. 川崎市立看護大学との生成系 AI に関する定期的な意見交換及び知見の共有					
R6 年度	・令和 5 (2023) 年度の実施事業の内容と連携先等のニーズを踏まえた各種機関との連携を引き続き推進する。					
R7~10 年度	・都及び都内各自治体やその他の外部機関のニーズに合った連携事業を推進するとともに、実施事業の検証とスクラップ&ビルドを行っていく。					
※運営会議：産技大学長及び幹部教職員を構成員として産技大の運営に関する事項について協議し、連絡調整を行う場。 ※DX・産学官金連携センター：産技大を取り巻く特定の課題について迅速かつ円滑に対応するために設置された学長直轄の教職協働組織 (センター) の一つで、DX と産学官金連携に関する事項を所管する。						

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none">・「おおた研究・開発フェア（大田区及び公益財団法人大田区産業振興協会主催）」にて産技大の研究成果発表とともに、中小企業等の参加者との意見・情報交換を行った。 （＜10月26日～27日＞第13回おおた研究・開発フェア：【出展テーマ】三好祐輔PBL「働き手の働きがい・やる気を引き出すために、組織の総合力を科学的に解き明かし、人的資本経営を成功に導く」、内山純PBL・修了生コミュニティ合同『『人と共生を目指すパートナーロボット』のコンセプト提案と、プロトタイプ展示』）・品川区及び三鷹市の公開講座とAIITフォーラムとの共催で、産技大教員を講師としたオンデマンドによる公開講座を実施するとともに、先方担当者との意見交換や講座受講者へのアンケートを実施し今後の参考とした。・品川区の介護予防推進担当部署と連携し、区施設において区民対象の介護予防関連の講座等を実施した。 （テーマ：「認知症について、最近わかってきたこと」、田部井賢一准教授）・越水重臣教授を講師とした三鷹市職員向け研修「仕事を効率化するためのタイムマネジメント研修」を実施し、受講者にアンケートを行うとともに研修担当との意見交換を実施した。・東京商工会議所が運営する産学連携相談窓口経由の技術相談案件に対応し、産技大教員が個別企業との相談を行い、受託研究につなげた。・TIRIクロスミーティング（東京都立産業技術研究センター主催）において、産技大教員が研究成果発表を行った。 （＜11月20日～22日＞TIRIクロスミーティング2023【講演者】三好きよみ教授【テーマ】「スクラム型開発疑似体験ワークショップの実践事例」）
----------	---

(2) AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催等により社会人に向けた継続的な学修や学び直し支援を展開することで、大学の教育研究成果を社会還元する。(2-1-2)

【評価指標 2-1-2①】

AIIT フォーラムや国内外機関とのイベント開催について、参加者のニーズを捉えた新規テーマのプログラムを毎年実施する。

R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> AIIT フォーラムにおいて、産技大の専門分野である「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新トピックスを踏まえた以下 5 件の新規テーマを設定し、産技大教員のほか専門家を講師とした開けた学びの場を提供した。また、開催方法をオンデマンド配信とすることにより、社会人や遠隔地の方の継続的な学修に貢献することができた。さらに終了後アンケートでは参加者の 8 割以上から「満足」、「本学の教育・研究内容に関心がある」と回答を得た。 <ol style="list-style-type: none"> 「投資・テクノロジー・学び」配信期間：7/21～31 「メタバースを活用したデザイン教育」配信期間：11/16～30 「デザインって何だ？クリエイティブってどういうこと？」配信期間：12/8～18 「現代サイバーセキュリティ概論」配信期間：1/19～29 「少子高齢化・人口減少を乗り越える “福祉サービスのマネジメント”」配信期間：2/14～28
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 (2023) 年度に引き続き、最新のトピックスや受講者の要望に沿ったテーマの AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントを開催し、教育研究成果を社会へ還元する。
R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、最新のトピックスや受講者の要望に沿ったテーマの AIIT フォーラムや国内外機関とのイベントを開催し、継続的な学修や学び直し支援を展開する。

※AIIT フォーラム：令和元 (2019) 年度まで実施していた事業である「マンスリーフォーラム」を継承し、「ICT 分野」、「ものづくり・デザイン分野」、「起業・創業・企業新事業・事業承継分野」の最新のトピックスを取り上げる公開講座。産技大教員だけでなく、企業で活躍する方や専門家を講師として招へい。学内外から自由に参加できる無料の公開講座として、学修を深めていくものである。

【その他の実績】

R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省令和 4 (2022) 年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」のメニュー C 「各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラム開発・実施」に採択された正規課程外プログラム「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム」において、株式会社ビズリーチとの連携により 201 名の申込者を確保し、その中から 25 名の受講者を決定した。初学者向けの eラーニングで統計学やデータサイエンスの基礎を習得しながら、本科の授業を聴講して大学院レベルの深い学びや知識を得た後、品川区との連携により八潮地区でのフィールドワークを行った。本プログラムは、シニアの特性に合わせた仕事や業務とは何かを学修し、経営やマネジメント・サービスサイエンスに関する内容、またそれらを踏まえた現場対応力について学ぶものである。
------------	--

(3) 修了生コミュニティや AIIT 研究所等を活用した修了後の継続的な教育・研究支援やホームカミングデーの活用により、在學生と修了生とのネットワークを強化していくことで学生支援や教育を充実させる。(2-1-3)

【評価指標 2-1-3①】

修了生コミュニティやホームカミングデー等の活動を通じて修了生と在學生のネットワークを活用した学修充実策を実施し、修了生が大学で活動できる機会を毎年3つ以上提供する。

<修了生が活動できる機会の提供件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
提供件数	2	3	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上
実施内容	修了生コミュニティ ホームカミングデー	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所	修了生コミュニティ ホームカミングデー AIIT研究所

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 3つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを以下のとおり設置し、9名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大HPで行った。 <ol style="list-style-type: none"> 「パートナーロボット」の開発研究(創造技術コース修了生3名) 都市における育児支援の仕組みの開発(事業設計工学コース修了生1名及び創造技術コース修了生1名) 利用者をお互いに享受するしくみに関する研究(事業設計工学コース修了生2名及び創造技術コース修了生2名) 修了生コミュニティとPBLが共同で「おおた研究・開発フェア(大田区主催)」に参画し、「人との共生を目指すパートナーロボット」をテーマにコンセプト提案とプロトタイプ展示を行い、中小企業等の参加者と意見・情報交換を行った。 AIIT研究所(全12研究所)のうち7研究所において、修了生が構成員として参画し研究を継続した。 ホームカミングデーを11月に開催し、修了生と教員・在學生の交流の場を創出することにより、修了生と在學生のネットワークを強化するとともに、愛校心の醸成を図った。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度に引き続き、修了生コミュニティの新規設置及び運営を行うことで修了生が継続して学修できる場を整備、提供する。 AIIT研究所の修了生参画状況を把握し、修了生が活動できる機会を整備、提供する。 ホームカミングデー参加者からのアンケートに基づき、修了生及び在學生双方の参加者数拡大に向けた周知方法の展開など、より充実した内容となるよう改善を図る。
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 修了生と在學生の関係性強化と、それによる学生支援・教育の充実により、高い教育効果を得られるよう改善を行う。

※修了生コミュニティ制度：産技大の修了生に対し、修了後の継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援するために設置された、修了生が主宰する研究会のこと。

※AIIT研究所：専門職大学院としての研究分野の深化および研究成果の社会への還元を目的として産技大教員を所長に設置する研究所。

【その他の実績】

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 修了生の活躍状況について、修了生コミュニティを経験した後AIIT研究所のメンバーとなっている修了生4名と関連する教員2名に座談会形式のインタビューを行い、その模様を動画と記事でYouTube及び産技大HPに掲載して、産技大の継続学修における取組みを発信した。 修了生コミュニティのメンバーに対し、年度末のみ行っていたアンケートを年度途中にも実施し、コミュニティ設置に係る課題等を中心に意見を集めて今後の運営の参考とした。
----------	---

大項目番号 9 教育内容等 教育の質向上 多様な人材への学修機会提供	II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ PBL 型教育等の特色ある教育手法をより一層充実・発展させ、産業界で必要とされる知識・技術やそれらの活用能力を有する高度専門職業人を育成する。 ○ 全学的な教学マネジメント体制の下、客観性のある教育成果の把握・検証等により、教育の質を継続的に改善する。 ○ 大学の特長である、働きながらでも学びやすい仕組みを生かし、学修機会を多様な社会人に広く提供することで、スキルアップ等を支援する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) PBL 教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進活動を実行することで、価値観、背景、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。(2-2-1)	【評価指標 2-2-1①】 全教員が関与する PBL に関する学内セミナーを実施し、手法やシラバス表記をはじめとする PBL に関する事項を、毎年度テーマを設定し、必要に応じた改善を行う。						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">R5 年度 (実績)</td> <td> ・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加 (当日出席 92%・録画視聴による参加 8%) による学内セミナー (PBL 研究会) を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。 </td> </tr> <tr> <td>R6 年度</td> <td> ・令和 5 (2023) 年度に引き続き、教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施する。 </td> </tr> <tr> <td>R7~10 年度</td> <td> ・教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。 </td> </tr> </table>	R5 年度 (実績)	・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加 (当日出席 92%・録画視聴による参加 8%) による学内セミナー (PBL 研究会) を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。	R6 年度	・令和 5 (2023) 年度に引き続き、教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施する。	R7~10 年度	・教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。
	R5 年度 (実績)	・PBL 型教育やブレンディッド・ラーニング等をはじめとする特色ある教育システムの改善及び推進をテーマに全教員参加 (当日出席 92%・録画視聴による参加 8%) による学内セミナー (PBL 研究会) を実施し、次年度 PBL テーマへの学外委員のアンケート結果に関する意見の交換及びシラバスの授業実施方法等の記載について改善を行った。 ・従来は教員が中心となって管理運営してきた PBL に関する学内セミナーに、職員も参加することにより教職協働で情報を共有することができた。					
	R6 年度	・令和 5 (2023) 年度に引き続き、教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施する。					
R7~10 年度	・教育の質向上や課題改善に繋がるテーマを設定し、学内セミナー (PBL 研究会) で対応を検討のうえ、必要に応じた対応を実施することで、属性、実績、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできる教育を展開する。						
※PBL : Project Based Learning の略。実社会で即戦力として活躍できる人材を育成するために有効な教育手法。数名の学生が明確な目標を掲げ、1つのプロジェクトを完成させていくことで、実社会で真に役立つ知識や技術を修得する。 ※ブレンディッド・ラーニング : 録画授業と対面授業とを混合 (ブレンド) して行う授業形態。録画授業を理解できるまで繰り返し視聴した上で対面授業に臨むことで、グループワーク等の能動的で実践的な学修を集中して行うことができ、学修効果の高まりが期待される。							

(2) 運営諮問会議の答申等を踏まえた教育方法の見直し等を通して、高度な知識修得とコンピテンシー獲得を目的とする教育手法を展開することで、産業技術分野で活躍できる高度専門職業人を育成する。(2-2-2)

【評価指標 2-2-2①】

運営諮問会議を活性化させるための実務担当者会議を年3回以上開催し、毎年度教育方法の改善を行う。

<運営諮問会議実務担当者会議の開催回数>

(単位：回)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催回数	3	3	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 「産技大の強みの明確化と社会への伝達方法」及び「産技大の強みを活かした更なる教育の高度化に向けた産業界との連携方法」に係る運営諮問会議答申案作成のための実務担当者会議を10/4、11/14、12/20の計3回開催した。 令和4(2022)年度運営諮問会議答申の「ディプロマ・サプリメントの改善」について、学内委員会及びWGで議論を重ね、学生の身に着けた能力を文章等で具体的に記載できるよう改善に向けての原案を作成した。 令和6(2024)年度からの運営諮問会議新委員長の調整と委嘱を行った。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法の改善に直結する事項について運営諮問会議に諮問するとともにし、答申作成のための実務担当者会議を引き続き3回以上開催することで産業界の貴重な意見を得ていく。 「ディプロマ・サプリメントの改善」について、令和5(2023)年度に作成した原案を基に、運営諮問会議及び実務担当者会議の意見を反映した改善案をまとめる。 令和6(2024)年度春季修了生以降に対して、新たなディプロマ・サプリメントを発行する。
R7~10年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き教育方法の改善に直結する諮問と、その答申作成のため実務担当者会議を年3回以上開催し、産業界の貴重な意見を得ていくとともに、教育課程連携協議会の機能を有する運営諮問会議を一層活性化させるための取組及び答申に基づく教育方法の改善を実践していく。

※運営諮問会議：産業界のニーズを把握し、教育内容に反映させるとともに、産学連携の推進や効果的な教育研究を実践するために、設置している会議。産技大の教育分野に係る産業界の専門家や経営者等の学外委員を中心メンバーとする。なお、専門職大学院設置基準の見直しに伴い、平成31(2019)年4月1日から教育課程連携協議会の設置が義務付けられ、教育課程の見直しは、教育課程連携協議会の意見を勘案しつつ実施されるものと定められた。名称は、基準に規定する要件を備えていれば、教育課程連携協議会とする必要はないため、運営諮問会議の名称は残し、教育課程連携協議会の機能をもたせて運営を継続している。

※実務担当者会議：運営諮問会議の下に設置されている部会で、運営諮問会議からの調査・検討事項等を審議・検討することを職務としている

※ディプロマ・サプリメント：学生の修了時に学位記と合わせて交付する、学生が取得した学位・資格の学修内容についての証明書。ディプロマ・サプリメントは、国外の学位・資格に関する公的かつ透明性のある説明文書としての役割を持つ。

(3) 専門職大学院にふさわしい FD や IR の推進により客観性のある教育成果の把握・検証や大学機関別及び専門分野別認証評価の受審結果を踏まえた改善を全学的に行うことで教育の質を継続的に改善する。(2-2-3)

【評価指標 2-2-3①】

FD や IR の活動により教育改善を推進し、第三者評価である認証評価で優れた点を獲得し、教育の質の更なる改善につなげる。

R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特任教員の雇用や、分析用ツールの調達等により、IR 分析のための環境整備を行った。 ・ 課内保有データや学生アンケートの回答等を調査、可視化し、IR 分析の方向性の見通しを立てることができた。 ・ 令和 4 (2022) 年度受審の分野別認証評価での指摘事項に対する改善に向けた取組みとして、シラバスの表記方法の改善及び学生対応の体制強化に資する内部質保証システムの見直しを行った。 ・ 令和元 (2019) 年度受審の機関別認証評価での指摘事項 (内部質保証システムの整備) に対する改善報告書を、自己点検・評価委員会の管理のもと、適切なプロセスに則り作成のうえ提出し、「再報告事項なし」の評価を得た。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存システムを活用した IR データの公表方法について検討する。 ・ 令和 5 (2023) 年度に引き続き、内部質保証システムの運用とシラバスの改善を実施し、教育の質の改善に努める。
R7~10 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD や IR の活動をルーティンワークに落とし込み、効果的な教育の質の改善に取り組む。 ・ 令和 7 (2025) 年度に令和 8 (2026) 年度受審の機関別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。 ・ 令和 8 (2026) 年度に機関別認証評価を受審するとともに、令和 9 (2027) 年度受審の分野別認証評価の申請及び自己評価書の作成を行う。 ・ 令和 9 (2027) 年度に、機関別認証評価受審後に必要な対応を実施するとともに、分野別認証評価を受審する。 ・ 令和 10 (2028) 年度に、分野別認証評価受審後に必要な対応を実施する。

※FD : Faculty Development の略。教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施する大学の取組。

※IR : Institutional Research の略。大学の経営改善や学生支援、教育の質向上のため、学内データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証を行うといった広範な活動。

(5) 正課以外の多様なプログラムの実施により、価値観、背景、年齢等が異なる多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育を展開するとともに、多様なメディアの活用により、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する学修環境を整備する。(2-2-5)

【評価指標 2-2-5①】

地域や年代に捉われないリスキリング等の正課課程以外の教育プログラムを実施する。

R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が学ぶことのできるリカレント教育として以下3件の正規課程以外の教育プログラムを実施した。 <履修証明プログラム (1件) > <ol style="list-style-type: none"> 1. 「東京テックイノベーションプログラム (AIIT シニアスタートアッププログラム)」実施期間：9/27～2月 【概要】 東京のテクノロジーを見て学び、イノベーションを起こすビジネスマインドを養成するために、講義、現地実習、演習、グループワーク、アクティブ・ラーニング等により、具体的な手法を短期間で修得できる大学院教育 (修士課程) レベルのプログラム。東京都や産業界等の協力を得て実施。 <その他の正規課程以外のプログラム (2件) > <ol style="list-style-type: none"> 2. 「AIIT 型リスキルプログラム」実施期間：7/2～31 【概要】 産技大が進めてきた社会人リカレント教育と DX 教育システムの知見を効果的に融合し、製造業・サービス産業・環境産業等の就業者のための学びの場として、DX 時代に相応しい価値創造力を獲得するためのスキルの修得を目指すプログラム。時間の余裕がない社会人でも受講できるように、短期間で効果的に修得できるのが特長。 3. 「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのための AIIT 型リカレントプログラム」実施期間：9/27～2月 【概要】 詳細は特記事項Ⅱ-1 参照。
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年度実施の上記プログラムの効果検証を行うとともに、社会のニーズに合わせた多様な正規課程外プログラムを開発・提供する。
R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・社会のニーズに合わせた正規課程以外の多様な教育プログラムを継続的に開発・提供し、地域や年代に捉われないリカレント教育を促進する。

大項目番号 10 グローバル教育	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 国際通用性のある教育の提供や、海外大学等との連携・交流の深化を通じて、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
-------------	-----------------------

(4) 専門職大学院ならではのグローバル人材教育手法の発展・普及や、外部機関とのグローバルな連携に基づく教育研究活動を通して、国際通用性のある教育を展開する。(2-2-4)

【評価指標 2-2-4①】
 運営諮問会議等を活用し、時代のニーズを捉えた能力指標を新たに定め、これを満たす学生の割合を全学生の8割以上とする。
 <グローバル人材の能力指標を満たす学生の割合> (単位：人、%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
入学者数	111	108					
指標達成者数	73	57	→	→	→	→	→
達成割合(入学者)	65.8	52.8	→	→	→	→	→
修了者数	103	87					
指標達成者数	99	84	→	→	→	→	→
達成割合(修了者)	96.1	96.6	→	→	→	→	80以上

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の能力指標は、入学時には「学生へのグローバルに係る意欲と能力調査アンケート」、修了時には「学生のグローバル要素のある科目の履修結果」と内容の異なる2種類の指標を用いており、運営諮問会議等にて能力指標を満たす学生の割合の妥当性の判断が困難であるとの指摘があった。これをうけ、前者の指標に現在の産業技術分野で必要とされる技術力やコミュニケーション力、経験値等の設問を追加することで調査内容の拡充を図り、同じ指標にて入学時と修了時の2回アンケートを実施することとした。これにより、入学時と修了時での「はい」回答数の差で在学期間におけるグローバル能力の成長ポイントを判断できるようにするとともに、上述の妥当性に関する課題を克服できるようにした。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度に策定した新指標の運用を開始するとともに、新指標を効果的に運用するための学内体制の整備を行う。
R7~10年度	<ul style="list-style-type: none"> 修了時における指標達成者の割合が全学生の8割以上となるよう必要に応じてPDCA活動を行っていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none">・PBL型教育プログラムのアジア地域への普及とグローバルに活躍する高度専門職人材の育成を目的とするアジア高度専門職人材育成ネットワークであるAPEN(Asia Professional Education Network)の理事会及びセミナーを対面(マレーシア)とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式で実施した。・AIIT国際交流フォーラム「技術ロードマップの世界」をケンブリッジ大学(イギリス)と共同でオンライン開催した。・国立高雄科学技術大学(台湾)と国際交流協定を締結した。・マレーシアプトラ大学経営経済研究科職員の視察を受け入れた。・在日メキシコ大使館職員の視察を受け入れた。・College for Creative Studies (アメリカ)と未来の移動における課題の抽出と解決策をテーマにした交流実現に向けた調整を実施した。・成均館大学校(韓国)と「未来の「移動」をデザインする」がテーマの共同ワークショップを実施した。・ビナス大学(インドネシア)と国際交流協定を更新した。・キリロム工科大学(カンボジア)と両学長で今後の連携促進に関する協議の他、「高度デジタル産業人材育成セミナー」の実施及び両大学学生による研究成果発表等を実施した。
----------	--

大項目番号 1 1 学生への支援	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置 (中期目標) ○ 学生一人一人に対する、きめ細かな学修支援・指導やキャリア開発支援を充実させる。								
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況								
(6) 担任制による学生一人ひとりへの学修支援や、キャリアカウンセラー等を活用した就職・キャリア開発支援の充実により、きめ細やかな学生支援を展開する。(2-2-6)	【評価指標 2-2-6①】 専門職大学院におけるエンロールメント・マネジメントを行い、学生の満足度を踏まえながら、必要な仕組みを導入する。 <table border="1" data-bbox="517 395 2101 576"> <tr> <td data-bbox="517 395 734 491">R5 年度 (実績)</td> <td data-bbox="739 395 2101 491"> <ul style="list-style-type: none"> 産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 高度専門職人材教育研究・IRセンターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 491 734 531">R6 年度</td> <td data-bbox="739 491 2101 531"> <ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用に向けた準備を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="517 531 734 576">R7～10 年度</td> <td data-bbox="739 531 2101 576"> <ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。 </td> </tr> </table> 【その他の実績】 <table border="1" data-bbox="517 662 2101 790"> <tr> <td data-bbox="517 662 734 790">R5年度 (実績)</td> <td data-bbox="739 662 2101 790"> <ul style="list-style-type: none"> 学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学習支援を行った。 キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。 </td> </tr> </table>	R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 高度専門職人材教育研究・IRセンターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。 	R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用に向けた準備を行う。 	R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。 	R5年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学習支援を行った。 キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。
R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 産技大におけるエンロールメント・マネジメントを検討するために、コンサルティングの契約を行い、専門家からの講義やアドバイスを受け、専門職大学院という特性を生かした計画策定の参考とした。 高度専門職人材教育研究・IRセンターにおいて、エンロールメント・マネジメント運用方針を策定した。 								
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用に向けた準備を行う。 								
R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> エンロールメント・マネジメントの運用及び効果検証を行い、学生支援に還元する。 								
R5年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> 学生一人ひとりに担任教員を設定し、学生の履修、学籍、学生生活等に関する相談等に対応するなど、きめ細やかな学習支援を行った。 キャリアガイダンス・就職ガイダンス、インターンシップ対応、キャリアカウンセラーによる相談対応を実施し、きめ細やかなキャリア開発支援を展開した。 								

大項目番号 12 入学者選抜	II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 大学の特長や教育成果の戦略的な発信により、大学のプレゼンスを向上させるとともに、多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい資質や高い意欲を有する学生を安定的に確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(7) オンライン説明会や SNS 等多様なチャンネルを活用した効果的な広報活動を実施するとともに、アドミッション・ポリシーに沿った多様な入学者選抜を実施し、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保する。(2-2-7)	【評価指標 2-2-7①】 学長等による企業訪問・渉外活動を毎年3回以上実施することにより、プレゼンス向上と安定的な学生確保につなげる。 <学長等による企業訪問・渉外活動の実施回数> (単位：回)														
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>R5年度(実績)</td> <td>R6年度</td> <td>R7年度</td> <td>R8年度</td> <td>R9年度</td> <td>R10年度</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>12</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> <td>3以上</td> </tr> </table>		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	実施回数	12	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上
		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度								
	実施回数	12	3以上	3以上	3以上	3以上	3以上								
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">R5年度(実績)</td> <td> ・学長自らが産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に2回、企業等の代表者や役員層を対象に10回、それぞれ個別にPBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・令和6(2024)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。 </td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td> ・令和5(2023)年度に引き続き、産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、効果検証を行いながら、学長等のトップセールス活動等の有効な広報活動を実施していく。 </td> </tr> <tr> <td>R7~10年度</td> <td> ・産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、引き続きオンライン説明会や SNS 等多様なチャンネルを活用した効果的な広報活動等を実施していく。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	・学長自らが産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に2回、企業等の代表者や役員層を対象に10回、それぞれ個別にPBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・令和6(2024)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。	R6年度	・令和5(2023)年度に引き続き、産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、効果検証を行いながら、学長等のトップセールス活動等の有効な広報活動を実施していく。	R7~10年度	・産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、引き続きオンライン説明会や SNS 等多様なチャンネルを活用した効果的な広報活動等を実施していく。								
R5年度(実績)	・学長自らが産技大の志願者数や多様な連携事業の拡大に向け、自治体を対象に2回、企業等の代表者や役員層を対象に10回、それぞれ個別にPBLや修了生の活躍、在学生の属性等の強みについて対面で紹介した。 ・令和6(2024)年度4月入学における産業技術専攻全体の志願倍率は1.49倍に達しており、専攻全体の入学者数において前年度に引き続き専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保した。														
R6年度	・令和5(2023)年度に引き続き、産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、効果検証を行いながら、学長等のトップセールス活動等の有効な広報活動を実施していく。														
R7~10年度	・産技大のプレゼンス向上と安定的な学生確保に向け、引き続きオンライン説明会や SNS 等多様なチャンネルを活用した効果的な広報活動等を実施していく。														
※アドミッション・ポリシー：各大学が、当該大学・学部等の教育理念等に基づく教育内容等を踏まえ、入学者を受け入れるための基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果を示すもの。															
【その他の実績】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">R5年度(実績)</td> <td> ・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報活動の新企画として、「在学生の声(現役学生6名のインタビュー記事)」を産技大HPで公開した。 ・Instagramを活用した大学院説明会に係る広告を新たに展開した。 ・今年度実施のグローバルPBL(成均館大学校(韓国)との「未来の移動デザイン」をテーマにした共同プロジェクト)を動画撮影し、公式WEBサイト及びYouTubeを活用して発信した。 ・東京テクノロジーイノベーションプログラム(AIITシニアスタートアッププログラム)のほか、教員の専門分野における取組みが、全国紙で計10件、取り上げられた。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報活動の新企画として、「在学生の声(現役学生6名のインタビュー記事)」を産技大HPで公開した。 ・Instagramを活用した大学院説明会に係る広告を新たに展開した。 ・今年度実施のグローバルPBL(成均館大学校(韓国)との「未来の移動デザイン」をテーマにした共同プロジェクト)を動画撮影し、公式WEBサイト及びYouTubeを活用して発信した。 ・東京テクノロジーイノベーションプログラム(AIITシニアスタートアッププログラム)のほか、教員の専門分野における取組みが、全国紙で計10件、取り上げられた。													
R5年度(実績)	・専門職大学院にふさわしい学生の安定的な確保に向けた広報活動の新企画として、「在学生の声(現役学生6名のインタビュー記事)」を産技大HPで公開した。 ・Instagramを活用した大学院説明会に係る広告を新たに展開した。 ・今年度実施のグローバルPBL(成均館大学校(韓国)との「未来の移動デザイン」をテーマにした共同プロジェクト)を動画撮影し、公式WEBサイト及びYouTubeを活用して発信した。 ・東京テクノロジーイノベーションプログラム(AIITシニアスタートアッププログラム)のほか、教員の専門分野における取組みが、全国紙で計10件、取り上げられた。														

大項目番号 13 研究推進及び研究成果の発信	II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界等との連携を深めながら、産業振興等に資する研究を推進するとともに、人材育成ニーズや技術動向を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を組織的に推進する。また、研究成果を広く社会へ発信・還元する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 自治体商工部門や東京都立産業技術研究センター等との連携強化と AIIT 研究所の活用により、産業振興等に資する研究の推進と、社会への発信・還元を行う。(2-3-1)	【評価指標 2-3-1①】 産技大に適した産学公連携体制を構築し推進することにより、令和 10 (2028) 年度までに、常勤教員の 100%が、外部資金の申請又は教員の専門分野に適した研究成果発表を行い、研究成果の社会への発信・還元を行う。 <外部資金の申請又は専門分野に適した研究成果発表を行った常勤教員の割合> (単位：人、%)																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常勤教員数</td> <td>30</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>外部資金申請者 又は研究成果発表者数</td> <td>29</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>該当者の割合</td> <td>96.7%</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	常勤教員数	30	→	→	→	→	→	外部資金申請者 又は研究成果発表者数	29	→	→	→	→	→	該当者の割合	96.7%	→	→	→	→	100%
		R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																						
	常勤教員数	30	→	→	→	→	→																						
	外部資金申請者 又は研究成果発表者数	29	→	→	→	→	→																						
該当者の割合	96.7%	→	→	→	→	100%																							
<table border="1"> <tr> <td>R5 年度 (実績)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。(取組の詳細は評価指標 2-1-1①及び下記【その他の実績】参照) </td> </tr> <tr> <td>R6 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年度に整理した枠組みを基に、教員の研究活動状況の把握を行い、検証及び改善を行う。 </td> </tr> <tr> <td>R7～10 年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。 </td> </tr> </table>	R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。(取組の詳細は評価指標 2-1-1①及び下記【その他の実績】参照) 	R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年度に整理した枠組みを基に、教員の研究活動状況の把握を行い、検証及び改善を行う。 	R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。 																							
R5 年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表実績の把握方法について、常勤教員による PBL 研究会での意見等を参考に整理を行った。 ・科研費等の外部資金申請、紀要論文の執筆、各種イベントでの研究発表等に加え、リサーチマップを活用した研究成果の把握を行う枠組みを整備した。 ・既存の連携先との協力関係や実施事業に関する活動状況の分析及び新規事業を含めた今後の産学公連携のあり方について整理を行い、自治体や企業等との多様な連携活動の中で、論文発表、公開講座、セミナー、自治体職員向け研修講師等で、教員の専門分野に適した研究成果発表を行った。(取組の詳細は評価指標 2-1-1①及び下記【その他の実績】参照) 																												
R6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 (2023) 年度に整理した枠組みを基に、教員の研究活動状況の把握を行い、検証及び改善を行う。 																												
R7～10 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果発表状況の把握方法について適宜検証及び改善を行うとともに、様々な研究成果発表の場を創出、提供していく。 																												
【その他の実績】																													
<table border="1"> <tr> <td>R5年度 (実績)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 ・紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 ・AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。 </td> </tr> </table>	R5年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 ・紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 ・AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。 																											
R5年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催の各種イベント（東京都立産業技術研究センター主催「TIRIクロスミーティング」、大田区主催「おた研究・開発フェア」）における研究成果発表、AIITフォーラム（自治体公開講座と共催）講師、自治体職員向け研修講師等の研究成果発表の機会を調整し、教員へ積極的に提供した。 ・紀要論文フォーマットの見直しや産技大HPに掲載する電子版の改定を行い、教員の研究成果である紀要論文の発表環境を整えた。 ・AIIT研究所の所長要件を見直し、常勤の教授・准教授に加え助教も研究所の設置を可能とすることで、助教の研究推進に寄与した。 																												

(2)高度専門職業人の育成に関する研究を推進する。(2-3-2)

【評価指標 2-3-2①】

高度専門職業人の育成に関する研究の成果を毎年度公表することにより、産技大の特徴的な教育手法の普及につなげる。

R5年度（実績）	・高度専門職人材教育に関する研究成果を発信するため令和元（2019）年度に設置した AIIT 高度専門職人材教育研究・IR センター（令和5（2023）年度から名称変更、設置当時は「AIIT 高度専門職人材教育研究センター」）にて、新規採用教員に対する研修、研究成果公表のための24名（対前年度比1.6倍）が参加したシンポジウムを実施し、産技大の教育手法の普及につなげた。
R6年度	・AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンターにおいて研修・シンポジウムの内容を効果検証し、改善に努める。
R7～10年度	・AIIT 高度専門職人材教育研究・IRセンターにおいて、引き続き高度専門職業人の育成に関する研究を推進し、成果を発信していく。

※高度専門職人材教育研究・IRセンター：国内外の研究者の協力を得て、産技大における教育・研究活動との連携の下に、高度専門職人材教育に関する研究と調査を行い、その質的向上に資するとともに成果を発信することを目的に設置された組織。

特記事項 Ⅱ-1	Ⅱ 東京都立産業技術大学院大学に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）
	【社会人の多様なリカレントやリスキリングニーズに応える正規課程外プログラムの展開】中期計画番号 2-2-5

1 正規課程外教育プログラムにおける取組の概要

令和5（2023）年度の新規正規課程外教育プログラムとして「社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム」を実施した。

連携協定先の株式会社ビズリーチ（運営諮問会議メンバー企業）が運営する転職サイト登録者（マネジメント層中心）向けメールリストを活用し、募集内容をメールマガジンにて配信した結果、25名の受入可能人数に対して201名の応募があり、さらに、本プログラムを受講できなかった応募者等を対象とした部分受講プログラム（ミニ講義動画の無料公開）には617名の応募があった。

※社会にベネフィットをもたらすシニア人材マネジメントのためのAIIT型リカレントプログラム：

シニアの特性に合わせた仕事や業務とは何かを学修し、経営やマネジメント・サービスサイエンスに関する内容、またそれらを踏まえた現場対応力について学ぶプログラム。本プログラムは令和4（2022）年度文部科学省補助金事業「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」のメニューC「各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラム開発・実施」の採択事業として、文部科学省から約650万円の補助金を受けて実施した。

《プログラム概要》

- ・実施期間：令和5（2023）年9月27日～令和6（2024）年2月29日
- ・総授業時間数（実時間数）：75時間
- ・授業内容：

ユニット名	区分	科目名	時間数	コマ数	開講日	時限	実施方法
ガイダンス	必修	ガイダンス	2時間	1コマ	9月27日（水）	6限	ハイフレックス型
基礎力養成	選択	統計			2月29日（木）まで視聴可能		e-Learning
		データサイエンティスト基礎					e-Learning
		ファシリテーション					e-Learning
		プレゼンテーション					e-Learning
		課題抽出				e-Learning	
CP力・CBF力	必修	人間情報学特論	22.5時間	15コマ		適宜	オンデマンド型
		ヘルスケアデザイン特論	22.5時間	15コマ		適宜	オンデマンド型
MOT力	選択必修 (1科目以上)	サービスサイエンス特論	22.5時間	15コマ		適宜	オンデマンド型
		技術経営戦略	22.5時間	15コマ		適宜	オンデマンド型
		イノベティブサービス技術特論	22.5時間	15コマ		適宜	オンデマンド型
実践力	必修	現場実習	3時間	2コマ		2月3日（土）	1～2限 or 3～4限
		PBL演習	3時間	2コマ	2月4日（日）	3-4限	対面

※CP：Care Preventionの略。介護予防・認知症予防の理解とそれを実現したものに対する新結合力、環境分析力、事業構築力を評価項目とする。

※CBF：Cognitive and Biological Functionsの略。シニアの認知・生理・生体機能の理解とそれを実現したものに対する情報収集力、技術分析力、活用力を評価項目とする。

※MOT：Management Of Technologyの略。マーケティングと社内の工程を総合的に勘案できる能力としてのユーザビリティ評価力、マーケットリサーチ力、業務工程分析力を評価項目とする。

《部分受講プログラム概要》

- ・実施形式：オンライン（YouTube限定公開）
- ・動画公開期間：令和6（2024）年2月16日（金）～3月31日（日）
- ・テーマ：【産技大ミニ講義】論理思考：初級編

大項目番号 14 都連携、産学公連携、地域貢献 卒業生・修了生との関係強化	III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との価値共創に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ ものづくり分野における豊富な知見やノウハウを活用するとともに、東京都や区市町村、地元企業等と連携し、社会課題の解決、人材育成、産業振興・地域振興に貢献する。また、持続可能な社会の実現に貢献する教育研究を展開する。 ○ 卒業生・修了生との結び付きを強化し、学生生活のサポートやキャリア支援等に関する共創関係を深め、学校の活性化につなげる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 課題解決や地域貢献の実現のため、これまでに培ったものづくり分野における知見やノウハウを生かした講座や相談の機会等を、地域の企業・技術者や自治体・住民に提供するとともに、各種公開講座、外部交流、情報発信等の拠点(社会共創拠点)を設置する。(3-1-1)	【評価指標 3-1-1①】 小中学生向け ICT・IoT 教育の講座を実施し、6年間で参加者 600 名以上とする。 <小中学生向け ICT・IoT 関連講座の参加者数> (単位: 名)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT関連講座</td> <td>107</td> <td>160</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>60</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>IoT関連講座</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>107</td> <td>180</td> <td>90</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>—</td> <td>180</td> <td>270</td> <td>360</td> <td>440</td> <td>520</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	ICT関連講座	107	160	70	70	60	50	50	IoT関連講座	—	20	20	20	20	30	30	計	107	180	90	90	80	80	80	累計	—	180	270	360	440	520	600
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																																	
	ICT関連講座	107	160	70	70	60	50	50																																	
	IoT関連講座	—	20	20	20	20	30	30																																	
	計	107	180	90	90	80	80	80																																	
	累計	—	180	270	360	440	520	600																																	
	R5 年度 (実績) セキュリティ関連講座含む ICT 関連講座を 15 回実施するとともに、IoT 関連講座を初めて開講し、想定を大きく上回る参加者数を集めた。																																								
	R6 年度 「ICT 基礎 Lab. for Junior」「IoT 基礎 Lab. for Junior」の企画・教材開発・講座運営を行う。ICT 関連講座については年間合計受講定員が 100 名規模となるよう 7 回程度、IoT 関連講座については年間合計受講定員が 60 名規模となるよう 3 回程度実施する。																																								
	R7～10 年度 引き続き、「ICT 基礎 Lab. for Junior」「IoT 基礎 Lab. for Junior」の企画・教材開発・講座運営を行う。ICT 関連講座については年間合計受講定員が 100 名規模となるよう 7 回程度、IoT 関連講座については年間合計受講定員が 100 名規模となるよう 5 回程度実施する。																																								
【評価指標 3-1-1②】 地域貢献・研究推進センターの機能を見直し、地域貢献に資する施設の統一窓口機能を持たせるとともに施設・環境の整備を行う。																																									
R5 年度 (実績) 従前の地域貢献・研究推進センターの多岐にわたる機能を確認し分類を行うとともに、施設や設置されている機器の現状や今後の使用可能性等の確認を行った。また、公開講座等の受講者を対象にアンケート調査を行い、従来整備してきた機械・電気系のものづくりの支援機能に追加し、ICT や IoT、情報セキュリティ等に対応するニーズが高いことを把握できた。																																									
R6 年度 地域貢献の統一窓口としての新たな機能性を探り、現状の多岐にわたる機能の配置換え等の整理を進める。また、現状の施設に関して利用方法の詳細を確認し、整理方法の検討を行う。																																									
R7～10 年度 新たな機能を付与するための施設の概念設計や詳細設計、それに関する予算措置等を検討し、地域住民や企業のニーズに合わせた環境整備を実施する。																																									
※地域貢献・研究推進センター：産技高専の重要なリソースである教員の研究力を向上させるとともに、その研究力や教育力を生かした地域貢献活動を担う組織。実施している取組としては、オープンカレッジ（公開講座）、技術相談、若手技術者支援講座、研究コンプライアンス研修や研究推進セミナー等が挙げられる。																																									

【評価指標 3-1-1③】

荒川キャンパスの施設を整備・活用し、各種公開講座・外部交流・情報発信等の拠点(社会共創拠点)を令和 10 (2028) 年度までに新たに構築することにより、社会課題の解決等に貢献する。

R5 年度 (実績)	近隣小中学校及び関係企業等へヒアリングや科学技術展示館来場者アンケート等を行い、産技高専に期待すること等を調査するとともに、公開講座等を実施した。
R6 年度	近隣小中学校等との連携や公開講座等を継続して実施するとともに、社会共創拠点の構築に向けて引き続き施設の利活用について調整を行う。
R7～10 年度	社会共創拠点の構築に向けた各種環境整備を実施する。

【その他の実績】

R5年度 (実績)	・スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」を試行し、学生7名が修了した。【特記事項Ⅲ－2 参照】
-----------	--

(2) 都の課題でもある持続可能な社会の実現に資する教育・研究活動を行っていく。(3-1-2)

【評価指標 3-1-2①】

再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する。

R5 年度 (実績)	品川キャンパス電気電子工学コースにおいて、再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目への検討を行った。同時に関連する座学についても内容を見直し、令和7 (2025) 年度でのカリキュラム改編とコース名変更に向けた準備を行った。
R6 年度	令和7 (2025) 年度からのカリキュラム改編及びコース名変更に向け環境を整備するとともに、新カリキュラムの対象となる年次の入学希望者へ向けた広報活動を開始する。
R7～10 年度	カリキュラムのブラッシュアップ、施設整備等を確実に実行する。

(3) 卒業生・修了生や保護者が様々な支援を行いやすい環境を整えながら、学生の支援等に対する協力関係を深める。(3-1-3)

【評価指標 3-1-3①】

ホームカミングデーを年1回開催し、卒業生・修了生・在校生・教職員・保護者(後援会)が交流し、関係を深める場を設定する。

<ホームカミングデーの開催回数>

(単位: 回、人)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催回数	—	—	—	—	1	1	1
参加者数	—	—	—	—			

R5 年度 (実績)	卒業生・修了生との結びつきを構築する手立てとして、文化祭において卒業生・修了生が恩師と交流することができるブースを開設した。来場者は品川キャンパス 106 名、荒川キャンパス 143 名、合計 249 名(延べ人数)であった。
R6 年度	引き続き文化祭においてブースを開設し、卒業生・修了生と学校との結びつきの強化を図る。実社会で活躍する卒業生・修了生のデータを収集してリストアップし、公表する。
R7～10 年度	令和8 (2026) 年度に産技高専で初のホームカミングデーを開催するとともに、卒業生・修了生と在校生・保護者との交流を深める施策を検討、実施する。

【評価指標 3-1-3②】

卒業生・修了生による特別講座を各キャンパスで年1回以上開催し、学生が学習成果やキャリアについて思案する機会を提供する。

＜卒業生・修了生による特別講座の開催回数＞

(単位：回)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
品川キャンパス	—	—	1	1	1	1	1
荒川キャンパス	—	—	1	1	1	1	1
計	—	—	2	2	2	2	2

R5年度(実績)	令和6(2024)年度の特別講座の開催に向けた準備として、学生サポートやキャリア支援への協力者を発掘するために、卒業生・修了生と学校との結びつきを構築した。
R6年度	引き続き、卒業生・修了生との連携強化を図り、学生支援への協力者発掘に取り組む。 実社会で活躍する卒業生・修了生のデータを収集し、公表する。 実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けキャリア支援特別講座を初開催する。
R7～10年度	実社会で活躍する卒業生・修了生による在校生向けの講演会を開催する。

【その他の実績】

R5年度(実績)	・卒業生・修了生を研究生として5名受入れた他、情報セキュリティに関するリカレント講座講師(4名)、ICT関連講座講師(4名)、セキュリティ・ミニキャンプ支援(5名)の連携を行った。
----------	--

大項目番号 15 教育内容等 教育の質向上 社会人のスキルアップ支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 産業界の人材ニーズを捉えて教育内容を不断に見直し、実践的な知識・技術と豊かな教養を備え、首都東京の産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成する。 ○ 産業界が求める知識や技術を的確に把握し、教育に反映する仕組みを有効に機能させるとともに、組織的な教学マネジメント体制の下、PDCA サイクルを機能させることで、教育の質を継続的に改善する。 ○ 学校が有する教育研究資源を生かし、社会人のスキルアップを支援する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 実践的な知識・技術と教養を備え、産業振興や課題解決に貢献する技術者を育成するため、コース再編を着実に進めるとともに、実習教育施設のデジタル化を行う等、新技術を取り入れる。
 また、情報セキュリティや医工連携など実績のある分野の教育をさらに強化し、企業との連携を推進することにより、産業界の人材ニーズを捉え、教育内容に反映していく。(3-2-1)

【評価指標 3-2-1①】
 コース再編による新設コースについて、その特徴等を十分に伝えることで、毎年の希望者をそれぞれ32名以上とする。
 <コース再編による新設コースの希望者数> (単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
AIスマート工学コース	37	29	32	32	32	32	32
情報システム工学コース	42	42	32	32	32	32	32

R5年度(実績)	1年生に対し、コース説明や研究室訪問などのイベントにより、新設コースの教育内容を伝えた。その結果、新設コースを第一希望とした学生数はAIスマート工学コース29名、情報システム工学コース42名であった。
R6年度	学校説明会、入学後のコース説明会及び研究室訪問等において、上級生(4年生)となった新設コースの1期生からコースの特徴や魅力を伝えるイベントを取り入れるなど内容の充実を図り、新設コース希望者数の保持更には増加を目指す。
R7～10年度	再生可能なエネルギーを活用した実験実習科目のカリキュラムを採用する取り組みも加わることから、学生向けにコースごとの特徴や魅力についてより一層発信し、希望者数の偏りを是正する。

【評価指標 3-2-1②】
 令和10(2028)年度までに医工連携の未来工学教育プログラムから延べ72名以上の修了者を輩出する。
 <未来工学教育プログラムの修了者数> (単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
修了者数	—	16					
累計	—	16	→	→	→	→	72以上

R5年度(実績)	第1期の修了者を輩出した。また、受講者アンケートを実施し、その結果から、受講による知識やスキル向上の効果及びプログラムへの満足度の高さを確認した。【特記事項Ⅲ-1参照】
R6年度	受講者アンケートの結果を踏まえたカリキュラム等の改善を図り、第二期生を輩出する。
R7～10年度	継続してカリキュラムのブラッシュアップを行うとともに、修了生を輩出する。

※未来工学教育プログラム：医工連携教育・研究プロジェクト内の産技高専本科生のコース横断技術者育成プログラム。医工分野で注目されているIoT+AI技術の社会実装をテーマに、荒川キャンパス3～5年生を対象に開講。

【評価指標 3-2-1③】

産業界のニーズや課題解決に資する講座を各キャンパスで年1回以上開催し、聴講者数を対象となる学生の70%以上とする。

＜産業界のニーズや課題解決に資する講座の開催回数及び聴講者数＞

(単位：回、人、%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開催回数	7	13	10程度	→	→	→	→
聴講者数	—	819	→	→	→	→	→
対象学生数	—	819	→	→	→	→	→
聴講者の割合	—	100%	→	→	→	→	70%以上

R5年度(実績)	コース選択を控えた1年生を対象に、品川キャンパスでは全員を対象として1回、荒川キャンパスではクラス別(一部合同)に合計12回、企業やディレクトフォースによる講座を開催した。多くの学生が参加し、SDGsや国際化について知識や考え方を身に付ける機会を提供できた。
R6年度	学生が興味を持ち、かつ産技高専として伝えるべき内容の講座を同規模で開催する。
R7～10年度	引き続き、学生が興味を持ち、かつ産技高専として伝えるべき内容の講座を開催する。

※ディレクトフォース：経済界や官界などで多くの経験と実績を持つメンバーにより、授業支援や教育ボランティア活動により社会貢献を行っている一般社団法人

【その他の実績】

R5年度(実績)	・産学連携協定を1社と新規に締結し、締結数は合計24社となった。また、大学との連携協定を新規で1校締結し、合計締結数は3校となった。
----------	--

(2) 産業界のニーズを捉え、継続的に教育の質を改善するため、運営協力者会議において外部有識者による客観的な評価を受けるとともに、自己点検・評価や機関別認証評価等の公的な評価に対応する。
また、教育改革推進会議や点検改善ワーキンググループの設置等、組織として本科教育及び専攻科教育のPDCAサイクルを整備する。(3-2-2)

【評価指標 3-2-2①】

外部評価やアンケート・企業調査等を活用し、教育内容が育成する技術者像と一致していることの点検と、それに応じた改善を継続的に実施することにより、教育の質を向上させる。

R5年度(実績)	品川キャンパスでは各教育プログラムにおいて、所属する全教員が教育内容の点検改善を行うWGを設置し、荒川キャンパスでは教務室を中心とした点検改善組織を整えた。また、この上部組織である教育プログラム点検改善部会では、プログラム間での連携を図り、より効果的な教育改善に取り組んだ。これらの活動は教育改革推進会議において定期的に報告を行い、校内で共有を行った。
R6年度	各コース教員をメンバーとする教育点検改善室を設置し、教育の質保証や自己点検を確実にを行うよう環境やルールの整備を行う。また、品川キャンパスにおいてJABEE中間審査に対応する。
R7～10年度	令和8(2026)年度の機関別認証評価、JABEE受審等を踏まえ、効率的かつ効果的な点検改善活動を行う。

※教育改革推進会議：教育の基本方針案の策定、教育実施体制の改善策検討、教育力の組織的向上策検討等、産技高専のよりよい教育の実現を目的として設置された会議。月1回開催。

【評価指標 3-2-2②】

運営協力者会議を年1回開催し、「コース再編」、「医工連携教育・研究プロジェクト」を議題として取り上げる。「コース再編」は令和8（2026）年度、「医工連携教育・研究プロジェクト」は令和6（2024）年度に総括を行うことにより、教育の質の改善につなげる。

R5年度（実績）	11月に開催した第7期第2回運営協力者会議にて、産技高専の業務実績及び学生の課外活動について取り上げ、概ね高い評価を受けた。
R6年度	第8期運営協力者会議の開始にあたって新たに運営協力者の委嘱を行い、第1回運営協力者会議を開催する。議題として、令和5（2023）年度に第1期生が修了した「医工連携教育・研究プロジェクト(未来工学プログラム)」の総括を予定している。
R7～10年度	運営協力者会議は外部有識者からの評価や意見を直接得られる重要な場であるため、より活発な議論や忌憚のない意見収集を行えるよう、運用方法について改善検討を継続する。

※運営協力者会議：産技高専の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界をはじめとする社会のニーズに応じているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に生かしていくための会議。運営協力者は10名以内、任期2年で産業界、教育、行政機関の有識者で構成される。

(4) 社会人のスキルアップ支援に向け、産技高専の教育研究資源を生かし、講座の提供を行う。(3-2-4)

【評価指標 3-2-4①】

荒川キャンパスにおいて、外部ニーズを踏まえたハンズオンのリカレント講座を継続して開講する。また、社会共創拠点の構築後はこれを活用した講座を提供する。

<荒川キャンパスにおけるリカレント講座の開講件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
開講回数	11	8	7				

R5年度（実績）	全体的に申込者が少なく、企画した9講座のうち1講座は申込者が0名だったため開講中止となった。
R6年度	講座の見直しを行いながら、継続して講座を実施する。
R7～10年度	講座を不断に見直し、最適な講座運営に取り組む。

【その他の実績】

R5年度（実績）	オープンカレッジにおける技術者向け講座5講座(品川キャンパス2講座、荒川キャンパス3講座(医工連携リカレント講座))、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座(品川キャンパス6講座、うち1講座は出前講座)を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
----------	--

大項目番号 16 グローバル教育	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 優れた国際感覚やコミュニケーション能力を有し、広く世界で活躍できる技術者を育成する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(3) 海外での活躍が期待できる技術者育成のため、海外体験プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)やインターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP)等)の更なる充実により、学生の国際感覚や英語によるコミュニケーション力の向上を図る。(3-2-3)

【評価指標 3-2-3①】
 海外体験プログラムを着実に継続し、参加者を毎年度70名確保するとともに、グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP)においてはシンガポール(現派遣国)以外の派遣先についても調査検討を行い、参加学生のグローバル化への関心を一層高める。

<海外体験プログラムの参加者数> (単位:名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
GCP参加者数	13	30	30	30	30	30	30
IEP参加者数	38	20	40	40	40	40	40
計	51	50	70	70	70	70	70

R5年度(実績)	渡航費用の高騰等の影響により参加者数は目標の70名を下回ったものの、着実にプログラムを実施した。また令和6(2024)年度のGCP参加者選考を行い、リーダー6名、メンバー30名を決定した。
R6年度	70名の参加者を見込むとともに、令和5(2023)年度の課題について改善を行う。
R7~10年度	引き続き70名の参加者の確保及びより効果的な海外体験プログラムを実施する。

※グローバル・コミュニケーション・プログラム(GCP): 都立大、産技大及び産技高専の学生がチームを組み、国内外のフィールドワーク等を通じて、課題解決力やコミュニケーション能力を養う海外体験プログラム。

※インターナショナル・エデュケーション・プログラム(IEP): 海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、グローバル・コミュニケーション・プログラムへのステップアップの機会を提供するプログラム。

大項目番号 17 学生への支援	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 全ての学生が安心して充実した学生生活を送り、自らの将来を描き、それを実現できるよう、適切かつ充実した支援を提供する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(5) 全ての学生の安心で充実した学生生活のため、確実な経済的支援や課外活動支援を行うとともに、学生相談室や保健室等が連携し、サポートを行う。 また希望する将来の実現に向けたキャリア支援を実施する。(3-2-5)	【評価指標 3-2-5①】 教員・保健室・相談室が連携し、心身のサポート、適切なキャリア支援や経済的支援を実施するとともに、課外活動活性化など、各学生が充実した学生生活を送るために必要又は最適な支援を提供する。						
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td> 学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。 </td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td> 引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。 より手厚い学生支援のために、保健室職員の増員を検討する。 </td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td> 引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。	R6年度	引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。 より手厚い学生支援のために、保健室職員の増員を検討する。	R7～10年度	引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。
	R5年度(実績)	学生アンケートを実施し、その結果の分析・活用についての担任教員向け勉強会を開催することで、学生の個別支援に活かした。 保健室・学生相談室・カウンセラー・学校医との情報交換会を毎月1回開催し、支援が必要な学生の状況を確認するとともに、支援内容を検討した。 クラブ活動指導員の活用により、課外活動の活性化を図った。					
	R6年度	引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。 より手厚い学生支援のために、保健室職員の増員を検討する。					
R7～10年度	引き続き、学生一人ひとりに最適化した支援を実施していく。						

大項目番号 18 入学者選抜	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 育成する人材像や学校の特長・魅力を戦略的に発信するとともに、多様な入学者選抜を展開し、高い意欲を有する学生を確保する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(6) 意欲的で優秀な学生確保のため、若年層や女子学生などターゲットを明確にした広報活動や、SNS の活用などの多様な広報により、産技高専の魅力や特徴を的確に発信する。(3-2-6)

【評価指標 3-2-6①】
 認知度向上、魅力の発信に向け、公式HP のトピックスを月2回以上更新すること等により、公式HP や SNS のアクセス数を前年度比プラスとする。
 <公式HPトピックスの更新数、公式HPやSNSのアクセス数> (単位：回、人)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
公式HPトピックス更新数	215	185					
月当たり	17.9	15					
ホームページ (月間平均アクセス数)	19,957	40,128					
X (旧Twitter) (フォロワー数)	1,848	2,098					
Facebook (ファン数)	756	792					
Instagram (フォロワー数)	734	896					
YouTube (チャンネル登録者数)	580	736					

R5年度(実績)	公式HP のトピックス記事作成について作成をローテーションすることにより定期的に記事を掲載するとともに、「なんでもトピックス」としてコース等の枠にとらわれずタイムリーに記事掲載ができる体制を整え、月2回以上の更新を着実にいった。第1期学生広報チームが活動を開始し、学生目線を取り入れた広報コンテンツを作成した。学校内を360° 見ることができるパノラマビューを作成し、公式ウェブサイト内にリンクを設置した。
R6年度	学生広報チームの新規メンバーを募集し、入学志願者増に結び付く効果的なコンテンツ作成を行う。各種 SNS での発信により、産技高専の知名度向上を促進する。
R7～10年度	引き続き公式HP のトピックスや SNS の更新を着実に実施する。

(7) 特別推薦入試の拡充を図る。
(3-2-7)

【評価指標 3-2-7①】

特別推薦入試枠を各キャンパス3名以上とする。

< 特別推薦入試枠 >

(単位：名)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
品川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3
荒川キャンパス	2	2	2	2	2	2	3
計	4	4	4	4	4	4	6

R5年度(実績)	品川区2名・荒川区6名を対象にスクーリングを実施し、各区2名(品川・八潮学園を含む)の推薦候補者を決定した。中学2年生を対象に、令和7(2025)年度入試に向けた説明会を実施した。特別推薦枠の拡大を見据え、募集人員における推薦選抜の割合を20%(64名)から30%(96名)に拡大した。
R6年度	品川区、荒川区各2名の特別推薦枠について、品川区における八潮学園より1名、他校より1名とする枠組みをはずし、連携校全体から2名とする枠組みの変更を行い、実施する。
R7~10年度	着実な入試の実施を行うとともに、推薦枠の拡大に向けた検討を行う。

大項目番号 19 研究支援の充実及び研究推進	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 組織的な研究支援の充実、大学及び都の試験研究機関並びに企業等との連携強化等により、ものづくりの発展に貢献する研究を推進する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																
(1) 産技高専ならではの「ものづくり」の発展に資する研究力を強化するための取組を進めるとともに、特別研究期間制度の利用を促進し、また法人内2大学との連携強化により共同研究を推進する。(3-3-1)	【評価指標 3-3-1①】 特別研究期間制度の利用者を年間4名とすること等により、教員の専門分野に関する教育研究能力を向上させる。また、制度を利用した教員の成果発表を促す。 <特別研究期間制度の利用者数> (単位：名)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	利用者数	2	3	4	4	4	4	4
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度									
	利用者数	2	3	4	4	4	4	4									
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td>通常の募集期間よりも早い段階から教員へ働きかけを行い、品川キャンパス2名、荒川キャンパス1名が特別研究期間制度を利用した。また令和6(2024)年度の制度利用募集を行い、4名の申請が承認された。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>品川キャンパス2名、荒川キャンパス教員2名が特別研究機関制度の利用を予定していることから、着実な運営を行う。また、制度の活用を積極的に推進するとともに、令和7(2025)年度について募集を行う。</td> </tr> <tr> <td>R7~10年度</td> <td>引き続き4名の利用にむけ活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。</td> </tr> </table>	R5年度(実績)	通常の募集期間よりも早い段階から教員へ働きかけを行い、品川キャンパス2名、荒川キャンパス1名が特別研究期間制度を利用した。また令和6(2024)年度の制度利用募集を行い、4名の申請が承認された。	R6年度	品川キャンパス2名、荒川キャンパス教員2名が特別研究機関制度の利用を予定していることから、着実な運営を行う。また、制度の活用を積極的に推進するとともに、令和7(2025)年度について募集を行う。	R7~10年度	引き続き4名の利用にむけ活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。										
R5年度(実績)	通常の募集期間よりも早い段階から教員へ働きかけを行い、品川キャンパス2名、荒川キャンパス1名が特別研究期間制度を利用した。また令和6(2024)年度の制度利用募集を行い、4名の申請が承認された。																
R6年度	品川キャンパス2名、荒川キャンパス教員2名が特別研究機関制度の利用を予定していることから、着実な運営を行う。また、制度の活用を積極的に推進するとともに、令和7(2025)年度について募集を行う。																
R7~10年度	引き続き4名の利用にむけ活用を推進するとともに、成果発表の推進を検討する。																
※特別研究期間制度：教育・研究活動に一定期間従事し、優れた業績をあげている教員について、専門分野に関する教育研究能力の更なる向上のため、日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に調査研究に専念することを認める制度。																	
【その他の実績】																	
<table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td> ・研究推進セミナーにおいて、令和4(2022)年度の特別研究機関制度利用者の研究成果発表を行った。 ・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うと共に、「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と6件の共同研究を行い、令和6(2024)年度の採択研究5件が決まった。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	・研究推進セミナーにおいて、令和4(2022)年度の特別研究機関制度利用者の研究成果発表を行った。 ・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うと共に、「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と6件の共同研究を行い、令和6(2024)年度の採択研究5件が決まった。															
R5年度(実績)	・研究推進セミナーにおいて、令和4(2022)年度の特別研究機関制度利用者の研究成果発表を行った。 ・医工連携教育・研究プロジェクトにおいて、都立大人間健康科学研究科との共同研究を行うと共に、「第四期共同研究～専攻科Co-Labo.」において都立大と6件の共同研究を行い、令和6(2024)年度の採択研究5件が決まった。																

特記事項 Ⅲ-1	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組 (アピールしたい取組)
	【未来工学教育プログラムによる技術者育成】中期計画番号 3-2-1②

1 未来工学教育プログラムの取組概要

「医工連携 教育・研究プロジェクト」は、「未来工学教育プログラム」、「医工連携共同研究プログラム」、「医工連携ビジネスプログラム」の3プログラムで構成されており、「未来工学教育プログラム (以下「本プログラム」とする。)」は荒川キャンパスにおいて、各コースのカリキュラムに加え、3年間で技術潮流に合わせた最先端技術を学ぶ技術者育成プログラムである。現在のテーマは医工分野でも注目されている IoT+AI 技術の社会実装であり、オブジェクト指向型プログラミングを基本に、データサイエンスや機械学習を学び、更にデザイン思考のプロジェクト科目を通し、柔軟な発想力や実践力を身に着けることができるよう構成されている。

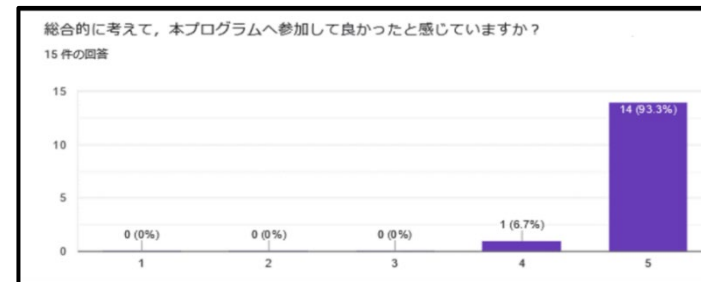
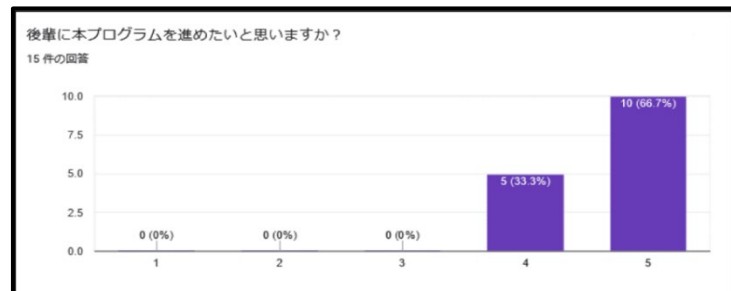
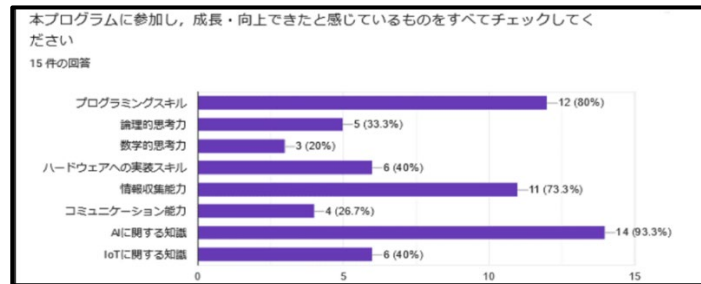
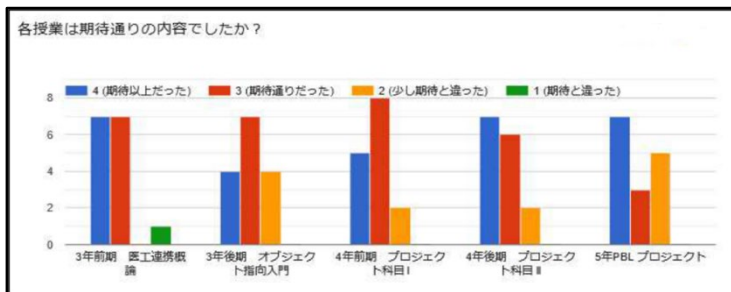
コース横断 (荒川キャンパスの各コースから履修可能) 型の本プログラムは、希望者に対し3年進級時に選抜試験を実施し履修者を決定しており、令和5 (2023) 年度には第一期生 16 名を輩出した。

2 具体的な取組事例

- 履修者は3～5年生の3年間で本プログラムに特化した5科目5単位及び各コースで開講する2科目2単位を履修する。3年生でオブジェクト指向入門科目を学び、4年生ではデータサイエンスの基礎となる統計学を履修するとともに、AI を活用した画像認識コンペティションを実施。5年生では本プログラムの集大成として、これまで学んだ技術をもとに、アイデアを実装するなど、着実に学びを深めることができる
- 定員は1学年12名と設定しているが、応募者多数の場合は最大16名まで受け入れている

3 取組による効果

- 本プログラムは学年進行に従い難易度が大きく上がる構成となっており、履修者にはそれを踏まえた学修を促すことで、知識やスキルの向上を一層促進させることができた。
- 第1期生は1名も欠けることなく全員が本プログラムを修了し、進路は進学14名 (うち専攻科4名)、就職2名となった。例年、就職が半数を超える高専において、進学が87.5%という非常に高い割合であり、先端技術に触れる面白さにより、更なる学びへの意欲が触発されたことが考えられる。
- 第1期生に本プログラムに対するアンケート調査を実施し、93.3% (15名中14名) から本プログラムに参加してよかったとの回答を得た。本プログラムで学んだ内容をベースに進学を決めた学生もあり、本プログラムの有意性が明らかになった。



特記事項 Ⅲ-2	Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校に関する特記事項
	優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組） 【スタートアップ教育支援プログラム「地動計画」の試行】中期計画番号 3-1-1
<p>1 スタートアップ教育支援プログラムの取組概要</p> <p>東京都「未来の東京」戦略の「異次元のスタートアップ戦略」によるイノベーション創出や課題解決と成長につながる取組の推進に関連し、将来的な“起業”を念頭に参加学生個人が課題を設定し解決を目指す教育支援プログラムを実施した。</p> <p>このプログラムは「自らのアイデアや専門性で、社会課題の解決にチャレンジするエンジニアとなるための第一歩として、新たな価値を生み出すスタートアップへの関心を高め、起業について学生目線で学び、考えさせる」ことを目的としている。その達成に向け、本プログラムのゴールを、「参加する学生各々がプロトタイプを制作し、文化祭で成果発表会を行う」こととした。両キャンパスから参加した本科生7名全員が、日々の授業等で学んだものづくりの技術をベースに、それぞれが興味を持っていること、疑問に思っていること、改善したいこと等について解決策を考え、手を動かしてプロトタイプを完成させてプログラムを修了した。</p> <p>2 具体的な取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ教育支援プログラムを「地動計画」（コペルニクスが地動説を唱えた時のように、世の中のあたり前を疑い、新しい価値観を生み出すという願いを込めている）と名付け、ロゴを作成した。作成したロゴを活用し学生の求心力を高めるとともに、広報活動に役立てた。 ・説明会、ワークショップ等を複数回開催し、プログラムの目的やゴールを説明した。その結果、両キャンパスから7名の本科生が参加した。 ・8月から3か月を活動期間とし、対面、合宿、オンライン、個別面談など様々な方法で参加学生それぞれの発想や疑問を掘り下げ、実現方法とプロトタイプ制作手順を検討し、それを実施するための場や機会を提供した ・スタートアップ支援に多くの実績を持つNPO法人の協力を得て、学生の漠然とした発想を具体化するため、個別のオンラインミーティングを行い、またプログラム参加前後の気持ちの変化などについてのアンケート調査を行った。 ・10月29日（日）の高専祭（荒川キャンパスの文化祭）で発表会を開催した。学生だけではなく来場された方、保護者などに向けて参加学生それぞれから説明を行う方式とし、多くのフィードバックを得た。 <p>3 取組による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プログラムでは、参加学生へ先輩起業家から話を聞く機会を提供し、また起業支援に実績のあるNPOの協力によりプログラムを実施したことで、学生にとって自らのアイデアを形にする面白さ、それを周りに受け入れられる喜びなど、これまでとは異なる経験の場となり、学生からは将来的な起業についての前向きな意見が聞かれるなど、スタートアップへの関心を高めることができた。 ・本プログラムでは参加学生間で頻繁に意見交換が行われ、上級生が下級生の技術面でのサポートをするなど、学年横断の活動ならではのメリットが見られた。また品川キャンパスと荒川キャンパス合同の活動であることから、普段あまり交流がない他キャンパスの学生との交流も生まれた。 ・プログラムの参加学生に対し、活動中及び終了後に複数回のアンケート調査を実施しており、前向きな感想や、プログラムを評価する意見が多く得られた。 <p>例：「今後もできる限り自分のアイデアを実現していきたい」「自分の作りたいものを作るから、他人に使ってもらうものを作ると視点が広がった」「今回作ったプロトタイプを商品化できるまで進化させたい」等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5（2023）年度の試行実施の結果をもとに、令和6（2024）年度の実施に向けた、運用及びプログラム内容における課題の洗い出しができた。 <p>4 令和6（2024）年度以降の取組予定</p> <p>令和5（2023）年度の試行によって洗い出された課題を踏まえ、参加人数を最大20名まで拡大して同様にプロトタイプ制作と成果発表を目指すスターティングプログラムと、製品化を意識し、先輩起業家と触れ合う機会を多く提供するアドバンスプログラムを実施する。その他、全学生を受講対象とするWebを活用するスタートアップのベーシック教育支援を実施し、個別のスタートアップ相談窓口を開設する。</p>	

大項目番号 20 組織運営の改善 組織連携の推進	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 法人における諸事業を戦略的に推進するためのマネジメント機能を強化するとともに、国や社会の動向を的確に把握し、機動的な経営を推進する。 ○ 東京都や区市町村等との連携の更なる活性化に資する取組を強化するとともに、2大学1高専の法人内連携を一層促進するための企画調整、支援等を推進する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

(1) 目標の達成に向け、計画、予算、組織、人事等をはじめとするトータルなマネジメントをより一層機能させ、個々の取組を有機的に連携させながら総体として着実に進めていくことができるよう、戦略的な法人経営を行う。(4-1-1)	【評価指標 4-1-1①】 法人の重点的な課題や取組について、毎年度テーマを設定し、経営審議会等も活用しながら、組織横断的な検討体制の下で議論を重ねることなどにより、戦略的な業務運営につなげる。
	R5年度（実績） 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討体制を構築した。法人及び各大学・高専の関係課が現状の課題やそれに対する取組の方向性を議論して取りまとめ、経営審議会に報告するとともに、一部を次年度の予算編成に反映させた。
	R6年度 経営審議会や組織横断的な検討体制を活用して喫緊の重要課題について対応を検討するなどして、検討内容を計画の実施や予算、組織・人員等に必要に応じて反映させて、戦略的な業務運営につなげる。
	R7～10年度 経営審議会や組織横断的な検討体制を活用し、法人経営に係る重要課題について対応を検討し、検討内容を計画、予算、組織・人員等に必要に応じて反映させ、戦略的な業務運営につなげていく。

(2) 都及び国の政策や高等教育機関全体の動向を機敏に捉えるとともに、中期計画や各大学・高等専門学校の重点的な取組事項の進捗状況等を踏まえて、それらに的確に対応した機動的な法人経営を行うため、メリハリを付けた予算編成・組織運営を行う。(4-1-2)	【評価指標 4-1-2①】 中期計画に盛り込んだ重点的な取組事項の進捗状況や高等教育を取り巻く動向等を経営審議会で定期的に共有することにより、それらを組織運営に的確に反映させ、環境の変化にも機動的に対応できる法人経営を行う。
	R5年度（実績） 経営審議会において、各大学・高専の取組の報告を受けるだけでなく、生成AIの活用、日本の科学技術力の低下への対応など高等教育を取り巻く課題や動向について構成員で意見交換を行う機会を持ち、社会状況の変化にも的確に対応できるようにした。
	R6年度 中期計画の進捗状況や法人運営を取り巻く動向等について、経営審議会でも適宜共有するなどして、機動的かつ柔軟な対応につなげる。
	R7～10年度 経営審議会において中期計画の進捗状況や高等教育の課題等について情報を適宜共有するなどして、法人を取り巻く環境の変化にも機動的に対応した法人経営を行っていく。
	【その他の実績】 R5年度（実績） 都が新たに実施する都内の子育て世帯に向けた授業料支援制度について、既存制度（経済的理由による授業料減免制度）を含めてオンライン申請ができる環境を整備することで、申請者の利便性向上を図り、令和6（2024）年度からの授業料実質無償化を円滑に実施できるようにした。

(3) ニーズ調査や都へのヒアリングなどを通じて、複雑化する行政ニーズを的確に把握する。また、行政ニーズに対して、法人の研究力をはじめ、施設の提供、都事業への学生参画等、ニーズに合わせた対応に向けて、関係部署への働きかけを通じて、自治体との連携強化に向けた取組を充実させる。
(4-1-3)

【評価指標 4-1-3①】

行政ニーズを的確に把握するため、毎年度のニーズ調査やヒアリングの実施など都連携案件の組成に向けた取組を実施することで、年間170件以上の都連携案件を実施する。

<都連携案件の実施件数及び受入額>

(単位：件、千円)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
実施件数 (R6年度以降は目標)	180	180	170	170	170	170	170
外部資金収入	82,609	126,162					
運営費交付金	178,279	167,806					
合計	260,888	293,968					

R5年度	これまでの都連携事例を東京都へ積極的に広報するとともに、東京都各局との調整を行い連携案件組成の充実を図った。
R6年度	都連携案件の組成に向けて東京都と2大学1高専との間で綿密な調整を行い、合計170件以上の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図る。
R7～10年度	都連携案件の組成に向けて東京都と2大学1高専との間で綿密な調整を行い、合計170件以上の組成に取り組み、研究シーズの都政への活用の充実を図る。

(4) 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関がある特性を最大限に活用するため、2大学1高専間の情報共有・意見交換の場を設けるなど、各校が法人内の特色・リソースを共有する仕組みを構築し、法人内連携を一層促進する。(4-1-4)

【評価指標 4-1-4①】

関係者の意見交換会などにより2大学1高専間の情報共有や事業検討を進めるとともに、教員情報の相互利用・一元化等、新たな取組を実施する。

R5年度(実績)	2大学1高専の教員が利用できる実験機器の共用開始に向けた検討を行うとともに、教職員や関係部署へのヒアリング及び調整を行った。
R6年度	2大学1高専間の実験機器共用の実施に関する調整を進めるとともに、連携強化に資する取組について検討・調整する。
R7～10年度	2大学1高専間の実験機器共用の円滑な運用を図るとともに、連携強化に資する取組の検討・調整を進める。

【評価指標 4-1-4②】

2大学1高専の共同研究事業として、毎年度5件程度の研究を採択し、研究分野における連携を推進する。

<2大学1高専の共同研究事業の採択件数>

(単位：件)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
採択件数	3	5	5程度	5程度	5程度	5程度	5程度

R5年度(実績)	研究内容の近い教員同士のマッチングを実施する仕組みの構築や研究成果等の発信強化に取組み、5件を採択し研究を開始したほか、前年度から継続研究1件を実施した。
R6年度	より多く研究を組成する取組を検討しつつ、5件程度の研究を採択する。
R7～10年度	より多く研究を組成する取組を引き続き検討しつつ、毎年度5件程度の研究を採択する。

【評価指標 4-1-4③】

グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）について、毎年度 30 名程度の参加者に対して事業を実施する。

<グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）の参加者数>

（単位：名）

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
リーダー	2	6	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度
メンバー (高専本科生)	13	30					
計	15	36	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度

R5 年度（実績）	36 名の参加者を確保し事業を実施したとともに、令和 6（2024）年度のプログラムに向けて参加者募集用ホームページの全面改修等を行い、事業に関する情報発信・広報を強化した。
R6 年度	より多くの参加者を獲得する取組を検討するとともに、30 名程度の参加者を確保し事業を実施する。
R7～10 年度	より多くの参加者を獲得する取組を行うとともに、毎年度 30 名程度の参加者を確保し事業を実施する。

<p>大項目番号 21 組織強化及び業務改善 施設設備の整備</p>	<p>IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>(中期目標) ○ 事務組織編成や法人の中核を担う人材の確保・育成を戦略的に行うとともに、組織一丸となった業務改善の推進等を通じて、より高度な法人運営体制を実現する。 ○ 各キャンパスの施設設備の計画的な更新・整備及び効果的な運用を通じて、学生や教職員の学修、教育研究等の環境を改善する。</p>						
<p>中期計画</p>	<p>中期計画・評価指標の進捗状況</p>						
<p>(5) 法人運営や教育・研究を支える事務組織が、高等教育機関を取り巻く状況の変化を機敏に捉えて業務を一層効率的かつ効果的に実施できるよう、これまでの組織形態にとらわれず、機動性と柔軟性を兼ね備えた組織体制を構築していく。(4-1-5)</p>	<p>【評価指標 4-1-5①】 定例業務を集約した組織体制の検討と併せて組織定数の検証を実施することにより、高等教育機関を取り巻く環境変化に、機動的かつ柔軟に対応する。</p> <table border="1" data-bbox="504 422 2094 718"> <tr> <td data-bbox="504 422 728 518">R5年度(実績)</td> <td data-bbox="728 422 2094 518"> <ul style="list-style-type: none"> 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 518 728 614">R6年度</td> <td data-bbox="728 518 2094 614"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化に向け、業務の洗い出し及び企画を行う。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 614 728 718">R7～10年度</td> <td data-bbox="728 614 2094 718"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化について、制度及び事務組織の検討、試行、実施及び検証を行う。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。 	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化に向け、業務の洗い出し及び企画を行う。 	R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化について、制度及び事務組織の検討、試行、実施及び検証を行う。
R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施し、法人を取り巻く課題を把握したうえで、スタートアップ支援や授業料実質無償化等の重要課題へ対応するために組織体制の強化を行った。 欠員や業務課題へ機動的かつ柔軟に対応するため、これまでの係単位の発令に代えて課単位での発令を導入した。 						
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化に向け、業務の洗い出し及び企画を行う。 						
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、社会情勢の変化を敏感に捉えつつ、各所属を対象とした組織人事ヒアリングを実施することで、法人を取り巻く課題に機動的かつ柔軟に対応する組織体制を構築する。 定例業務の集約化について、制度及び事務組織の検討、試行、実施及び検証を行う。 						
<p>(6) 法人を取り巻く環境変化に対応できるよう、優秀な職員の確保に加え、職員の創造的な業務の推進に資する研修の実施や研修体系及び人事制度の不断の見直しによる効果的な人材育成を展開し、組織活力の向上を図る。(4-1-6)</p>	<p>【評価指標 4-1-6①】 効果的な採用広報及び精度の高い採用選考の実施による優秀な職員の確保を行う。また、職員が専門性及び多様性を生かして創造的な業務を推進するため、企画提案力向上に資する研修を実施するとともに、キャリアパスの整備、自己啓発の機会、支援等の拡大を行う。</p> <table border="1" data-bbox="504 861 2094 1332"> <tr> <td data-bbox="504 861 728 1141">R5年度(実績)</td> <td data-bbox="728 861 2094 1141"> <ul style="list-style-type: none"> 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6(2024)年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7(2025)年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 専門人材の一つであるURAにおいて、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6(2024)年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 1141 728 1236">R6年度</td> <td data-bbox="728 1141 2094 1236"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="504 1236 728 1332">R7～10年度</td> <td data-bbox="728 1236 2094 1332"> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6(2024)年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7(2025)年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 専門人材の一つであるURAにおいて、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6(2024)年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。 	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。 	R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。
R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な採用広報の展開により、採用選考の競争性を高め、採用職員の質の確保に努めるため、令和6(2024)年卒者向け採用にあたっては、公務員向け採用広報サイトの新規活用等を行うとともに、令和7(2025)年卒者向け採用に向けては、採用ホームページのデザイン・レイアウトを刷新した。 若手職員による創造的な業務を推進するため、デザイン思考を用いた課題解決の手法を学ぶ「エンジニアリングデザイン研修」及び各職場の業務改善の課題をディスカッションする「業務改善研修」を新たに企画し、実施した。 専門人材の一つであるURAにおいて、優秀な人材の定着や活躍の場を広げることを目的とした人事制度の改正を行った。 技術職や広報分野における研修派遣先を拡充し、専門人材の育成につなげた。 自己啓発については、職員の多様な業務に対応できる能力を醸成するため、アンケート調査を行い、令和6(2024)年度からの支援拡大に向けて、語学研修等の新たなメニューを企画した。 						
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。 						
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、採用広報及び採用選考の効果的な実施方法を検討する。 引き続き、企画提案力向上に資する研修や自己啓発の機会、支援等の拡大に向けた検討を進めるとともに、専門人材の在り方・キャリアパス(求められる能力・役割、配置ポスト等)を検討する。 						

(7) 質の高い教育研究の実現に向けて、教員の意欲と能力を最大限に引き出し、優れた教員を確保するため、現行人事制度を適切に運用するとともに、制度の習熟度や社会情勢等の変化を踏まえながら、必要な制度改正や運用改善を実施していく。(4-1-7)

【評価指標 4-1-7①】

各学校の特徴や強みを生かす取組を実施することで、教育研究活動のより一層の活性化を図る。

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学術振興会による「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の実施を受け、若手研究者の研究力向上に向けた取組として、「学術振興会特別研究員」の職を新設した。 ・教員の教育管理体制の強化に向け、産技高専におけるコース長及び一般科長の職責の拡大を行った。また、それに伴い、コース長及び一般科長を「管理職等加算」の対象とすることとした。 ・プロジェクト型任用教員について、制度の円滑な運用促進に向けた手続きの合理化を行った。
R6年度	・ライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを実施する。
R7～10年度	・引き続き教育研究活動の更なる活性化に向けて、必要な制度改正や運用改善を実施する。

【その他の実績】

R5年度(実績)	職務・職責に応じた年俸制を構築するため、前年度末年齢57歳以上の教員に係る昇給を停止・抑制する制度の見直しを行った。また、それを踏まえ、優れた教員を確保する取組として、教授及び准教授の職における若年層を中心とした給与水準の引き上げを行った。
----------	--

(8) 働き方改革推進計画に基づき、文書管理、契約・会計等の事務を改善するとともに、環境の変化に応じて計画を改定し、より効果的・効率的かつ高度な法人運営体制を実現する。(4-1-8)

【評価指標 4-1-8①】

文書管理及び会計事務の電子化を実施し、並びに現行制度及びルールを改正することにより、業務の効率化を図る。

(文書管理の電子化について)

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムの機能設計・構築作業を実施し、システムを完成させた。 ・令和6(2024)年4月から、紙起案方式からシステム起案方式へスムーズに移行できるよう、各事業所にて説明会を実施し、2か月程度の試行期間を設け、本稼働に向け準備を整えた。
R6年度	・文書管理システムによる文書事務の運用を開始し、キャンパスを跨ぐ事案決定における物理的距離を解消し、同時協議を可能とする等により、業務の効率化を図る。
R7～10年度	・令和7(2025)年度から、保管文書の廃棄や移管、台帳整理等の文書管理事務についても順次システムでの管理に移行し、更なる業務の効率化を図る。

(会計事務の電子化について)

R5年度(実績)	・財務会計システムにおける伝票審査の電子化に向け、先行して実施している他の大学にヒアリング・実査を行い、法人で実施する場合の課題を整理した。
R6年度	・財務会計システムのベンダーと調整を行い、法人での導入までの具体的計画を検討する。
R7～10年度	・実施に向け法人内の執行体制を整備するとともにシステム開発を進め、試行運用を経た上で本格運用を開始する。

【その他の実績】

R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6(2024)年度からの電子契約サービスの導入に向け、調査・検討を実施し、準備を整えた。 ・会計事務の業務フローや様式の標準化等について、現場の視点から組織横断的に検討・情報共有を行い、自律的な改善につなげていくため、「会計事務の標準化等に関する検討チーム」を立ち上げ、可能な事項から改善の具体化を図った。
----------	---

【評価指標 4-1-8②】

働き方改革推進計画について効果検証を行い、その結果を踏まえて、次期計画を策定し、着実に実行する。

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革推進計画に基づく取組を着実に遂行し、本部会議等を通じ、各支部等の取組を促進した。 旅費システムの本格運用を開始した。旅行経路の検索や旅費計算をシステムで行えるようになり、財務会計システムと連携することで支払伝票の作成が不要になる等、業務効率化に加え、ペーパーレス、ハンコレスにも寄与した。 令和4（2022）年度から実施している関連表彰を継続して開催し、法人全体の機運醸成を図った。 アンケートの実施等によりこれまでの取組の効果検証を行った。その結果及び社会情勢を踏まえ、職員の働きがい向上に資する取組や生成AIの活用などを含めた、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象とした第2期働き方改革推進計画を策定した。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 第2期働き方改革推進計画に基づき、職員の働きがいや組織の生産性の向上に資する取組を推進する。
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和7（2025）、令和8（2026）年度：第2期働き方改革推進計画に基づき、進捗の確認を行う。また、効果検証を行い、結果に基づく働き方改革の推進における今後の在り方について企画・調整を行う。 令和9（2027）、令和10（2028）年度：在り方の検討結果を踏まえ、働き方改革を着実に実行していく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 生成AIについて、業務効率化を図ることを目的として、法人独自の仕様を構築した上で、職員約140名が生成AIの試行を実施した。
----------	--

(9) 加速度的に変容する社会に対応しつつ、新たな価値やイノベーションを創出するため、多様な人材が活躍できる取組を推進していく。(4-1-9)

【評価指標 4-1-9①】

東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会において策定する推進計画に基づき必要な環境整備を行い、多様な人材が活躍できる組織運営を行う。

R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人を目指し、法人全体のDEIを推進するため、他の大学や企業の先行事例等を踏まえ「DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言」及び「DEI推進基本方針」を策定するとともに、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象とした「DEI推進基本計画」を策定した。【特記事項IV-1参照】 「DEI推進基本計画」の策定にあたっては、東京都公立大学法人ダイバーシティ推進委員会及び令和5（2023）年度に新設した女性活躍推進検討部会の委員による活発な議論や、全教職員を対象に実施したアンケートの結果に基づき丁寧に課題を抽出し、取組に反映した。
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 「DEI推進基本計画」に基づき、法人全体のDEI推進に向けた環境整備などの取組を推進する。
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和8（2026）年度にかけて「DEI推進基本計画」に基づく取組を推進するとともに、令和9（2027）年度以降の計画を策定し、取組を推進する。

【評価指標 4-1-9②】

都立大において、女性教員比率を24%以上、外国人教員比率を5%以上とする。

<都立大における女性教員比率及び外国人教員比率>

(単位：人)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
教員（全体）	654	646	657	657	657	657	657
教員（女性）	133	137	143	147	150	154	158
女性教員比率	20.3%	21.2%	21.8%	22.3%	22.8%	23.4%	24.0%
教員（外国人）	30	31	32	33	34	35	36
外国人教員比率	4.6%	4.8%	4.9%	5%	5.2%	5.3%	5.5%

※各年度5月1日時点。役員は除く。

R5年度（実績）	・「DEI推進基本計画」において「女性教員比率の向上」を目標に掲げ、3か年の具体的な取組を計画し、示した。
R6年度	・ダイバーシティの観点から、女性教員や外国人教員の採用について、他大の実態調査や学内のヒアリングを行うなど積極的な教員確保・定着に向けた取組を進める。 ・ライフイベントに配慮した教員人事制度の対象要件の見直しを行う。 ・女性研究者の裾野拡大に向けた取組について検討する。 ・女性活躍推進度等の可視化について検討する。
R7～10年度	・ダイバーシティの観点から、女性教員や外国人教員の採用について引続き積極的に検討し、多様な人材が活躍できる取組を進める。 ・ホームページにて女性活躍推進度等を公表する。 ・令和6（2024）年度の検討結果に基づき、女性研究者裾野拡大に向けた取組を推進する。

(10) 着実に進行している老朽化に対し、中長期的な視点に基づき、学生及び教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう、施設設備の改修を行う。実施に当たっては、新たな教育研究ニーズへの対応や、都立大の教育研究組織再編に伴う施設の再配置の取組等を踏まえつつ、環境へ配慮しながら着実に推進する。
(4-1-10)

【評価指標 4-1-10①】 施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止を図るとともに、質の高い学修・研究環境を確保する。	
R5年度（実績）	・施設整備計画に基づき、2大学1高専の各キャンパスにおける施設・設備の老朽化を解消する更新工事を着実に進めた。これにより、施設・設備の不具合の解消、故障等の未然防止を図り、安全を確保した。
R6年度	・施設整備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を進めていく。
R7～10年度	・施設整備計画に基づき、施設・設備の老朽化を解消する更新工事を進めていく。

【その他の実績】

R5年度（実績）	・都立大南大沢キャンパスで発生した8号館南西エリアの火災について復旧工事を契約し、令和6（2024）年度の完了に向けて着実に工事を進めた。 ・都立大のプロジェクト研究棟において安全に研究するための防火設備化改修工事を着実に進めた。 ・都立大システムデザイン学部の移転事業を確実に実施し完了させた。 ・施設整備計画と連携し、都立大南大沢キャンパスの施設再配置計画を確定した。 ・都立大キャンパスグランドデザインの面積再配分により創出された実験室及び研究室を全学共用の貸出スペースとして活用することとし、「若手研究支援スペース」として制度を整えたうえで、令和6（2024）年度利用者の公募を行った。
----------	---

大項目番号 22 ガバナンスの強化	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 内部統制を有効に機能させ、コンプライアンス、情報セキュリティ、危機管理等を徹底し、組織運営の適正性を確保することで、法人の社会的信頼性を担保する。
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
(11) 規程・マニュアル等の見直し及び教職員への研修の実施等によりコンプライアンスを推進し、法人全体の危機管理を徹底する。また IT ガバナンス体制の構築等により、情報戦略を効果的に推進する。(4-1-11)	【評価指標 4-1-11①】 教職員・学生に対する講習会、安全教育、訓練等を実施するとともに、各種規定等を検証・評価し、必要に応じて見直しを実施することで、より効果的な事故防止につなげる。
	R5 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> 危機管理の強化に向け、2 大学 1 高専の各キャンパスにおいて、防災訓練や安否確認訓練等を実施し教職員・学生の危機管理意識の向上を図った。
	R6 年度 <ul style="list-style-type: none"> 教職員・学生対象の防災訓練等を計画的に実施する。また、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理体制の整備を図る。
	R7～10 年度 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教職員・学生対象の防災訓練等を計画的に実施するとともに、危機管理マニュアルの定期的な見直しにより、危機管理意識の向上を図る。
	【評価指標 4-1-11②】 法人の状況を踏まえた、教職員コンプライアンス行動指針（ガイドライン）を作成し、毎年度継続的な普及啓発活動を実施する。
	R5 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> 令和 7（2025）年度のコンプライアンス行動指針の策定に向け、有識者として、コンプライアンスに知見のある都立大の教員との意見交換を行い、法人にふさわしい教職員のコンプライアンスのあり方について意見を聴取した。
	R6 年度 <ul style="list-style-type: none"> 行動指針の策定に向けたワーキンググループを立ち上げ、指針案を策定する。
	R7～10 年度 <ul style="list-style-type: none"> 令和 7（2025）年度にコンプライアンス行動指針を策定する。策定後は、行動指針の実施、普及啓発及び浸透に取り組む。
	【評価指標 4-1-11③】 法人に適した情報戦略を効果的に推進するため、新たに CIO を設置するなど、法人情報組織を構築する。
	R5 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> 法人 CIO を設置し、2 大学 1 高専を含めた法人全体に適した情報化推進を行うための効果的な進め方等を議論するため、情報化戦略会議を 4 回開催した。 法人内全体の情報化推進のための基本方針を決定した。 『「情報化推進戦略 2030（仮称）」策定に向けた情報化推進アクションプラン 2024』を策定した。
	R6 年度 <ul style="list-style-type: none"> 法人内の情報システムを用いた主要業務について、業務内容、業務フロー及びシステム構成等の状況を調査する。 強固な情報基盤づくりを進めるため、令和 5（2023）年度に取りまとめた方向性に沿って、ネットワーク基盤・認証基盤統合、データセンタ利用等について順次検討を開始する。 IT ガバナンス・マネジメント強化として、法人 CIO 補佐の活用、CIO を支える組織体制構築に向けた準備、法人職員のデジタル人材育成に向けた取組を開始する。
	R7～10 年度 <ul style="list-style-type: none"> 情報化推進戦略の策定及び CIO を支える教職協働組織体制の構築等、時宜を得て取組内容をアップデートしていく。
	【その他の実績】
R5 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策として、より強固なクラウドサービスを導入し教職員のメール及び職員の端末に対する監視機能を一部強化した。 CSIRT 活動の高度化に向け報告体制及び手順の再構築を実施し、CISO への 2 時間以内の報告を実現した。 ヒューマンエラーの根絶を目的として四半期ごとの職場討議、教職員への研修、情報セキュリティポリシー（対策基準・実施手順）改正等を実施した。 	

大項目番号 23 財務内容の改善	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 財務運営の改善に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 自己収入の増加・多様化、経費削減、資産活用等により、安定性・自律性の高い財務基盤を確保する。また、法人の経営状況を見極めながら、戦略的な財務運営を展開する。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
------	----------------

<p>(1) 制度の充実や同窓会との連携など、更なる寄附金獲得に向けた取組により自己収入を確保するとともに、予算の執行管理や過年度決算分析を通じて経常的管理経費の着実な削減を図り、将来にわたる財政対応力を堅持する。(4-2-1)</p>	<p>【評価指標 4-2-1①】 法人の取組方針や寄附者の意向を踏まえ、新たなメニューを設定した寄附金の受付を開始し、寄附件数を拡充する。 ＜一般寄附金（特定研究寄附金等を除く。）の件数及び金額(単位：件、千円)＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">R4年度(参考)</th> <th colspan="2">R5年度(実績)</th> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> <th colspan="2">R8年度</th> <th colspan="2">R9年度</th> <th colspan="2">R10年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都立大</td> <td>43</td> <td>7,665</td> <td>332</td> <td>211,462</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>産技大</td> <td>3</td> <td>195</td> <td>1</td> <td>100</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>高専</td> <td>18</td> <td>50,214</td> <td>21</td> <td>51,756</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64</td> <td>58,074</td> <td>354</td> <td>263,318</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>うち遺贈寄附</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>197,565</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	都立大	43	7,665	332	211,462	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	産技大	3	195	1	100	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	高専	18	50,214	21	51,756	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	合計	64	58,074	354	263,318	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	うち遺贈寄附			2	197,565	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			R4年度(参考)		R5年度(実績)		R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度																																																																																										
件数		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																																											
都立大	43	7,665	332	211,462	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																																											
産技大	3	195	1	100	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																																											
高専	18	50,214	21	51,756	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																																											
合計	64	58,074	354	263,318	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																																											
うち遺贈寄附			2	197,565	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																																																																																											
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附を呼び掛けるとともに、牧野標本館関係者と協力して高額寄附者には充実した特典を用意するなど様々な工夫を行い寄附金の増収を図った。 海外からの寄附獲得につなげるため、英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。 </td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 寄附者にとってわかりやすく寄附がしやすいよう目的を明確にした新たなメニューを設定し、寄附金の受付を開始する。 法人内で一般寄附金の業務改善に関する意見を募集する等、業務を抜本的に見直すことで、効率化を図る。 </td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生等へ各校の現在の様子や教育研究の紹介などと併せて寄附の案内をすることにより、寄附意欲の促進と寄附件数の拡充を図る。 </td> </tr> </table>	R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附を呼び掛けるとともに、牧野標本館関係者と協力して高額寄附者には充実した特典を用意するなど様々な工夫を行い寄附金の増収を図った。 海外からの寄附獲得につなげるため、英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。 	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者にとってわかりやすく寄附がしやすいよう目的を明確にした新たなメニューを設定し、寄附金の受付を開始する。 法人内で一般寄附金の業務改善に関する意見を募集する等、業務を抜本的に見直すことで、効率化を図る。 	R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生等へ各校の現在の様子や教育研究の紹介などと併せて寄附の案内をすることにより、寄附意欲の促進と寄附件数の拡充を図る。 																																																																																																		
R5年度(実績)	<ul style="list-style-type: none"> 都立大における牧野標本館の企画展に合わせ、植物標本の維持・保存等を目的とした寄附を呼び掛けるとともに、牧野標本館関係者と協力して高額寄附者には充実した特典を用意するなど様々な工夫を行い寄附金の増収を図った。 海外からの寄附獲得につなげるため、英語版の寄附申込フォームを立ち上げた。 																																																																																																								
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 寄附者にとってわかりやすく寄附がしやすいよう目的を明確にした新たなメニューを設定し、寄附金の受付を開始する。 法人内で一般寄附金の業務改善に関する意見を募集する等、業務を抜本的に見直すことで、効率化を図る。 																																																																																																								
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生等へ各校の現在の様子や教育研究の紹介などと併せて寄附の案内をすることにより、寄附意欲の促進と寄附件数の拡充を図る。 																																																																																																								

<p>(2) 社会変容等を意識し、不断の事業見直しを行うとともに、2大学1高専における重点課題の解決に向けた取組状況も踏まえながら、戦略的な財務運営を展開する。(4-2-2)</p>	<p>【評価指標 4-2-2①】 毎年、目的積立金の事項の見直しを行うほか、配分計画の作成等を通じて時機を捉えた事業に必要な財源を確保する。</p> <table border="1"> <tr> <td>R5年度(実績)</td> <td>第四期中期計画期間において目的積立金を戦略的に執行していくため、事項を統廃合し、配分額を精査した。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>教育研究基盤の強化等の重点課題の解決に向け、事業に必要な財源を確保する。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>2大学1高専の重点課題の解決に向け、必要な財源を確実に確保するため、法人の財源状況を踏まえながら、毎年、事項の見直しや配分計画を行う。</td> </tr> </table>	R5年度(実績)	第四期中期計画期間において目的積立金を戦略的に執行していくため、事項を統廃合し、配分額を精査した。	R6年度	教育研究基盤の強化等の重点課題の解決に向け、事業に必要な財源を確保する。	R7～10年度	2大学1高専の重点課題の解決に向け、必要な財源を確実に確保するため、法人の財源状況を踏まえながら、毎年、事項の見直しや配分計画を行う。
	R5年度(実績)	第四期中期計画期間において目的積立金を戦略的に執行していくため、事項を統廃合し、配分額を精査した。					
R6年度	教育研究基盤の強化等の重点課題の解決に向け、事業に必要な財源を確保する。						
R7～10年度	2大学1高専の重点課題の解決に向け、必要な財源を確実に確保するため、法人の財源状況を踏まえながら、毎年、事項の見直しや配分計画を行う。						

大項目番号 24 評価の充実 情報公開や情報発信等の推進	Ⅳ 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置
	(中期目標) ○ 地方独立行政法人評価制度等を通じた PDCA サイクルを適切に機能させ、法人運営の質を着実に改善する。 ○ 法人の経営に関する情報等の的確な公開を通じて、社会への説明責任を果たす。また、法人全体としての広報戦略を強化し、法人及び2大学1高専の社会的存在感を一層向上させる。

中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況
-------------	-----------------------

(1) 中期計画の進捗状況等について評価指標を用いて効率的・効果的に検証するとともに、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価の結果を教育研究や業務運営の改善に適切に反映する。(4-3-1)	【評価指標 4-3-1①】 業務実績の取りまとめ等を効率化しながら、計画の進捗状況の検証結果や評価委員会の評価結果を業務運営等に反映させ、改善内容を公表する。						
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td>第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を簡潔に取りまとめ評価委員会に報告する。また、評価委員会のコメント等を踏まえて業務運営等の改善に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>毎年度行う中期計画進捗状況の確認を活用し、令和9（2027）年度に行われる、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。</td> </tr> </table>	R5年度（実績）	第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。	R6年度	地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を簡潔に取りまとめ評価委員会に報告する。また、評価委員会のコメント等を踏まえて業務運営等の改善に取り組む。	R7～10年度	毎年度行う中期計画進捗状況の確認を活用し、令和9（2027）年度に行われる、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。
	R5年度（実績）	第三期中期目標期間評価に対応して6年間の実績概要と令和4（2022）年度の実績を取りまとめた業務実績等報告書とともに、令和3（2021）年度業務実績評価結果を業務運営等へ反映した状況を公表した。					
	R6年度	地方独立行政法人法の改正による年度評価の廃止に対応して、中期計画の進捗を自ら管理し、評価指標等の進捗状況を簡潔に取りまとめ評価委員会に報告する。また、評価委員会のコメント等を踏まえて業務運営等の改善に取り組む。					
R7～10年度	毎年度行う中期計画進捗状況の確認を活用し、令和9（2027）年度に行われる、4年目終了後の見込評価に適切に対応する。						
<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td>「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。</td> </tr> </table>	R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。	R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。	R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。	
R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。						
R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。						
R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。						
(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)	【評価指標 4-3-2①】 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。						

(3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)	【評価指標 4-3-3①】 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。						
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 </td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 </td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。 </td> </tr> </table>	R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 	R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。
	R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 					
	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 					
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。 						
<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td>「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。</td> </tr> </table>	R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。	R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。	R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。	
R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。						
R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。						
R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。						
(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)	【評価指標 4-3-2①】 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。						

(3) 2大学1高専の特色ある取組や成果を、SNS等の活用により戦略的に国内外へ発信して、法人全体のプレゼンスを向上させる。(4-3-3)	【評価指標 4-3-3①】 広報先ターゲットに応じて、SNSなどの多様な広報ツールを活用し、法人の取組や成果を国内外へ効果的に発信し、アクセス件数を対前年度比プラスとする。						
	<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 </td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 </td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。 </td> </tr> </table>	R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 	R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。
	R5年度（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 「戦略的な広報」をテーマに組織横断的な検討を行い、広報の目的やターゲットの明確化などの戦略的広報の手法を導入することとした。 法人全体で広報活動の連携を図るため、2大学1高専及び法人で構成される広報担当者連絡会の役割を拡充し、今後の効果的な情報発信に向けた体制を構築した。 					
	R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年度に企画した広報の取組を実施することでアクセス件数の増加につなげていくことに加え、年度末にその検証を踏まえて翌年度の広報活動に活かしていく。 					
R7～10年度	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを実践し、各校・法人ごとにターゲットに対して効果的な情報発信を行い、それによりアクセス件数を増加させる。 						
<table border="1"> <tr> <td>R5年度（実績）</td> <td>「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。</td> </tr> <tr> <td>R7～10年度</td> <td>財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。</td> </tr> </table>	R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。	R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。	R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。	
R5年度（実績）	「地方独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、財務諸表に添付する事業報告書の内容を見直し、その内容を充実させた。						
R6年度	国立大学法人等の事業報告書の改訂の動向を参考に、非財務情報も含む事業報告書の内容を更に見直すなど、法人の経営や諸活動に関する情報を分かりやすく発信する。						
R7～10年度	財務諸表だけでなく、非財務情報も含めた事業報告書や財務レポート等を必要に応じて見直しながらホームページで公開し、経営に関する情報を、教育研究の状況との関連も含めて、分かりやすく発信する。						
(2) 社会への説明責任を果たすため、法人の基本情報や、計画及び財務状況など法人の経営に関する重要な情報を、様々なチャンネルを用いて分かりやすく公開・発信する。(4-3-2)	【評価指標 4-3-2①】 財務レポートなどにより、法人の経営に関する情報と教育研究活動等の内容を関連付けて公表する。						

大項目番号 25 その他重要事項	IV 法人運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 その他重要事項に関する目標を達成するための措置																																			
	(中期目標) ○ 高い公益性を有する都立の公立大学法人として、気候変動危機への対応をはじめとする取組を組織的・計画的に推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。																																			
中期計画	中期計画・評価指標の進捗状況																																			
(1) 法人が有する2大学1高専の研究力を結集し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。(4-4-1)	【評価指標 4-4-1①】 TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを使用し、持続可能な社会の実現に向けた研究を6年間で延べ60件以上実施する。 <TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した持続可能な社会の実現に向けた研究の実施件数> (単位：件)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>14</td> <td>7</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">18</td> <td rowspan="2">18</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>6</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>—</td> <td>23</td> <td>41</td> <td>59</td> <td>77</td> <td>95</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	新規	14	7	18	18	18	18	18	継続	6	16	計	20	23	18	18	18	18	18	累計	—	23	41	59	77	95	113
		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																												
	新規	14	7	18	18	18	18	18																												
	継続	6	16																																	
	計	20	23	18	18	18	18	18																												
	累計	—	23	41	59	77	95	113																												
	R5年度(実績)	過年度からの継続案件16件に加え、新規に7件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた研究を推進した。																																		
	R6年度	2大学1高専の研究力を積極的に活用し、18件程度の持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。																																		
	R7～10年度	引き続き、毎年度18件程度の持続可能な社会の実現に向けた研究を推進する。																																		
【評価指標 4-4-1②】 同研究に関して、シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。 <TMUサステナブル研究推進機構の枠組みを使用した研究の研究成果等の情報を発信する機会の回数> (単位：回)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R4年度(参考)</th> <th>R5年度(実績)</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発信回数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	発信回数	1	1	1	1	1	1	1																				
	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度																													
発信回数	1	1	1	1	1	1	1																													
R5年度(実績)	令和5(2023)年12月6日から8日に東京ビッグサイトにおいて開催された「エコプロ2023」(主催：(一社)サステナブル経営推進機構、日本経済新聞社)に出展し、機構で実施する研究について発信を図った。																																			
R6年度	シンポジウム等の開催により、1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。																																			
R7～10年度	シンポジウム等の開催により、毎年度1回以上、研究成果等の情報を発信する機会を確保する。																																			

(2) 気候非常事態宣言を踏まえ、環境報告書の公表やカーボンニュートラルの実現に向けた計画に基づく取組など気候変動や SDGs への取組の推進を通して、持続可能な社会の実現に貢献する。(4-4-2)

【評価指標 4-4-2①】

環境報告書を毎年作成し、法人全体の取組を情報発信する。

R5 年度 (実績)	「環境報告書 2023」を計画通り遅滞なく作成した。また、新たな情報発信の場として、国内最大級の環境系展示会である「エコプロ 2023」に法人として初めて出展し、環境報告書や 2 大学 1 高専におけるカーボンニュートラルに関連する研究等を PR した。さらに、都立大日野キャンパスの所在地自治体である日野市と連携し、「日野市気候市民会議」で理事長が講演するなど、地域の持続可能な社会の実現を推進する取組にも貢献した。
R6 年度	「環境報告書 2024」の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、それらが多くの人の目に届くよう情報発信する。
R7~10 年度	引き続き、当年度の環境報告書の作成をはじめとする各種取組を着実に実施するとともに、それらが多くの人の目に届くよう情報発信する。

※気候非常事態宣言：人類が深刻な気候危機に直面している現状を認識し、これを打開するため取り組んでいくことを宣言するものであり、自治体や国家のみならず、大学、企業など様々な主体が発している。東京都公立大学法人は、令和 32 (2050) 年までのカーボンニュートラルを目指し、率先して持続可能な社会の実現に貢献すべく、令和 3 (2021) 年 7 月 16 日に国内の国公立大学として初めて発出した。気候非常事態を打開するための緩和や適応のための実行計画を立案し、法人運営をはじめ、教育や研究、学校生活等に反映させることや、自治体及び他の大学等との連携、カーボンニュートラルの実現を担う人材の育成、SDGs への取組推進を表明している。

【評価指標 4-4-2②】

カーボンニュートラルの実現に向けた計画等の取組を通じて、東京都環境確保条例で定める CO2 排出量削減を毎年着実に達成する。

<東京都環境確保条例で定める CO2 排出総量削減率>

(単位：%)

	R4年度(参考)	R5年度(実績)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
削減義務率	27.00	27.00	27.00	50.00	50.00	50.00	50.00
実績	29.98	31.01	→	→	→	→	→

令和 5 年度は暫定値

R5 年度 (実績)	これまで実施してきた CO2 排出量削減目標達成のための取組を行うとともに、新たに、都立大南大沢キャンパス等にカーボンオフセット自販機を設置した。
R6 年度	これまで実施してきた CO2 排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、LED 照明への改修工事や、ソーラーカーポート建築工事を着実に進める。
R7~10 年度	これまで実施してきた CO2 排出量削減目標達成のための取組を継続するとともに、LED 照明への改修工事などを着実に進める。

【その他の実績】

R5年度 (実績)	カーボンニュートラルの実現に向けた取組として、カーボンニュートラル等を推進する意味を含めたロゴマークの作成や、新たに設置したカーボンニュートラル推進PTによる事業の検討・提案、職員向けのSDGs研修の実施などを行った。【特記事項IV-2 参照】
-----------	--

特記事項

IV-1

IV 法人運営に関する特記事項

優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）

【多様な人材が活躍できる取組の推進】中期計画番号 4-1-9

1 東京都立大学法人におけるダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンの推進

少子高齢化の加速による労働市場、生活者ニーズの多様化や、国連や政府によるSDGsへの対応等、社会環境の目まぐるしい変化に対応していくために、東京都立大学法人では、多様な属性や、多様な感性・能力・価値観等を持った人材を確保し登用することを目指し、令和4（2022）年9月に、東京都立大学法人ダイバーシティ推進委員会を設置した。また、教職員の男女間における格差解消や育児等との両立支援を促進するため、令和5（2023）年2月に、女性活躍推進検討部会を設置した。

令和5（2023）年度については、東京都立大学法人のダイバーシティ推進に向けて、以下の取組を実施した。

<取組事項>

- ・東京都立大学法人ダイバーシティ推進委員会（3回開催）及び女性活躍検討部会（2回開催）を通じて、法人のダイバーシティ推進における課題を抽出し、取組の方向性等について議論した。
- ・全教職員を対象としたアンケート調査を実施し、法人のダイバーシティ推進に係る教職員のニーズや現状の課題を把握した。
- ・他の大学や企業の先行事例等の調査により、法人のダイバーシティ推進については、労働者個人が平等に機会を有し、各能力を最大限に発揮する観点を含めた「ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）」に取組を整理した。

<成果・効果>

- ・「あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人」を目指し、「東京都立大学法人 DEI 推進宣言」及び「東京都立大学法人 DEI 推進基本方針」を策定した。
- ・令和6（2024）年度から令和8（2026）年度の3年間を対象とした「東京都立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定した。

<今後の方向性>

- ・「東京都立大学法人 DEI 推進基本計画」に基づき、計画初年度である令和6（2024）年度は、全教員・職員の意識改革を推し進めるため、多様なバックグラウンドを持つ教職員の意識改革を促進する研修や教職員の誰もが参加しやすいワークショップ等を開催するとともに、女性管理職の増加に向けた管理職の意識改革研修等を実施する。
- ・制度の構築や予算確保等に係る検討・調整が必要な取組は、令和6（2024）年度から企画・調整を進め、令和7（2025）年度以降に順次実施する。

東京都立大学法人 DEI 推進宣言

- 東京都立大学法人には、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命を掲げ、強靱で持続可能な社会を実現するために、**新たな時代を切り開いていく責任**があります。
- **新たな時代を切り開いていくカギは「人」**であり、その多様性が持つ力を理解し、性別、障がいの有無、文化的相違などにかかわらず、**多様な人々があらゆる場における活動に同様に参加でき、等しく尊重されるような教育・研究・就労環境を実現**する必要があります。
- 法人は、「**DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進宣言**」として、**多様性、公平性及び包摂性**を理念に掲げ、**すべての学生・教員・職員が誇りを持って自分の可能性に挑戦でき、また、互いを認め、支え合うことができるあたたかくて居心地のよい環境を整備**することを宣言します。

Diversity ダイバーシティ（多様性） すべての人が国籍、障がい、性別、性的指向・性自認、その他個人の事由による様々な違いが認められ、保障される状態	Equity エクイティ（公平性） すべての人が公平に扱われ、不均衡が調整されることで、一人ひとりの立場に合った環境が整えられた状態	Inclusion インクルージョン（包摂性） すべての人がそれぞれの個性や特性が受け入れられ、互いに能力を発揮しあうことができる状態
--	---	--

「あたたかくて居心地がよく、誰もが輝ける法人」

2
本宣言は第4期中期計画に基づき、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に策定し、2024年3月に公表

東京都立大学法人 DEI 推進基本方針

〈方針1〉
誰にも開かれた居心地のよい法人

- 全教員・職員の意識改革を推し進め、**多様なバックグラウンドを持つ学生・教員・職員が相互に理解・尊重し合えるマインドを醸成**
- **誰もが安心して過ごせる居心地のよいキャンパス環境の実現**に向けて、2大学1高専が主体となって進める取組をハード・ソフト両面から支援

〈方針2〉
誰もが生き活きと輝ける法人

- **性別に関わりなく意欲と能力のある教員・職員の積極的な採用及び上位職への登用（女性管理職（職員）比率の目標を50%に設定等）、女性研究者の裾野拡大に向けた取組を推進するとともに女性活躍推進度の可視化**
- **育児・介護との両立やその他教員・職員の多様なライフスタイルが包摂され、教員・職員一人ひとりが生き活きとした生活を送ることができる就業環境の実現に向けた働き方改革を促進**

3
DEIの推進に向けた取組を進めていく上での基本方針を策定

特記事項

IV-2

IV 法人運営に関する特記事項

優れた成果を上げた取組（アピールしたい取組）

【カーボンニュートラル実現に向けた取組】中期計画番号 4-4-2

1 カーボンニュートラル実現に向けた取組の概要

令和5(2023)年度は、前年度に策定した「カーボンニュートラル推進プラン」で示した、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントという3つの基本的方向性に基づき、気候及び環境の危機を乗り越えた持続可能な社会の形成に貢献し、これらの危機に対する活動を組織的に推進する体制として、各大学・高専及び事務局の教職員で構成するエコ活動推進委員会を組織し、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組を行った。

(カーボンニュートラル等推進ロゴマーク)



東京都立大学法人

2 具体的な取組事例

(1) 機運の醸成に向けた取組

- ① ロゴマークの作成：2大学1高専の教職員・学生からの意見を踏まえ、法人全体でカーボンニュートラル等を推進するロゴマークを作成した。ロゴは、「エコプロ2023」来場者等への配布用ノベルティグッズ等に活用するとともに、今後2大学1高専の教職員・学生も利用できるように規程を整備した。
- ② カーボンニュートラル推進PT：2大学1高専各キャンパスにおける採用2年目の職員8名で構成するプロジェクトチームを設置し、「デザイン思考を学ぶ」研修と連携させ、「学校生活の中で、カーボンニュートラル等に貢献する活動の実感が湧かない」という課題を解決するアイデアを提案した。
- ③ 職員向けSDGs研修：法人の常勤職員を悉皆としたeラーニングによるSDGs推進研修を実施した。この研修では、気候変動の最新の状況に関する理事長講話に加え、SDGsに関する基本知識及び社会・ビジネスにおける動向や今後の展望等を扱い、法人職員の意識向上を図った。

(COP28の大学ブース)



(環境報告書 2023)



(エコプロ2023展示の様子)



(2) 連携先の開拓等に向けた取組

- ① 自治体との交流：キャンパスの地元自治体との連携を調整する中、日野市からの提案を受け、市が運営する気候市民会議で理事長が講演を行った。
- ② 他大学との交流：先進的な取組を行っている大学を視察し、継続的な意見交換と、イベント実施等において互いに連携していくことを確認した。
- ③ COP28視察：職員5名が令和5(2023)年12月にUAE(ドバイ)にて開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議に参加し、講演会・ワークショップや脱炭素化に関する政府機関・企業の出展ブースを視察するとともに、JICE(日本国際協力センター)現地事務所等と意見交換を行った。

(3) 法人及び2大学1高専の活動を発信する取組(令和5(2023)年12月をカーボンニュートラル推進月間と設定)

- ① 環境報告書2023の公表：2022年度の法人におけるCO2排出量や廃棄物排出量といった環境負荷に関する状況と、2大学1高専における研究活動等について掲載する2023年度版報告書を作成した。各校の研究活動のほか、都立大の文理教養プログラム及びグリーンカーテンプロジェクト、産技高専の品川・荒川各キャンパスにおける職員研修や講義についても掲載した。
- ② エコプロ2023への出展：2大学1高専における活動・取組を積極的に発信していくため、環境総合展「エコプロ2023」に出展した。
会期：令和5(2023)年12月6日(水)～8日(金)10:00～17:00
会場：東京ビッグサイト 東ホール
法人ブース来場者数：3日間延べ1,000人超
- ③ オープンユニバーシティ講座：冬期講座において、オンラインスペシャル講座「『いま、環境問題を考える』特別編」として、「気候の非常事態に直面してサステナブルな方向に社会転換するには何をすべきか」(講座名)を実施した。(満員の受講者あり。定員は、一般30名、高校生20名)
- ④ 合同ウェビナー：都立大の交流重点校であるマラヤ大学(マレーシア)と、サステナブルに関する研究や取組を紹介するウェビナーを共催した。

	ポスター展示協力者
都立大	理学研究科 化学専攻 廣瀬教授・岡准教授
	都市環境科学研究科 環境応用化学域 山登准教授
産技大	システムデザイン研究科 機械システム工学域 小林教授
産技高専	産業技術研究科 産業技術専攻 創造技術コース 村越教授
	電気電子工学コース 阿部准教授 (品川キャンパス)
	航空宇宙工学コース 小出准教授 (荒川キャンパス)

(4) エネルギーマネジメントに関する取組

- ① キャンペーンポスターの作成等による省エネの推進：階段の自主的な昇り降りを促すポスター等、過去に作成していた省エネに資する行動の啓発ポスターを更新するなど、各キャンパスにおいて省エネ活動を引き続き推進した。
- ② カーボンオフセット自販機の設置：南大沢及び日野キャンパスに設置している自販機の一部について、カーボンオフセット自販機に切り替えた。
- ③ ソーラーカーポートの建築工事及び各キャンパス照明設備のLED化工事：南大沢キャンパスの体育館近隣の駐車場において、ソーラーカーポートを建築する工事契約を締結した。令和6(2024)年度に今までの発電容量の数倍規模の太陽光パネルを設置予定である。また、南大沢キャンパスの照明設備のLED化に関する実施設計を行った。

3 取組による成果

- (1) カーボンニュートラル推進に向けた機運醸成等を進めることができた。今後は、PT提案の事業化等により更に実効性を高めるとともに、自治体等との連携を拡大していく。
- (2) 環境報告書の公表やエコプロへの出展により、法人の取組を広く社会へ発信することができた。今後も、学術研究や人材育成の取組を進めながら、それらの取組を発信していく。

評価結果反映状況一覧

令和4年度業務実績評価及び第三期中期目標期間業務実績評価（期間評価）における評価結果の主要な反映状況

評価項目	令和4年度評価及び期間評価における主な指摘事項	令和5年度の業務運営等への反映状況
大項目番号1	令和4年度に受審した認証評価において、大学評価基準に「適合」と認められたが、改善を要する点として、多くの研究科の研究指導の計画や一部の授業科目の内容等があらかじめ学生に十分に明示されていないとの指摘を受けている。自己点検・評価委員会における改善活動の進捗管理に期待したい。	<p>(1) 令和4年度大学機関別認証評価において指摘を受けた事項の改善に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度当初から全学的な内部質保証に関する取組として各部局において改善活動を実施、改善活動が長期に及ぶ見込みの部局においては、令和5年度の実施計画を策定 ・令和5年6月末時点において改善した各部局の状況を認証評価機関に報告（研究指導の計画は4研究科、授業科目は2研究科） <p>(2) 今後のさらなる取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善活動が済んでいない部局は、令和6年度の実施計画を策定のうえ引き続き改善活動を実施 ・令和6年6月末時点において改善した各部局の状況は認証評価機関に報告予定
大項目番号4	課外活動における安全管理については、第三期中期目標期間中に同一の課外活動団体で事故が繰り返されたことを踏まえ、リスク管理や緊急時の対応等のレクチャー、リーダー育成研修会における注意喚起等、学生の意識向上を図る取組を実施している。取組成果の検証、定期点検、風化防止など、効果的な再発防止策を実施するためのPDCAサイクルを確立し、安全性確保に向けた取組の強化を求める。	<p>(1) 課外活動におけるリスク管理や緊急時対応に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、リスク管理や緊急時対応に関するレクチャーなど、学生の意識向上を図る取組を6回実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 4月 全新生を対象に課外活動の注意点に関する資料をキャンパススクエアで配信 ② 4月 新歓行事を担当する上級生を対象に新歓における注意点について説明 ③ 5月 体育会、文化部連合、サークル連合等(上部団体)所属の団体を対象に課外活動の注意点について説明 ④ 7月 上部団体所属の団体に加え、非加盟の団体も対象に合宿・行事の際の注意点について説明 ⑤ 1月 体育会の代替わりの際に開催しているCM総会（主将主務総会）において、課外活動における危機管理について説明 ⑥ 2月 体育会所属団体の新主将・新主務を対象に、リーダー育成研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> 救急救命の動画視聴後、外部講師による、課外活動における危機管理に関する講習会及び想定されるリスク（過去リスク）とその対処法についてのグループワークを実施 ・CM総会には体育会に所属する全37団体が参加。リーダー育成研修会には32団体が参加。欠席した5団体に以下の課題提出を指示し、研修会の内容をフォローした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 自団体が実施するスポーツで過去に起きた重大な事事故事例の調査 ② 事故事例をもとに、当該スポーツに内在するリスクの検証

評価項目	令和4年度評価及び期間評価 における主な指摘事項	令和5年度の業務運営等への反映状況
		<p>(2) 今後のさらなる取組予定 令和6年度以降も各種取組を実施するとともに、効果検証のため各説明会の参加者アンケートを実施することでPDCAサイクルを確立し、CM総会やリーダー育成研修会のプログラム内容を見直し・改善する。</p>
大項目番号4	<p>健康診断の受診率について、長期化するコロナ禍の影響を受けて医師の確保が困難となるなどの理由はあるものの、令和元年度の87.9%から令和4年度は65.6%まで低下したことから、今後の受診率向上や社会人学生の学外での受診状況の把握等の取組の充実を求める。</p>	<p>(1) 健康診断受診率向上や社会人学生の学外での受診状況の把握等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の受診率向上に向けて、学生がより受診しやすい時期に実施（令和4年度実施時の7月から6月に変更） ・健康診断の実施に当たっては、以下3点により学生に受診を呼びかけた。 <ol style="list-style-type: none"> ① キャンパススクエアで学生個人に周知 ② 掲示物の掲出 ③ 実施前及び各実施日に学内放送を実施 ・上記の取組の結果、令和5年度の受診率は70.0%となった（令和4年度より4.4%上昇） ・社会人学生の学外での受診状況については、把握方法を検討している。 <p>(2) 今後のさらなる取組予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月は新年度当初の説明会などがあり、学生の登校機会が多く、健康診断を受診しやすい環境にある。令和6年度学生健康診断については、例年より契約締結の手続きを前倒しし4月に実施した。 ・令和6年度の受診状況を踏まえ、後年度の取組を検討する。